

令和2年度
飲食店における受動喫煙防止対策実態調査
報告書

東京都福祉保健局

目次

第1部 調査概要	1
1. 調査の目的	3
2. 調査期間	3
3. 調査設計	3
(1) 調査対象	3
(2) 調査方法	3
(3) その他	3
4. アンケート回収結果	3
5. その他	3
第2部 調査の結果	4
1. 回答者の属性	6
(1) 業種 <問1>	6
(2) 店舗所在地 <問2>	7
(3) 経営形態 <問3>	8
(4) 従業員数 <問4>	9
(5) 客席数 <問5>	10
(6) 客席面積 <問6>	11
(7) 資本金 <問7>	12
2. 受動喫煙に関する制度について	13
(1) 健康への影響の認知度 <問8>	13
(2) 改正健康増進法の認知度 <問9>	14
(3) 改正健康増進法での原則屋内禁煙についての認知度 <問10>	15
(4) 改正健康増進法での受動喫煙防止対策の責務について <問11>	16
(5) 東京都受動喫煙防止条例の認知度 <問12>	17
(6) 東京都受動喫煙防止条例の喫煙可能室についての認知度 <問13>	18
(7) 違反時の指導や過料の対象についての認知度 <問14>	19
(8) 受動喫煙に関する内容の理解度 <問8~問14の比較>	20
(9) 受動喫煙に関する情報の入手方法(複数回答) <問15>	21
3. 現在(新制度施行後)の受動喫煙防止対策について	22
(1) 新制度施行後の対応策 <問16>	22
(2) 全面禁煙にした理由(複数回答) <問17>	23
(3) 全面禁煙以外にした理由(複数回答) <問18>	24
(4) 喫煙可能室(店)の今後の方針について <問19>	25
(5) 問16の取組を決める際に参考にしたもの(複数回答) <問20>	26
(6) 新型コロナウイルス対策として喫煙室に関して対応したこと <問21>	27
(7) 屋外の喫煙場所などの状況について <問22>	28
(8) 屋外の喫煙場所などの状況について(新制度施行後の対応策別) <問22>	29
(9) 店内の禁煙・分煙状況の表示について <問23>	30
(10) 店内の禁煙・分煙状況の表示について(新制度施行後の対応策別) <問23>	31
(11) 表示していない理由(複数回答) <問24>	32
(12) 店頭掲示用のステッカーの利用希望 <問25>	33
4. 東京都への要望について	34
(1) 受動喫煙防止の取組のための東京都への要望(複数回答) <問26>	34
(2) 受動喫煙防止の取組のための東京都への要望(新制度施行後の対応策別)(複数回答) <問26>	35
第3部 調査の結果(業種別)	37
1. 回答者の属性	39

(1) 経営形態 <問 3>	39
(2) 従業員数 <問 4>	41
(3) 客席数 <問 5>	43
(4) 客席面積 <問 6>	45
(5) 資本金 <問 7>	47
2. 受動喫煙に関する制度について	49
(1) 健康への影響の認知度 <問 8>	49
(2) 改正健康増進法の認知度 <問 9>	51
(3) 改正健康増進法での原則屋内禁煙についての認知度 <問 10>	53
(4) 改正健康増進法での受動喫煙防止対策の責務について <問 11>	55
(5) 東京都受動喫煙防止条例の認知度 <問 12>	57
(6) 東京都受動喫煙防止条例の喫煙可能室についての認知度 <問 13>	59
(7) 違反時の指導や過料の対象についての認知度 <問 14>	61
(8) 受動喫煙に関する情報の入手方法（複数回答）<問 15>	63
3. 現在（新制度施行後）の受動喫煙防止対策について	64
(1) 新制度施行後の対応策 <問 16>	64
(2) 全面禁煙にした理由（複数回答）<問 17>	66
(3) 全面禁煙以外にした理由（複数回答）<問 18>	67
(4) 喫煙可能室（店）の今後の方針について <問 19>	68
(5) 問 16 の取組（予定）を決める際に参考にしたもの（複数回答）<問 20>	70
(6) 「新型コロナウイルス対策について <問 21>	71
(7) 屋外の喫煙場所などの状況について <問 22>	73
(8) 店内の禁煙・分煙状況の表示について <問 23>	75
(9) 表示していない理由（複数回答）<問 24>	77
(10) 店頭掲示用のステッカーの利用希望 <問 25>	78
4. 東京都への要望について	80
(1) 受動喫煙防止の取組のための東京都への要望（複数回答）<問 26>	80
第 4 部 その他の意見	82
受動喫煙防止に関する意見・要望	84
第 5 部 参考資料	88

第1部 調査概要

1. 調査の目的

受動喫煙防止対策を推進し、誰もが快適に過ごせる街を実現するため、改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が、2020年4月に全面施行された。また、これに先んじて2019年7月1日から法の一部施行により、第一種施設に対する規制が始まっており、9月1日から条例の一部施行により学校等の敷地内禁煙及び、飲食店店内の喫煙状況の店頭表示義務が開始した。

飲食店における新制度の認知度や取組状況を把握し、都の取組の強化につなげるため、調査を行った。

2. 調査期間

令和2年7月6日から令和2年7月17日

3. 調査設計

(1) 調査対象

東京都全域（島しょ地域を含む。）に所在地がある飲食店から無作為抽出した400標本

(2) 調査方法

インターネットによる調査

(3) その他

調査期間中に未回答者へメールでの督促を実施

4. アンケート回収結果

表 調査回収結果

調査数	回収数	回収率
400	400	100.0%

5. その他

- (1) アンケート調査結果の集計に当たっては、小数点第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100%にならないことがあります。
- (2) nは当該設問の回答者数（母数）です。
- (3) nが少数にとどまる分析軸については、あえて記述していない場合もあります。
- (4) 複数の回答が可能な設問では、図表タイトル末に「(複数回答)」と記載しており、記載がない場合は、「単数回答」であることを示しています。
- (5) 複数の回答が可能な設問では、構成比の合計が100%を超える場合があります。
- (6) サンプル数が少数のものについては、参考値として掲載しています。

第2部 調査の結果

1. 回答者の属性

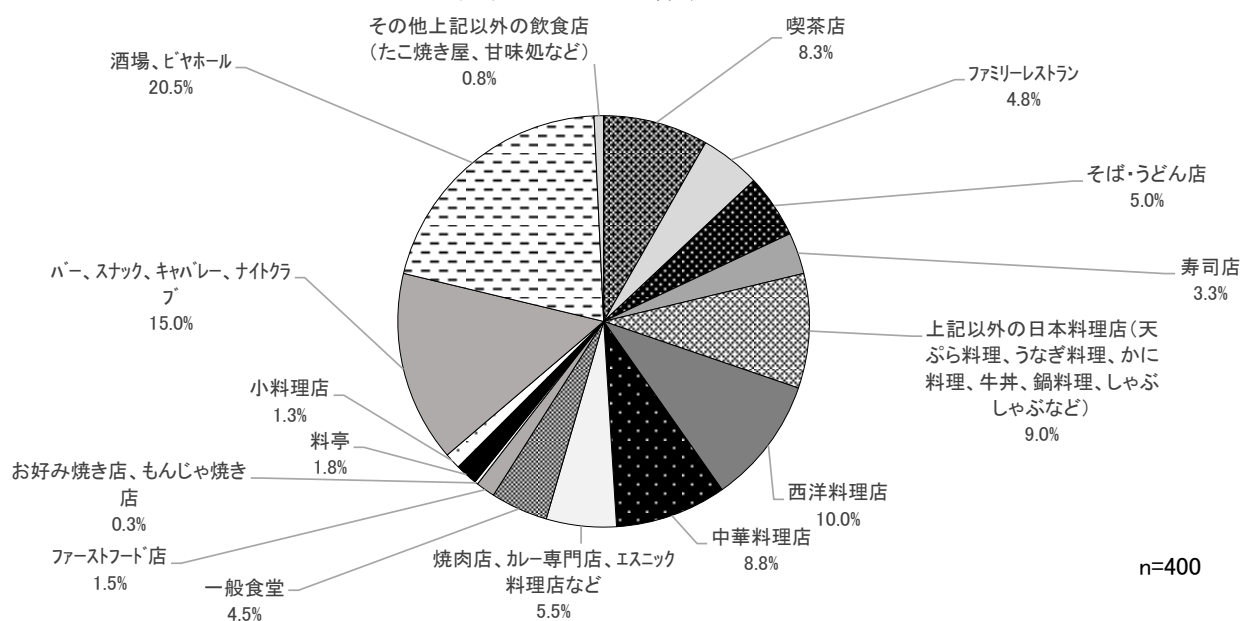
(1)業種 <問1>

<問1 業種>

図表 2-1-1-1 業種

令和2年		件数	構成比
一般飲食店	喫茶店	33	8.3%
	ファミリーレストラン	19	4.8%
	そば・うどん店	20	5.0%
	寿司店	13	3.3%
	上記以外の上記以外の日本料理店(天ぷら料理、うなぎ料理、かに料理、牛丼、鍋料理、しゃぶしゃぶなど)	36	9.0%
	西洋料理店(フランス料理、イタリア料理店など)	40	10.0%
	中華料理店(ラーメン店含む)	35	8.8%
	焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	22	5.5%
	一般食堂(定食屋など)	18	4.5%
	ファーストフード店	6	1.5%
	お好み焼き店、もんじゃ焼き店	1	0.3%
	その他上記以外の飲食店(たこ焼き屋、甘味処など)	3	0.8%
	一般飲食店計	246	61.5%
	遊興飲食店	料亭	7
小料理店		5	1.3%
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ		60	15.0%
酒場、ビヤホール(居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど)		82	20.5%
遊興飲食店計		154	38.5%
無回答		0	0.0%
合計		400	100.0%

図表 2-1-1-2 業種



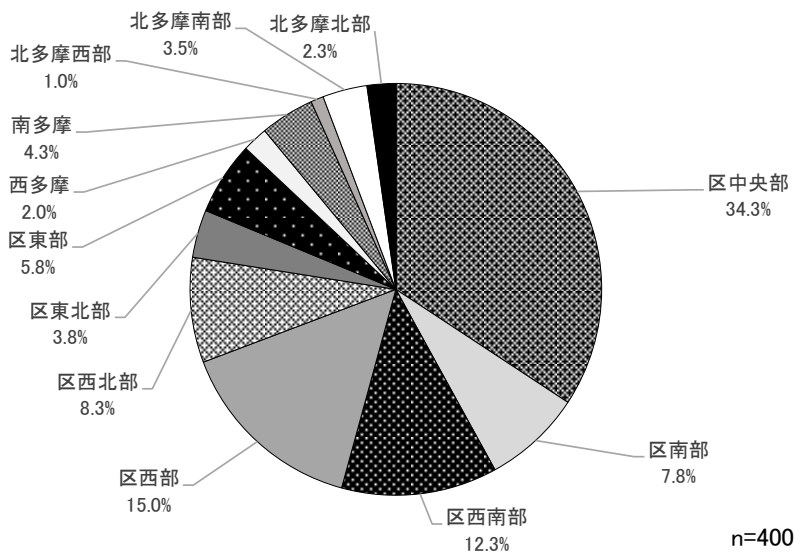
(2) 店舗所在地 <問2>

店舗所在地は、「区中央部（千代田区、中央区、港区、文京区、台東区）」が34.3%と最も多く、次いで「区西部（新宿区、中野区、渋谷区）」が15.0%、「区西南部（目黒区、世田谷区、渋谷区）」が12.3%、「区西北部（豊島区、北区、板橋区、練馬区）」が8.3%の順に多くなっている。

図表 2-1-2-1 店舗所在地

	件数	構成比
区中央部(千代田区、中央区、港区、文京区、台東区)	137	34.3%
区南部(品川区、大田区)	31	7.8%
区西南部(目黒区、世田谷区、渋谷区)	49	12.3%
区西部(新宿区、中野区、杉並区)	60	15.0%
区西北部(豊島区、北区、板橋区、練馬区)	33	8.3%
区東北部(荒川区、足立区、葛飾区)	15	3.8%
区東部(墨田区、江東区、江戸川区)	23	5.8%
西多摩(青梅市、福生市、あきる野市、羽村市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町、檜原村)	8	2.0%
南多摩(八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市)	17	4.3%
北多摩西部(立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市)	4	1.0%
北多摩南部(武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市)	14	3.5%
北多摩北部(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市)	9	2.3%
島しょ(大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈村、青ヶ島村、小笠原村)	0	0.0%
無回答	0	0.0%
合計	400	100.0%

図表 2-1-2-2 店舗所在地



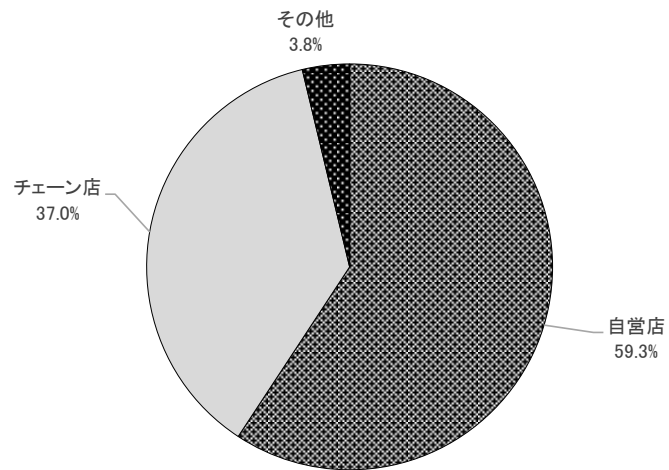
(3)経営形態 <問3>

経営形態は、「自営店」が59.3%と約6割を占めており、「チェーン店」は37.0%、その他は3.8%となっている。

図表 2-1-3-1 経営形態

	件数	構成比
自営店	237	59.3%
チェーン店	148	37.0%
その他	15	3.8%
無回答	0	0.0%
合計	400	100.0%

図表 2-1-3-2 経営形態



n=400

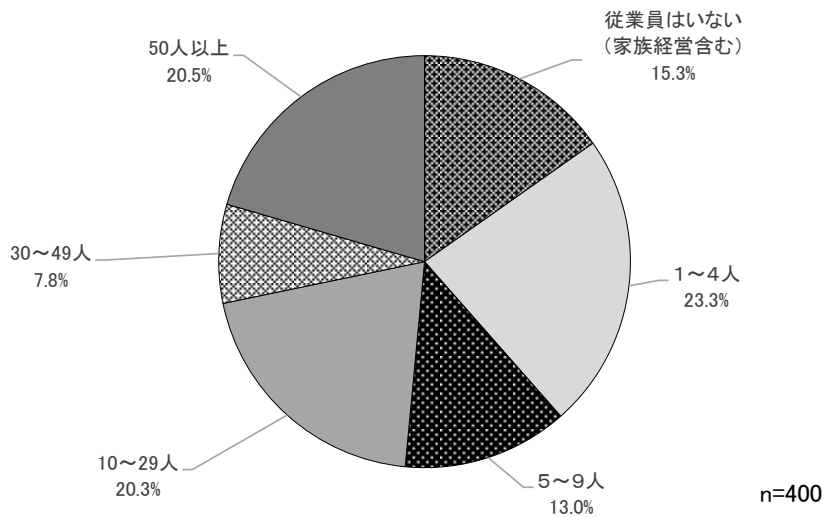
(4)従業員数 <問4>

従業員数は、「1～4人」が23.3%と最も多く、次いで「50人以上」が20.5%、「10～29人」が20.3%、「従業員はいない（家族経営含む）」が15.3%の順となっている。

図表 2-1-4-1 従業員数

	件数	構成比
従業員はいない (家族経営含む)	61	15.3%
1～4人	93	23.3%
5～9人	52	13.0%
10～29人	81	20.3%
30～49人	31	7.8%
50人以上	82	20.5%
無回答	0	0.0%
合計	400	100.0%

図表 2-1-4-2 従業員数



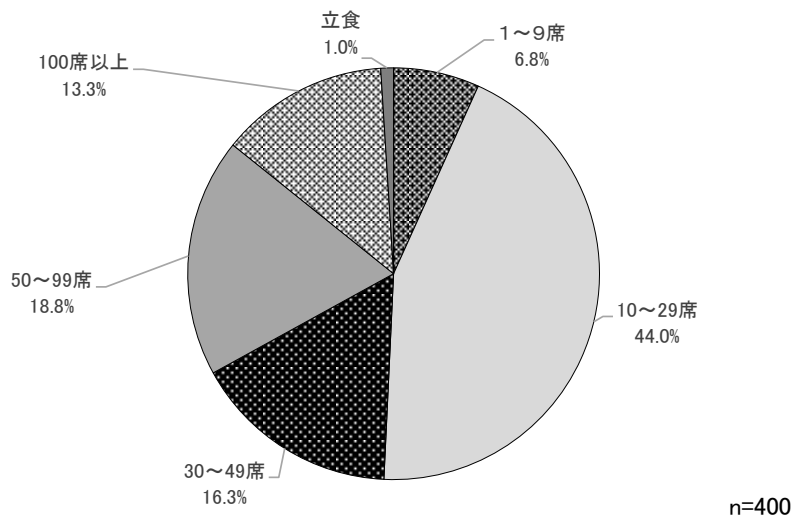
(5)客席数 <問5>

客席数は、「10～29席」が44.0%と4割半ばを占め、次いで「50～99席」が18.8%、「30～49席」が16.3%となっている。

図表 2-1-5-1 客席数

	件数	構成比
1～9席	27	6.8%
10～29席	176	44.0%
30～49席	65	16.3%
50～99席	75	18.8%
100席以上	53	13.3%
立食	4	1.0%
無回答	0	0.0%
合計	400	100.0%

図表 2-1-5-2 客席数



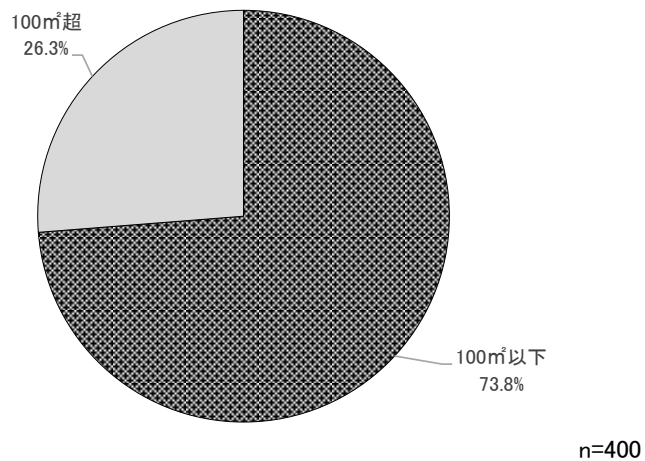
(6)客席面積 <問6>

客席面積は、「100 m²以下」が73.8%と全体の7割以上を占めている。

図表 2-1-6-1 客席面積

	件数	構成比
100m ² 以下	295	73.8%
100m ² 超	105	26.3%
無回答	0	0.0%
合計	400	100.0%

図表 2-1-6-2 客席面積



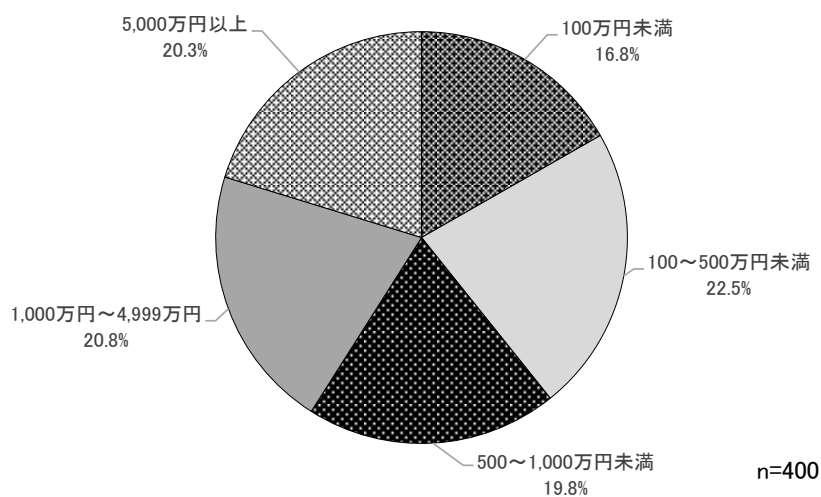
(7)資本金 <問7>

資本金は、「100～500万円未満」が22.5%と最も多く、5,000万円未満の店が全体の8割近くを占めている。

図表 2-1-7-1 資本金

	件数	構成比
100万円未満	67	16.8%
100～500万円未満	90	22.5%
500～1,000万円未満	79	19.8%
1,000万円～4,999万円	83	20.8%
5,000万円以上	81	20.3%
無回答	0	0.0%
合計	400	100.0%

図表 2-1-7-2 資本金



2. 受動喫煙に関する制度について

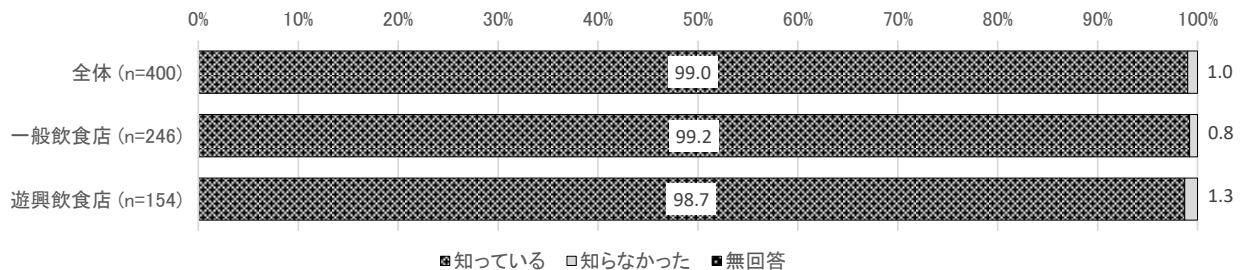
(1)健康への影響の認知度 <問8>

受動喫煙が健康に影響することを「知っている」の割合は99.0%と大半を占めている。
一般飲食店・遊興飲食店別にみても、ほぼ同様の構成比となっている。

図表 2-2-1-1 健康への影響の認知度

業種	上段: 件数			下段: 構成比
	知っている	知らなかった	無回答	合計
全体 (n=400)	396 99.0%	4 1.0%	0 0.0%	400 100.0%
一般飲食店 (n=246)	244 99.2%	2 0.8%	0 0.0%	246 100.0%
遊興飲食店 (n=154)	152 98.7%	2 1.3%	0 0.0%	154 100.0%

図表 2-2-1-2 健康への影響の認知度



(2)改正健康増進法の認知度 <問9>

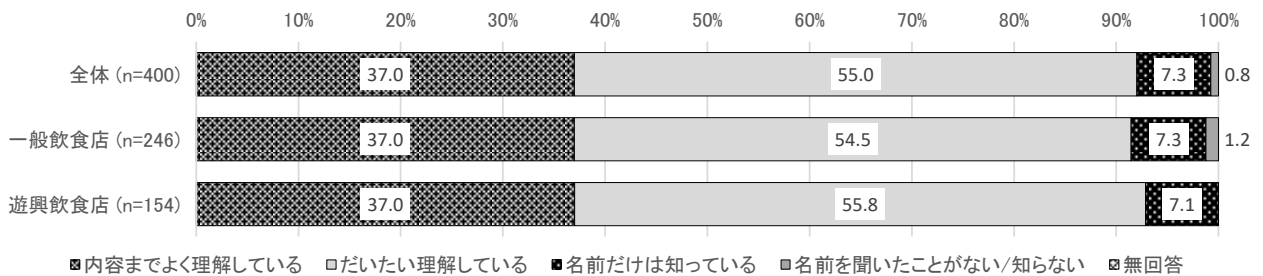
改正健康増進法の認知度について、知っている人（「内容までよく理解している」「だいたい理解している」「名前だけは知っている」の計）が99.3%と、高い認知度になっている。

一般飲食店・遊興飲食店別にみても、同様の構成比となっているが、遊興飲食店では「名前を聞いたことがない／知らない」と回答した人は0人であった。

図表 2-2-2-1 改正健康増進法の認知度

業種	上段:件数					下段:構成比	
	内容までよく理解している	だいたい理解している	名前だけは知っている	名前を聞いたことがない/知らない	無回答	合計	
全体 (n=400)	148 37.0%	220 55.0%	29 7.3%	3 0.8%	0 0.0%	400 100.0%	
一般飲食店 (n=246)	91 37.0%	134 54.5%	18 7.3%	3 1.2%	0 0.0%	246 100.0%	
遊興飲食店 (n=154)	57 37.0%	86 55.8%	11 7.1%	0 0.0%	0 0.0%	154 100.0%	

図表 2-2-2-2 改正健康増進法の認知度



(3)改正健康増進法での原則屋内禁煙についての認知度 <問 10>

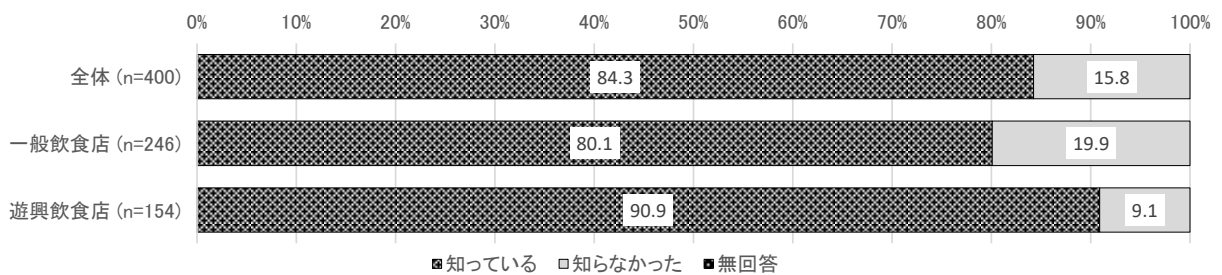
改正健康増進法において、基準を満たした喫煙室以外での喫煙が禁止されており、原則屋内禁煙になることについて、「知っている」が84.3%と多くを占めている。

一般飲食店・遊興飲食店別にみると、「知っている」は遊興飲食店のほうがやや多くなっている。

図表 2-2-3-1 改正健康増進法での原則屋内禁煙についての認知度

業種	上段:件数			下段:構成比
	知っている	知らなかった	無回答	合計
全体 (n=400)	337 84.3%	63 15.8%	0 0.0%	400 100.0%
一般飲食店 (n=246)	197 80.1%	49 19.9%	0 0.0%	246 100.0%
遊興飲食店 (n=154)	140 90.9%	14 9.1%	0 0.0%	154 100.0%

図表 2-2-3-2 改正健康増進法での原則屋内禁煙についての認知度



(4)改正健康増進法での受動喫煙防止対策の責務について <問 11>

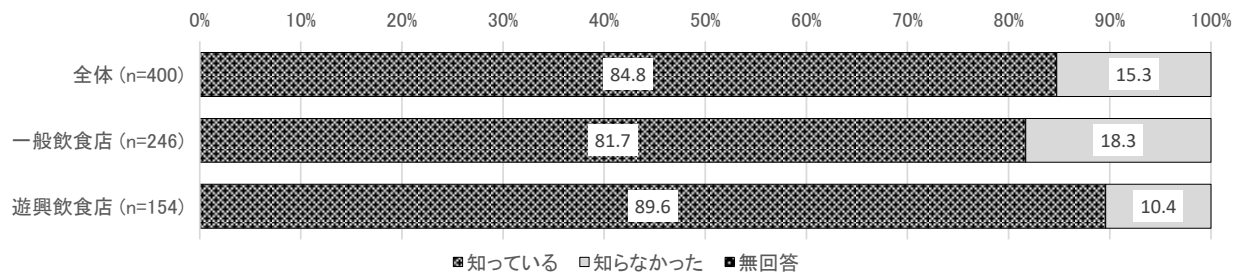
施設管理者の方に、喫煙禁止場所の喫煙器具・設備の撤去、喫煙者への喫煙の中止の依頼、標識の提示（店頭喫煙場所があるかを表示/喫煙室入口に表示）など受動喫煙を防止するための責務が発生することについて、「知っている」は84.8%となっている。

一般飲食店・遊興飲食店別にみると、「知っている」は遊興飲食店のほうがやや多くなっている。

図表 2-2-4-1 改正健康増進法での受動喫煙防止対策の責務について

業種	上段:件数			下段:構成比
	知っている	知らなかった	無回答	合計
全体 (n=400)	339 84.8%	61 15.3%	0 0.0%	400 100.0%
一般飲食店 (n=246)	201 81.7%	45 18.3%	0 0.0%	246 100.0%
遊興飲食店 (n=154)	138 89.6%	16 10.4%	0 0.0%	154 100.0%

図表 2-2-4-2 改正健康増進法での受動喫煙防止対策の責務について



(5) 東京都受動喫煙防止条例の認知度 <問 12>

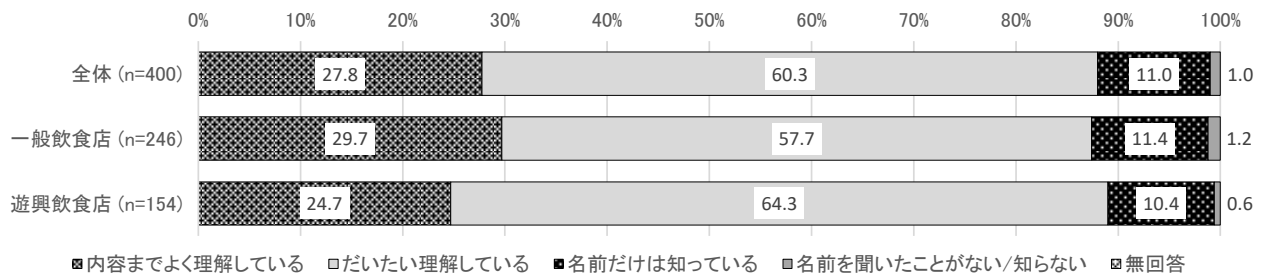
東京都受動喫煙防止条例の認知度について、知っている人（「内容までよく理解している」「だいたい理解している」「名前だけは知っている」の計）が 99.0%と高い認知度になっている。

一般飲食店・遊興飲食店別にみても、知っている人はほぼ同様の構成比となっている。

図表 2-2-5-1 東京都受動喫煙防止条例の認知度

業種	上段: 件数					下段: 構成比	
	内容までよく理解している	だいたい理解している	名前だけは知っている	名前を聞いたことがない/知らない	無回答	合計	
全体 (n=400)	111 27.8%	241 60.3%	44 11.0%	4 1.0%	0 0.0%	400 100.0%	
一般飲食店 (n=246)	73 29.7%	142 57.7%	28 11.4%	3 1.2%	0 0.0%	246 100.0%	
遊興飲食店 (n=154)	38 24.7%	99 64.3%	16 10.4%	1 0.6%	0 0.0%	154 100.0%	

図表 2-2-5-2 東京都受動喫煙防止条例の認知度



(6)東京都受動喫煙防止条例の喫煙可能室についての認知度 <問 13>

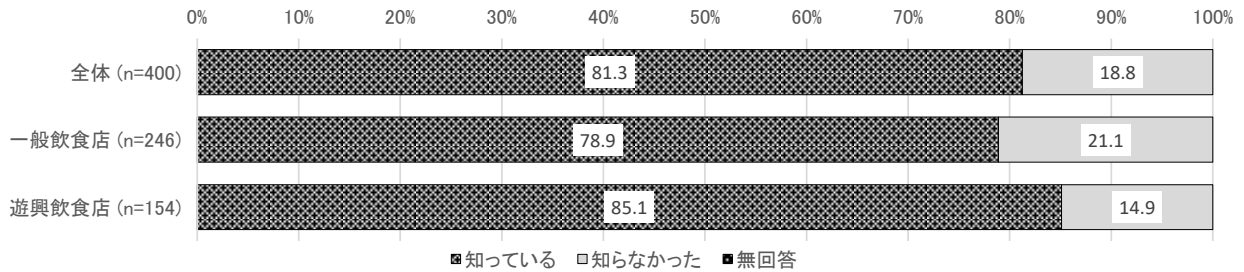
東京都受動喫煙防止条例では、飲食店は従業員が1人でもいれば「喫煙可能室」を設置できないことについて、「知っている」が81.3%と8割を超えている。

一般飲食店・遊興飲食店別にみると、「知っている」は遊興飲食店のほうがやや多くなっている。

図表 2-2-6-1 東京都受動喫煙防止条例の喫煙可能室についての認知度

業種	上段:件数			下段:構成比
	知っている	知らなかった	無回答	
全体 (n=400)	325 81.3%	75 18.8%	0 0.0%	400 100.0%
一般飲食店 (n=246)	194 78.9%	52 21.1%	0 0.0%	246 100.0%
遊興飲食店 (n=154)	131 85.1%	23 14.9%	0 0.0%	154 100.0%

図表 2-2-6-2 東京都受動喫煙防止条例の喫煙可能室についての認知度



(7)違反時の指導や過料の対象についての認知度 <問 14>

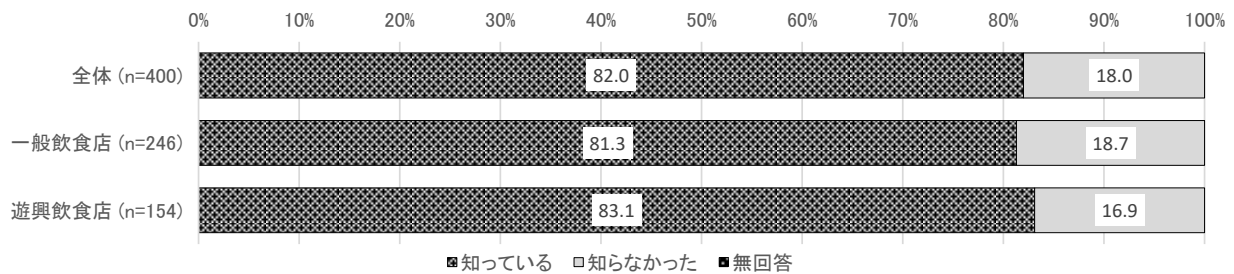
改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例では、制度に違反した場合に、保健所からの指導や過料の対象になることについて、「知っている」が82.0%となっている。

一般飲食店・遊興飲食店別にみても、同様の構成比となっているが、「知っている」は遊興飲食店のほうがやや多くなっている。

図表 2-2-7-1 違反時の指導や過料の対象についての認知度

業種	上段: 件数			下段: 構成比	
	知っている	知らなかった	無回答		合計
全体 (n=400)	328 82.0%	72 18.0%	0 0.0%		400 100.0%
一般飲食店 (n=246)	200 81.3%	46 18.7%	0 0.0%		246 100.0%
遊興飲食店 (n=154)	128 83.1%	26 16.9%	0 0.0%		154 100.0%

図表 2-2-7-2 違反時の指導や過料の対象についての認知度



(8)受動喫煙に関する内容の理解度 <問8～問14の比較>

受動喫煙に関する内容の理解度について、問8から問14の回答の構成比を比較すると、改正健康増進法と東京都受動喫煙防止条例の認知度は大きな差がない。受動喫煙について健康への影響の認知度は100%に近く、改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の内容についても8割以上が理解していると回答している。

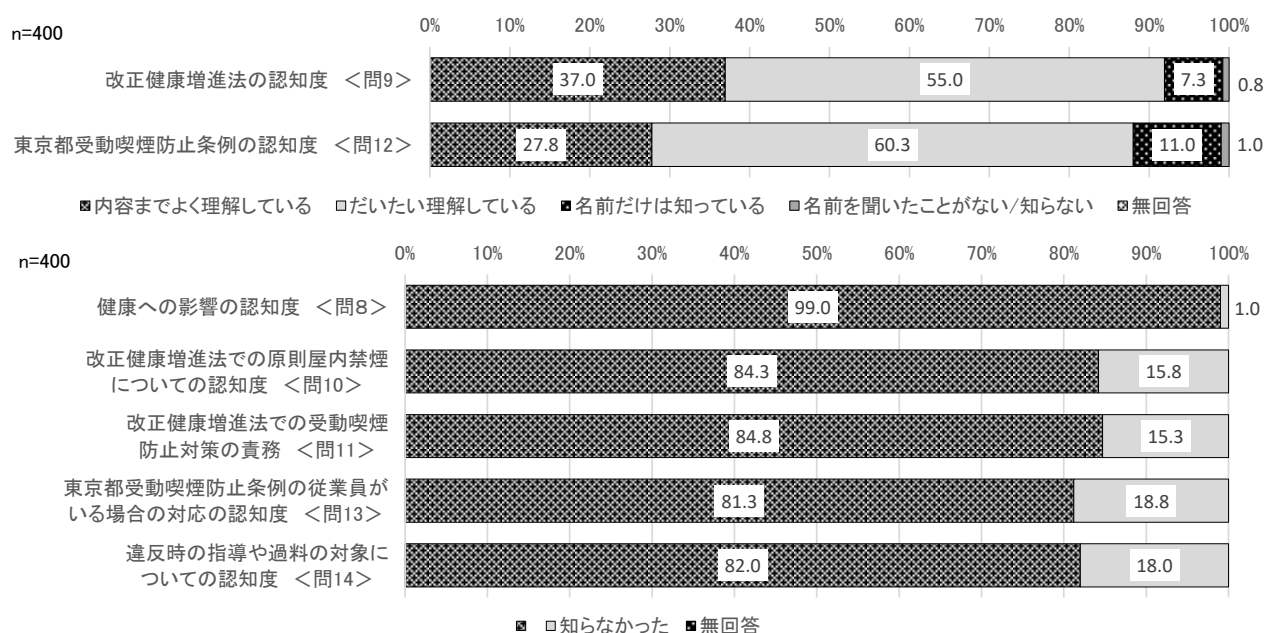
図表 2-2-8-1 受動喫煙に関する内容の理解度

【全体】n=400

	上段:件数			下段:構成比	
	内容までよく理解している	だいたい理解している	名前だけは知っている	名前を聞いたことがない/知らない	無回答
改正健康増進法の認知度 <問9>	148 37.0%	220 55.0%	29 7.3%	3 0.8%	0 0.0%
東京都受動喫煙防止条例の認知度 <問12>	111 27.8%	241 60.3%	44 11.0%	4 1.0%	0 0.0%

	上段:件数			下段:構成比	
	知っている	知らなかった	無回答		
健康への影響の認知度 <問8>	396 99.0%	4 1.0%	0 0.0%		
改正健康増進法での原則屋内禁煙についての認知度 <問10>	337 84.3%	63 15.8%	0 0.0%		
改正健康増進法での受動喫煙防止対策の責務 <問11>	339 84.8%	61 15.3%	0 0.0%		
東京都受動喫煙防止条例の従業員がいる場合の対応の認知度 <問13>	325 81.3%	75 18.8%	0 0.0%		
違反時の指導や過料の対象についての認知度 <問14>	328 82.0%	72 18.0%	0 0.0%		

図表 2-2-8-2 受動喫煙に関する内容の理解度



(9)受動喫煙に関する情報の入手方法(複数回答)<問 15>

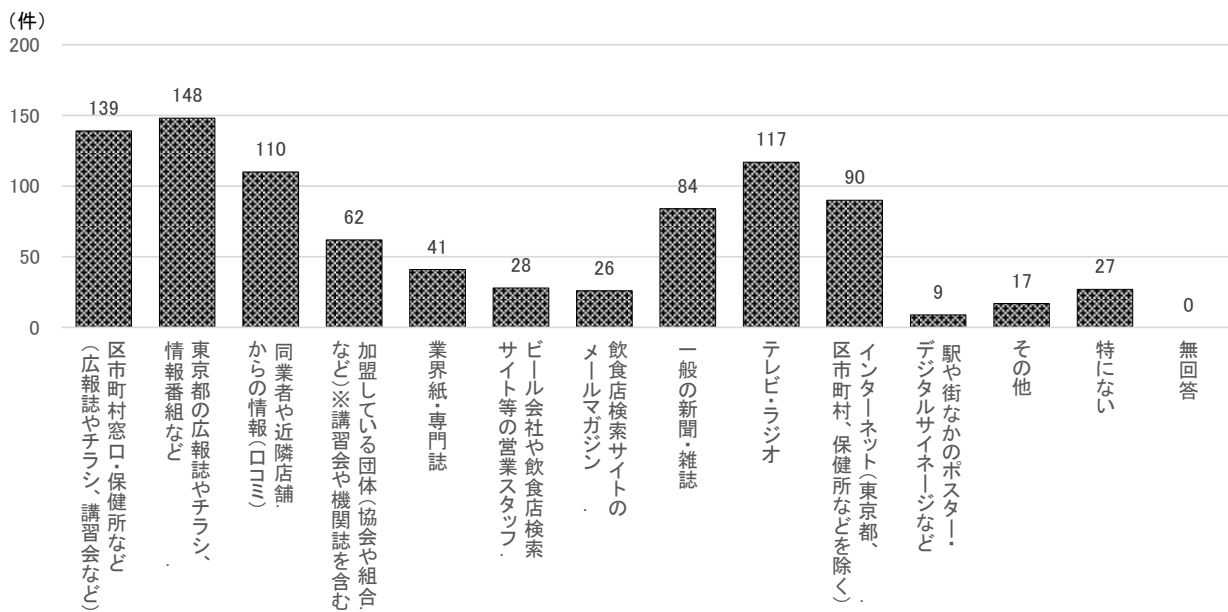
受動喫煙に関する情報の入手方法は、「東京都の広報誌やチラシ、情報番組など」が148件と最も多く、次いで「区町村窓口・保健所など(広報誌やチラシ・講演会など)」が139件、「テレビ・ラジオ」117件、「同業者や近隣店舗からの情報(口コミ)」が110件となっている。

一般飲食店・遊興飲食店別にみると、遊興飲食店は同様の傾向だが、一般飲食店は上記の項目とあわせて「一般の新聞・雑誌」も56件と多くなっている。

図表 2-2-9-1 受動喫煙に関する情報の入手方法(複数回答)

業種	単位:件数													
	区市町村窓口・保健所など(広報誌やチラシ、講習会など)	東京都の広報誌やチラシ、情報番組など	同業者や近隣店舗からの情報(口コミ)	加盟している団体(協会や組合など)※講習会や機関誌を含む	業界紙・専門誌	ビール会社や飲食店検索サイト等の営業スタッフ	飲食店検索サイトのメールマガジン	一般の新聞・雑誌	テレビ・ラジオ	区市町村、保健所などを除くインターネット(東京都、区市町村、保健所などを除く)	駅や街なかのポスター・デジタルサイネージなど	その他	特になし	無回答
全体	139	148	110	62	41	28	26	84	117	90	9	17	27	0
一般飲食店	83	89	57	40	30	13	17	56	71	54	5	10	22	0
遊興飲食店	56	59	53	22	11	15	9	28	46	36	4	7	5	0

図表 2-2-9-2 受動喫煙に関する情報の入手方法(全体)(複数回答)



<その他の意見(主なもの)>

- ・社内情報、社内担当/会社からの指示/通達/講習(13件)
- ・JT、たばこメーカー(3件)

3. 現在（新制度施行後）の受動喫煙防止対策について

(1)新制度施行後の対応策 <問 16>

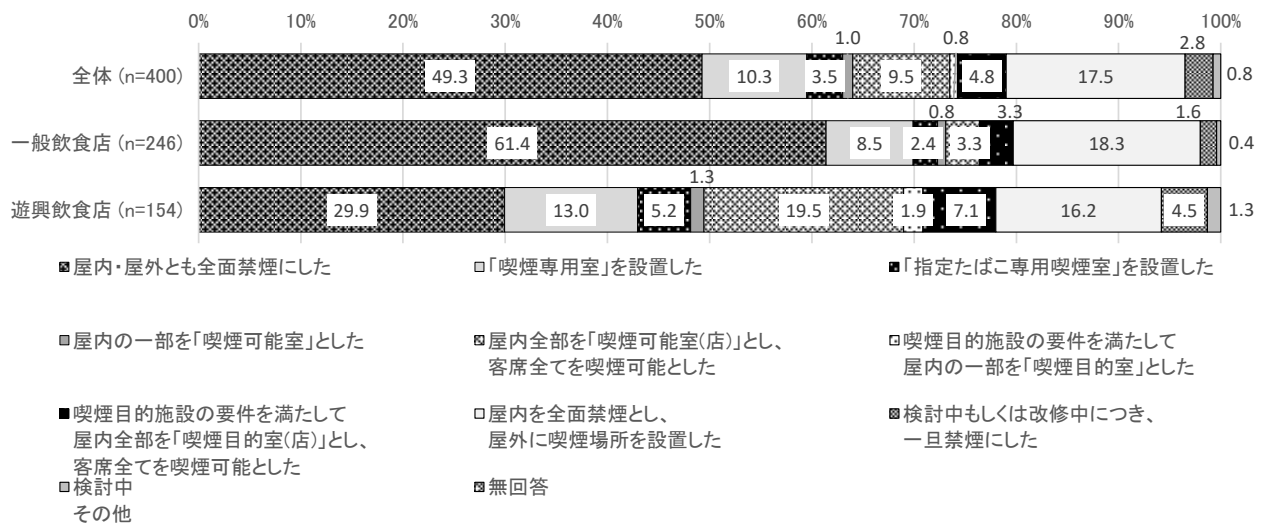
新制度施行後の受動喫煙防止に向けた対応策について「屋内・屋外とも全面禁煙にした／すでにしていた」が49.3%と最も多く、続いて「屋内を全面禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置した／すでにしていた」が17.5%と7割近くが屋内禁煙という対応策をとっている。また、「喫煙専用室」を設置した割合と屋内全部もしくは一部を「喫煙可能室（店）」とした割合はどちらも1割程度と同程度となっている。

一般飲食店・遊興飲食店別にみると、遊興飲食店で「屋内全部を「喫煙可能室(店)」とし、客席全てを喫煙可能とした」が2割と多くなっている。

図表 2-3-1-1 新制度施行後の対応策

業種	上段:件数 下段:構成比											合計
	屋内・屋外とも全面禁煙にした／すでにしていた	「喫煙専用室」を設置した	「指定たばこ専用喫煙室」を設置した	屋内の一部を「喫煙可能室」とした	屋内全部を「喫煙可能室(店)」とし、客席全てを喫煙可能とした	喫煙目的施設の要件を満たして屋内の一部を「喫煙目的室」とした	喫煙目的施設の要件を満たして屋内全部を「喫煙目的室(店)」とし、客席全てを喫煙可能とした	屋内を全面禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置した／すでにしていた	検討中もしくは改修中につき、一旦禁煙にした	検討中 その他	無回答	
全体 (n=400)	197 49.3%	41 10.3%	14 3.5%	4 1.0%	38 9.5%	3 0.8%	19 4.8%	70 17.5%	11 2.8%	3 0.8%	0 0.0%	400 100.0%
一般飲食店 (n=246)	151 61.4%	21 8.5%	6 2.4%	2 0.8%	8 3.3%	0 0.0%	8 3.3%	45 18.3%	4 1.6%	1 0.4%	0 0.0%	246 100.0%
遊興飲食店 (n=154)	46 29.9%	20 13.0%	8 5.2%	2 1.3%	30 19.5%	3 1.9%	11 7.1%	25 16.2%	7 4.5%	2 1.3%	0 0.0%	154 100.0%

図表 2-3-1-2 新制度施行後の対応策



<その他の意見（主なもの）>

・室内全面禁煙でどうしても喫煙したいお客さんに対してはお店で携帯灰皿を用意し外で喫煙して貰っています。

(2) 全面禁煙にした理由(複数回答) <問 17>

現在「屋内・屋外とも全面禁煙にした／すでにしていた」、「屋内を全面禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置した／すでにしていた」と回答している店が挙げる理由として、「改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例で受動喫煙防止対策が必要になったため」が159件と最も多くなっており、次いで、「お客様の受動喫煙による健康影響を防ぐため」が70件、「完全分煙するのはお店のスペース上難しいため」が64件、「料理や飲み物の味や香りを楽しんでもらうため」が48件となっている。

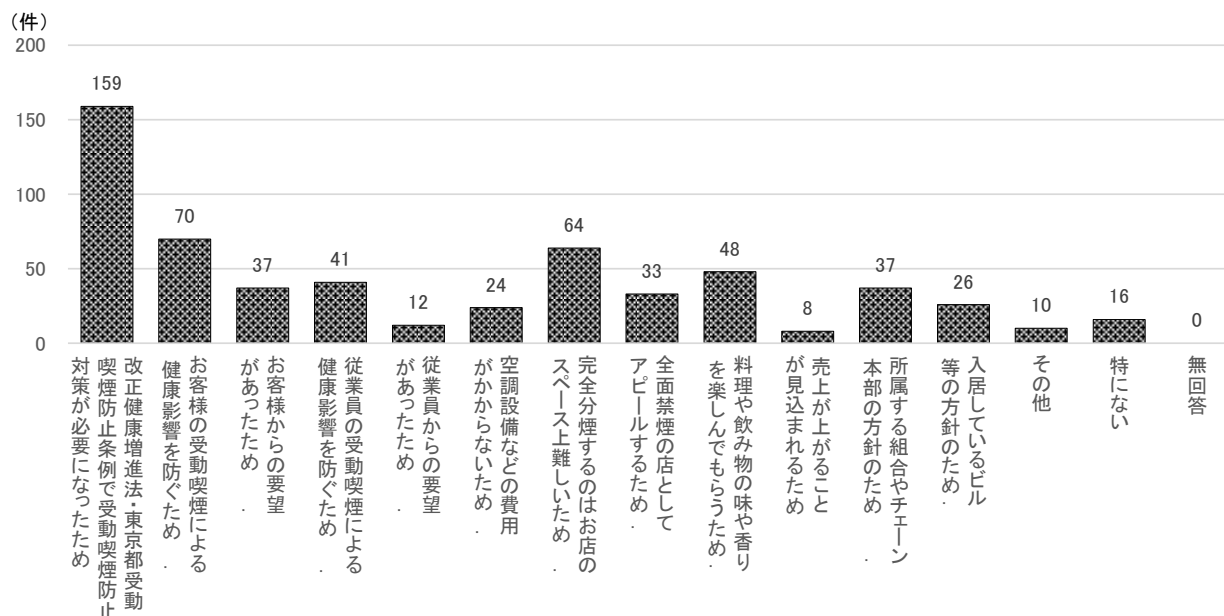
一般飲食店・遊興飲食店別にみると、全体とほぼ同様の傾向だが、一般飲食店は上記の項目とあわせて「従業員の受動喫煙による健康影響を防ぐため」も33件と件数が多くなっている。

図表 2-3-2-1 全面禁煙にした理由(複数回答)

単位:件数

業種	改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例で受動喫煙防止対策が必要になったため	お客様の受動喫煙による健康影響を防ぐため	お客様の受動喫煙による健康影響を防ぐため	お客様の受動喫煙による健康影響を防ぐため	従業員の受動喫煙による健康影響を防ぐため	従業員の受動喫煙による健康影響を防ぐため	空調設備などの費用がかからないため	完全分煙するのはお店のスペース上難しいため	全面禁煙の店としてアピールするため	料理や飲み物の味や香りを楽しんでもらうため	売上が上がることで見込まれるため	所属する組合やチェーン本部の方針のため	入居しているビル等の方針のため	その他	特になし	無回答
全体	159	70	37	41	12	24	64	33	48	8	37	26	10	16	0	
一般飲食店	108	53	30	33	10	13	40	27	38	8	30	18	8	14	0	
遊興飲食店	51	17	7	8	2	11	24	6	10	0	7	8	2	2	0	

図表 2-3-2-2 全面禁煙にした理由(全体)(複数回答)



<その他の意見(主なもの)>

- ・元々禁煙の店舗(の為喫煙化する必要なし)(4件)
- ・会社の決定・通達(2件)
- ・回転率
- ・家族の健康被害があったため
- ・店内の空気が汚れる
- ・たばこ臭が残る

(3) 全面禁煙以外にした理由(複数回答) <問 18>

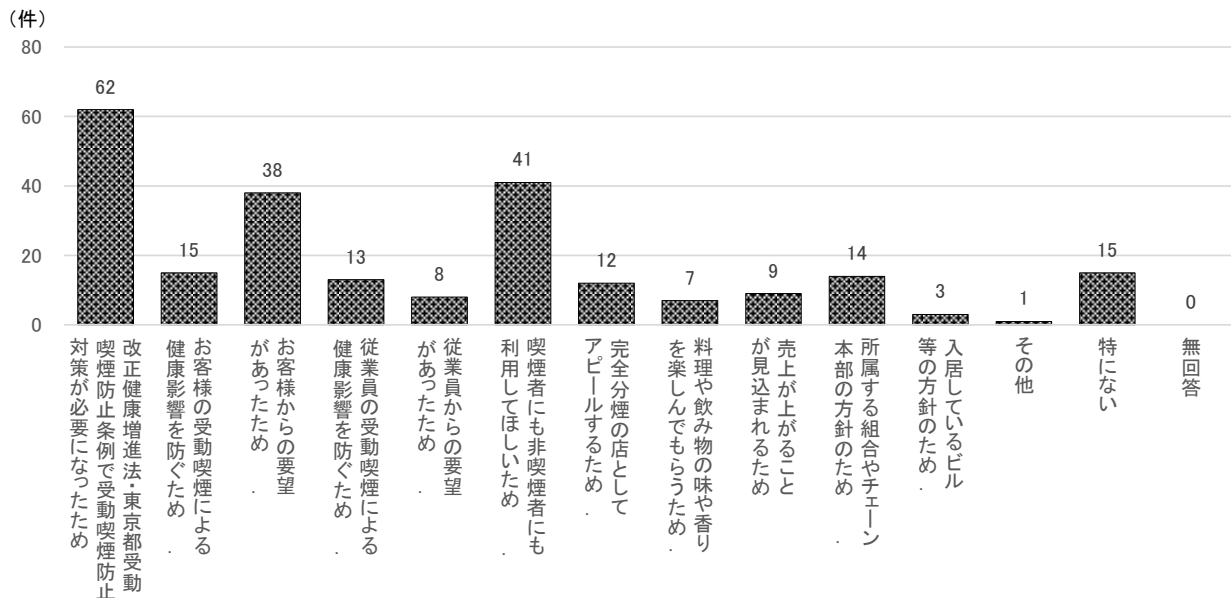
現在「屋内・屋外とも全面禁煙にした／すでにしていた」、「屋内を全面禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置した／すでにしていた」以外の回答をした店舗が挙げる理由として、「改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例で受動喫煙防止対策が必要になったため」が62件と最も多くなっており、次いで、「喫煙者にも非喫煙者にも利用してほしいため」が41件、「お客様からの要望があったため」が38件となっている。

一般飲食店・遊興飲食店別にみると、全体とほぼ同様の傾向だが、遊興飲食店は上記の項目とあわせて「従業員の受動喫煙による健康影響を防ぐため」も10件と件数が多くなっている。

図表 2-3-3-1 全面禁煙以外にした理由 (複数回答)

業種	理由														無回答
	改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例で受動喫煙防止対策が必要になったため	健康影響を防ぐため	お客様からの要望があったため	従業員からの要望があったため	喫煙者にも非喫煙者にも利用してほしいため	完全分煙の店としてアピールするため	料理や飲み物の味や香りを楽しんでもらうため	売上が上がるため	所属する組合やチェーン本部の方針のため	入居しているビル等の方針のため	その他	特になし	無回答		
全体	62	15	38	13	8	41	12	7	9	14	3	1	15	0	
一般飲食店	23	7	13	3	5	14	4	3	3	5	0	1	6	0	
遊興飲食店	39	8	25	10	3	27	8	4	6	9	3	0	9	0	

図表 2-3-3-2 全面禁煙以外にした理由 (全体) (複数回答)



<その他の意見(主なもの)> ※全面施行後は違反事例となる可能性があるものも含まれます。
 ・以前から全面禁煙にして喫煙室を作っていたから

(4)喫煙可能室(店)の今後の方針について <問 19>

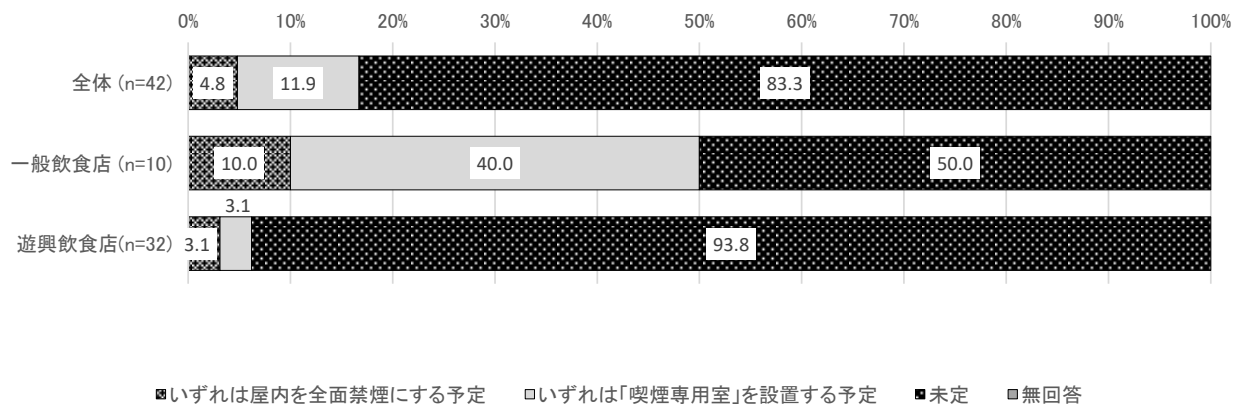
問 16 で「屋内の一部を「喫煙可能室」とした」、「屋内全部を「喫煙可能室(店)」とし、客席の全てを喫煙可能とした」と回答した店舗が受動喫煙防止対策に関する今後の方針について、「未定」が 83.3%と最も多くなっており、次いで「いずれは「喫煙専用室」を設置する予定」が 11.9%となっている。

一般飲食店・遊興飲食店別にみると、一般飲食店では全面禁煙、もしくは喫煙専用室等を設置する予定があわせて半数である一方、遊興飲食店では「未定」が 9 割以上であった。

図表 2-3-4-1 喫煙可能室(店)の今後の方針について

業種	上段:件数 下段:構成比				合計
	いずれは 屋内を 全面禁煙 にする予定	いずれは 「喫煙専用室」 を設置する 予定	未定	無回答	
全体 (n=42)	2 4.8%	5 11.9%	35 83.3%	0 0.0%	42 100.0%
一般飲食店 (n=10)	1 10.0%	4 40.0%	5 50.0%	0 0.0%	10 100.0%
遊興飲食店(n=32)	1 3.1%	1 3.1%	30 93.8%	0 0.0%	32 100.0%

図表 2-3-4-2 喫煙可能室(店)の今後の方針について



(5)問 16 の取組を決める際に参考にしたもの(複数回答) <問 20>

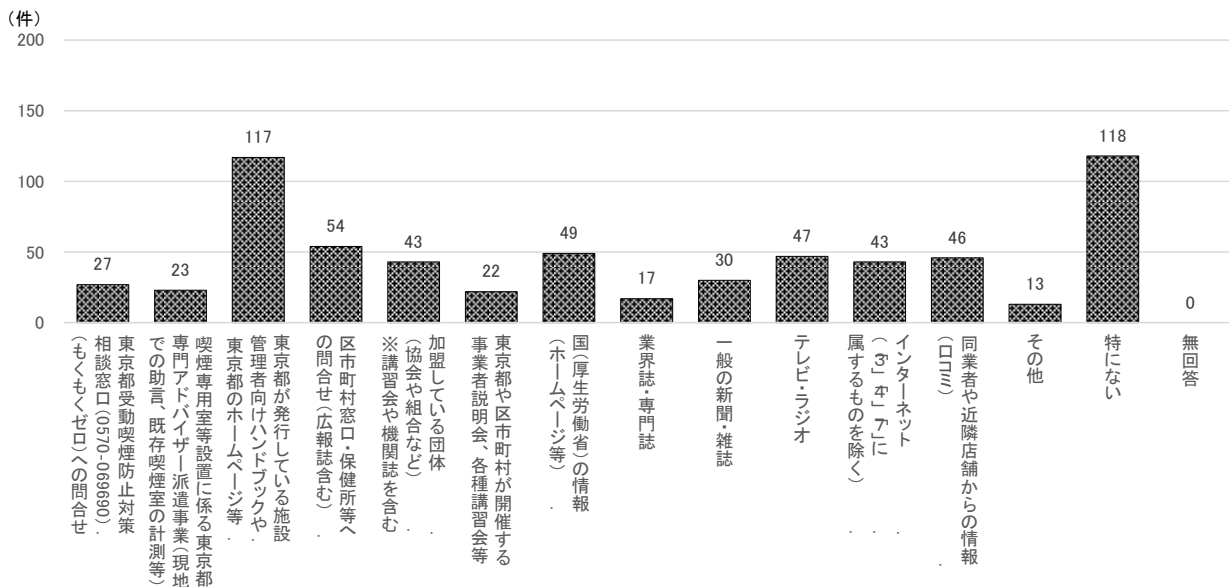
問 16 の取り組みを決める際に参考にしたものについては、「特にない」を除けば、「東京都が発行している施設管理者向けハンドブックや東京都のホームページ等」が 117 件、「区市町村窓口・保健所等への問合せ（広報誌含む）」が 54 件、「国（厚生労働省）の情報（ホームページ等）」が 49 件の順となっている。

一般飲食店・遊興飲食店別にみると、全体とほぼ同様の傾向だが、遊興飲食店は上記の項目とあわせて「同業者や近隣店舗からの情報（口コミ）」も 24 件と件数が多くなっている。

図表 2-4-5-1 問 16 の取組（予定）を決める際に参考にしたもの（複数回答）

業種	参考にしたもの															単位:件数
	東京都受動喫煙防止対策相談窓口(0570-069690)への問合せ	喫煙専用室等設置に係る東京都専門アドバイザー派遣事業(現地での助言、既存喫煙室の計測等)	東京都のホームページ等	東京都が発行している施設管理者向けハンドブックや東京都のホームページ等	区市町村窓口・保健所等への問合せ(広報誌含む)	加盟している団体(協会や組合など) ※講習会や機関誌を含む	東京都や区市町村が開催する事業者説明会、各種講習会等	国(厚生労働省)の情報(ホームページ等)	業界誌・専門誌	一般の新聞・雑誌	テレビ・ラジオ	インターネット(「3」「4」「7」に属するものを除く)	同業者や近隣店舗からの情報(口コミ)	その他	特にない	無回答
全体	27	23	117	54	43	22	49	17	30	47	43	46	13	118	0	
一般飲食店	15	14	70	35	26	12	32	12	20	26	24	22	9	82	0	
遊興飲食店	12	9	47	19	17	10	17	5	10	21	19	24	4	36	0	

図表 2-4-5-2 問 16 の取組（予定）を決める際に参考にしたもの（全体）（複数回答）



<その他の意見（主なもの）>

- ・ 本社/会社の指示/方針 (10 件)
- ・ 元々禁煙の店舗 (2 件)
- ・ 東京都からの通知

(6)新型コロナウイルス対策として喫煙室に関して対応したこと <問 21>

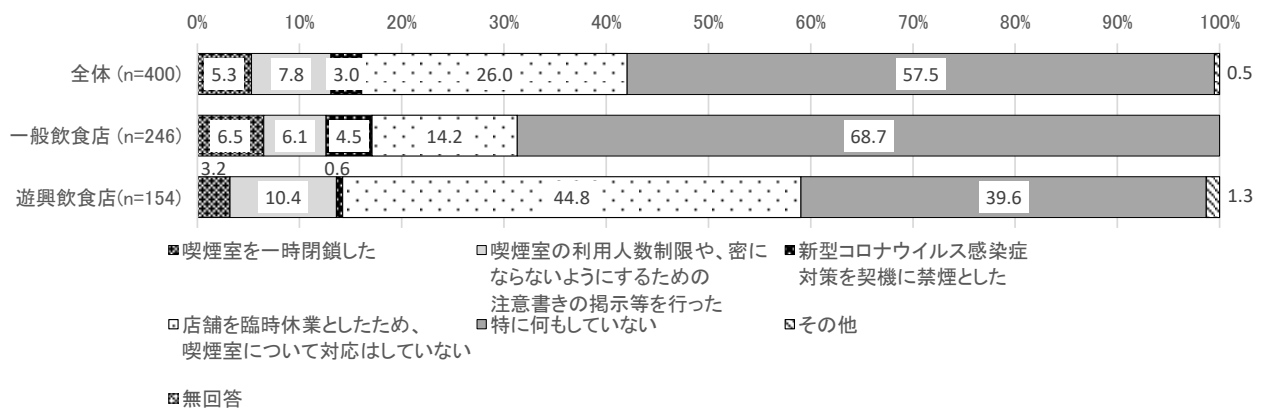
新型コロナウイルス感染症対策の一環として、喫煙室に関して対応したこととして、「特に何もしていない（以前から禁煙だった場合を含む）」が57.5%最も多くなっており、次いで、「店舗を臨時休業としたため、喫煙室について対応はしていない」が26.0%、「喫煙室の利用人数制限や、密にならないようにするための注意書きの掲示等を行った」が7.8%となっている。

一般飲食店・遊興飲食店別にみると、一般飲食店では全体と同様、「特に何もしていない（以前から禁煙だった場合を含む）」が7割近くと最も多く、遊興飲食店では「店舗を臨時休業としたため、喫煙室について対応はしていない」が5割近くと最も多い結果となった。

図表 2-3-6-1 新型コロナウイルス対策として喫煙室に関して対応したこと

業種	上段:件数 下段:構成比							
	喫煙室を一時閉鎖した	喫煙室の利用人数制限や、密にならないようにするための注意書きの掲示等を行った	新型コロナウイルス感染症対策を契機に禁煙とした（喫煙室を撤去した）	店舗を臨時休業としたため、喫煙室について対応はしていない	特に何もしていない（以前から禁煙だった場合を含む）	その他	無回答	合計
全体 (n=400)	21 5.3%	31 7.8%	12 3.0%	104 26.0%	230 57.5%	2 0.5%	0 0.0%	400 100.0%
一般飲食店 (n=246)	16 6.5%	15 6.1%	11 4.5%	35 14.2%	169 68.7%	0 0.0%	0 0.0%	246 100.0%
遊興飲食店(n=154)	5 3.2%	16 10.4%	1 0.6%	69 44.8%	61 39.6%	2 1.3%	0 0.0%	154 100.0%

図表 2-3-6-2 新型コロナウイルス対策として喫煙室に関して対応したこと



<その他の意見（主なもの）>

- ・喫煙室はなく、現在、改装検討中

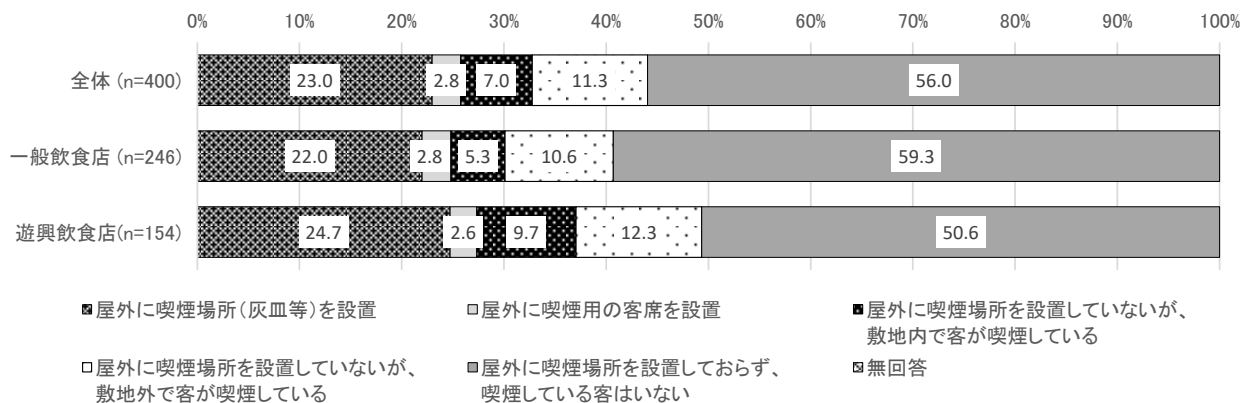
(7)屋外の喫煙場所などの状況について <問 22>

屋外の喫煙場所の状況について「屋外に喫煙場所を設置しておらず、喫煙している客はいない」が56.0%と最も多くなっており、次いで「屋外に喫煙場所（灰皿等）を設置」が23.0%、「屋外に喫煙場所を設置していないが、敷地外で客が喫煙している」が11.3%となっている。一般飲食店・遊興飲食店別にみても、ほぼ同様の構成比となっている。

図表 2-3-7-1 屋外の喫煙場所などの状況について

業種	上段:件数						下段:構成比	
	屋外に喫煙場所(灰皿等)を設置	屋外に喫煙用の客席を設置	屋外に喫煙場所を設置していないが、敷地内で客が喫煙している	屋外に喫煙場所を設置していないが、敷地外で客が喫煙している	屋外に喫煙場所を設置しておらず、喫煙している客はいない	無回答	合計	
全体 (n=400)	92 23.0%	11 2.8%	28 7.0%	45 11.3%	224 56.0%	0 0.0%	400 100.0%	
一般飲食店 (n=246)	54 22.0%	7 2.8%	13 5.3%	26 10.6%	146 59.3%	0 0.0%	246 100.0%	
遊興飲食店(n=154)	38 24.7%	4 2.6%	15 9.7%	19 12.3%	78 50.6%	0 0.0%	154 100.0%	

図表 2-3-7-2 屋外の喫煙場所などの状況について



(8)屋外の喫煙場所などの状況について(新制度施行後の対応策別) <問 22>

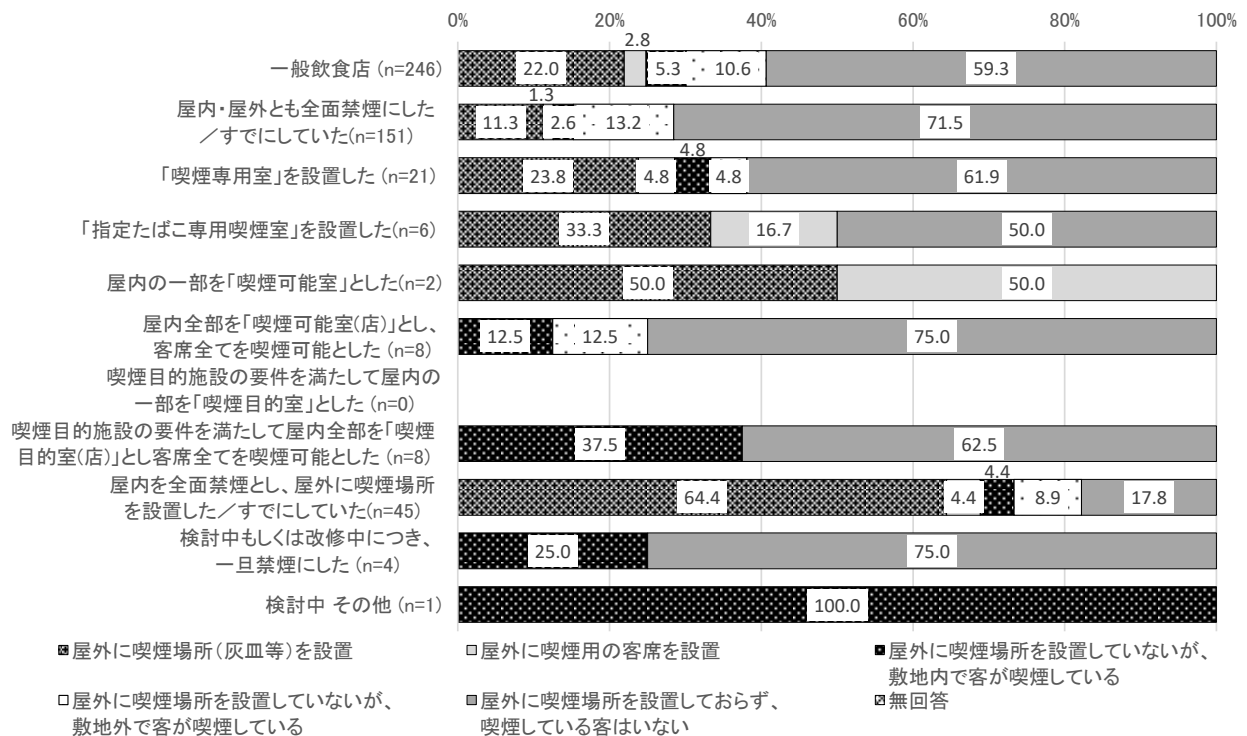
新制度施行後の対応策別にみると、屋内・屋外とも全面禁煙にした店では「屋外の喫煙場所を設置しておらず、喫煙している客はいない」が68.5%と最も多く、次いで「屋外に喫煙場所を設置していないが、敷地外で客が喫煙している」が14.7%となっている。

喫煙可能室(店)、喫煙目的室を設けている店舗では、「屋外に喫煙場所を設置しておらず、喫煙している客はいない」が最も多くなっている。

図表 2-3-8-1 屋外の喫煙場所などの状況について(問 16 新制度施行後の対応策別)

新制度施行後の対応策	上段:件数 下段:構成比						無回答	合計
	屋外に喫煙場所(灰皿等)を設置	屋外に喫煙用の客席を設置	屋外に喫煙場所を設置していないが、敷地内で客が喫煙している	屋外に喫煙場所を設置していないが、敷地外で客が喫煙している	屋外に喫煙場所を設置しておらず、喫煙している客はいない			
全体 (n=400)	92 23.0%	11 2.8%	28 7.0%	45 11.3%	224 56.0%	0 0.0%	400 100.0%	
屋内・屋外とも全面禁煙にした／すでにしていた(n=197)	26 13.2%	2 1.0%	5 2.5%	29 14.7%	135 68.5%	0 0.0%	197 100.0%	
「喫煙専用室」を設置した(n=41)	10 24.4%	2 4.9%	1 2.4%	2 4.9%	26 63.4%	0 0.0%	41 100.0%	
「指定たばこ専用喫煙室」を設置した(n=14)	4 28.6%	1 7.1%	1 7.1%	4 28.6%	4 28.6%	0 0.0%	14 100.0%	
屋内の一部を「喫煙可能室」とした(n=4)	1 25.0%	1 25.0%	1 25.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	4 100.0%	
屋内全部を「喫煙可能室(店)」とし、客席全てを喫煙可能とした(n=38)	1 2.6%	0 0.0%	7 18.4%	2 5.3%	28 73.7%	0 0.0%	38 100.0%	
喫煙目的施設の要件を満たして屋内の一部を「喫煙目的室」とした(n=3)	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	0 0.0%	2 66.7%	0 0.0%	3 100.0%	
喫煙目的施設の要件を満たして屋内全部を「喫煙目的室(店)」とし、客席全てを喫煙可能とした(n=19)	1 5.3%	0 0.0%	4 21.1%	1 5.3%	13 68.4%	0 0.0%	19 100.0%	
屋内を全面禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置した／すでにしていた(n=70)	46 65.7%	5 7.1%	5 7.1%	5 7.1%	9 12.9%	0 0.0%	70 100.0%	
検討中もしくは改修中につき、一旦禁煙にした(n=11)	2 18.2%	0 0.0%	2 18.2%	1 9.1%	6 54.5%	0 0.0%	11 100.0%	
検討中 その他(n=3)	1 33.3%	0 0.0%	1 33.3%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%	

図表 2-3-8-2 屋外の喫煙場所などの状況について(問 16 新制度施行後の対応策別)



(9) 店内の禁煙・分煙状況の表示について <問 23>

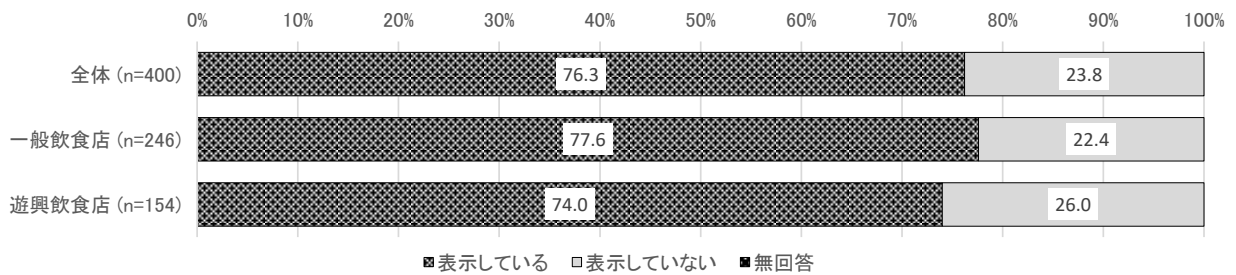
店内の禁煙・分煙状況の表示について「表示している」は76.3%、「表示していない」が23.8%となっている。

一般飲食店・遊興飲食店別にみても、ほぼ同様の構成比となっている。

図表 2-3-9-1 店内の禁煙・分煙状況の表示について

業種	上段: 件数			下段: 構成比
	表示している	表示していない	無回答	合計
全体 (n=400)	305 76.3%	95 23.8%	0 0.0%	400 100.0%
一般飲食店 (n=246)	191 77.6%	55 22.4%	0 0.0%	246 100.0%
遊興飲食店 (n=154)	114 74.0%	40 26.0%	0 0.0%	154 100.0%

図表 2-3-9-2 店内の禁煙・分煙状況の表示について



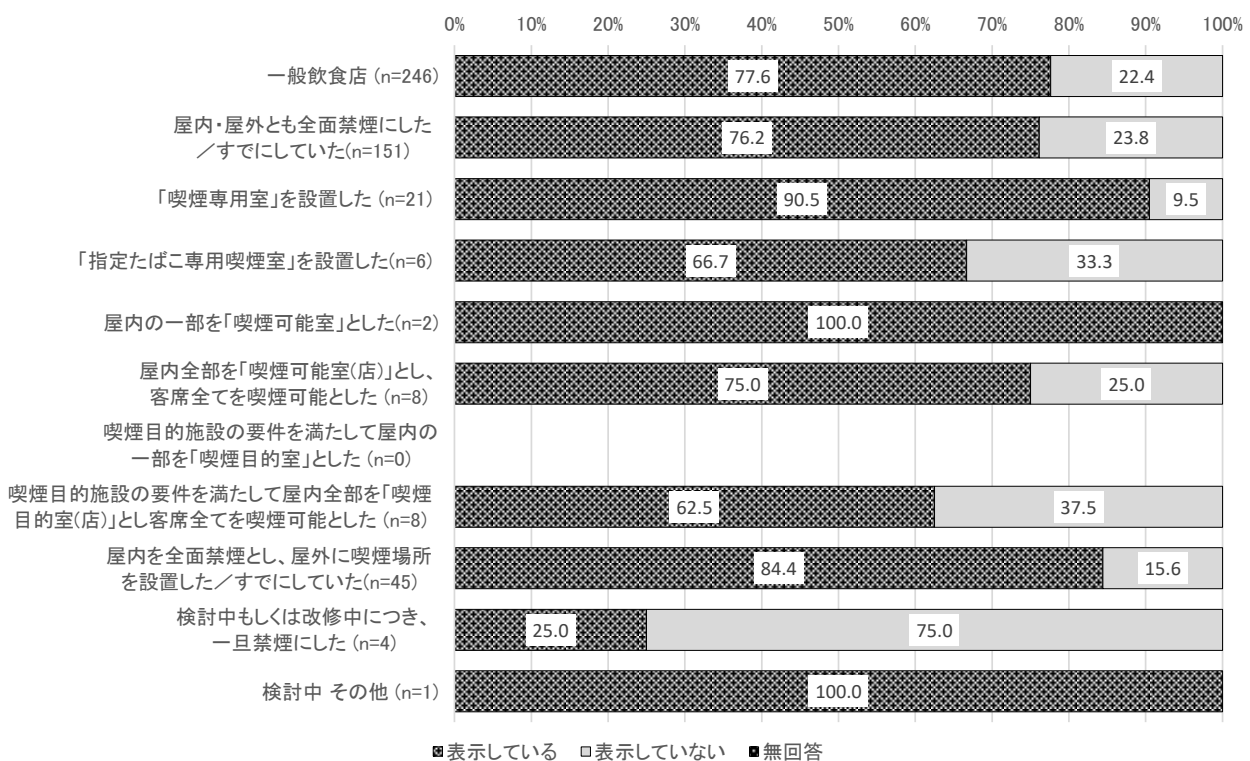
(10) 店内の禁煙・分煙状況の表示について(新制度施行後の対応策別) <問 23>

標識の表示状況について、新制度施行後の対応策別にみると、全体とほぼ同様の構成比となっているが、その中でも「喫煙専用室」を設置した店舗は「表示している」が90.2%と約9割と高い傾向にあるが、検討中もしくは改修中につき、一旦禁煙にした店舗は「表示していない」が45.5%とやや低い傾向にある。

図表 2-3-10-1 店内の禁煙・分煙状況の表示について (問 16 新制度施行後の対応策別)

新制度施行後の対応策	上段: 件数		下段: 構成比	
	表示している	表示していない	無回答	合計
全体 (n=400)	305 76.3%	95 23.8%	0 0.0%	400 100.0%
屋内・屋外とも全面禁煙にした／すでにしていた(n=197)	149 75.6%	48 24.4%	0 0.0%	197 100.0%
「喫煙専用室」を設置した(n=41)	37 90.2%	4 9.8%	0 0.0%	41 100.0%
「指定たばこ専用喫煙室」を設置した(n=14)	11 78.6%	3 21.4%	0 0.0%	14 100.0%
屋内の一部を「喫煙可能室」とした(n=4)	3 75.0%	1 25.0%	0 0.0%	4 100.0%
屋内全部を「喫煙可能室(店)」とし、客席全てを喫煙可能とした(n=38)	29 76.3%	9 23.7%	0 0.0%	38 100.0%
喫煙目的施設の要件を満たして屋内の一部を「喫煙目的室」とした(n=3)	2 66.7%	1 33.3%	0 0.0%	3 100.0%
喫煙目的施設の要件を満たして屋内全部を「喫煙目的室(店)」とし、客席全てを喫煙可能とした(n=19)	13 68.4%	6 31.6%	0 0.0%	19 100.0%
屋内を全面禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置した／すでにしていた(n=70)	54 77.1%	16 22.9%	0 0.0%	70 100.0%
検討中もしくは改修中につき、一旦禁煙にした(n=11)	5 45.5%	6 54.5%	0 0.0%	11 100.0%
検討中 その他(n=3)	2 66.7%	1 33.3%	0 0.0%	3 100.0%

図表 2-3-10-2 店内の禁煙・分煙状況の表示について (問 16 新制度施行後の対応策別)



(11)表示していない理由(複数回答)＜問 24＞

問 23 で表示していないと回答している店舗が挙げる理由として、「表示が義務化されることを知らなかったため」と「必要性を感じないため」が 28 件と最も多く、次いで「表示しなくてもトラブルがないため」が 26 件となっている。

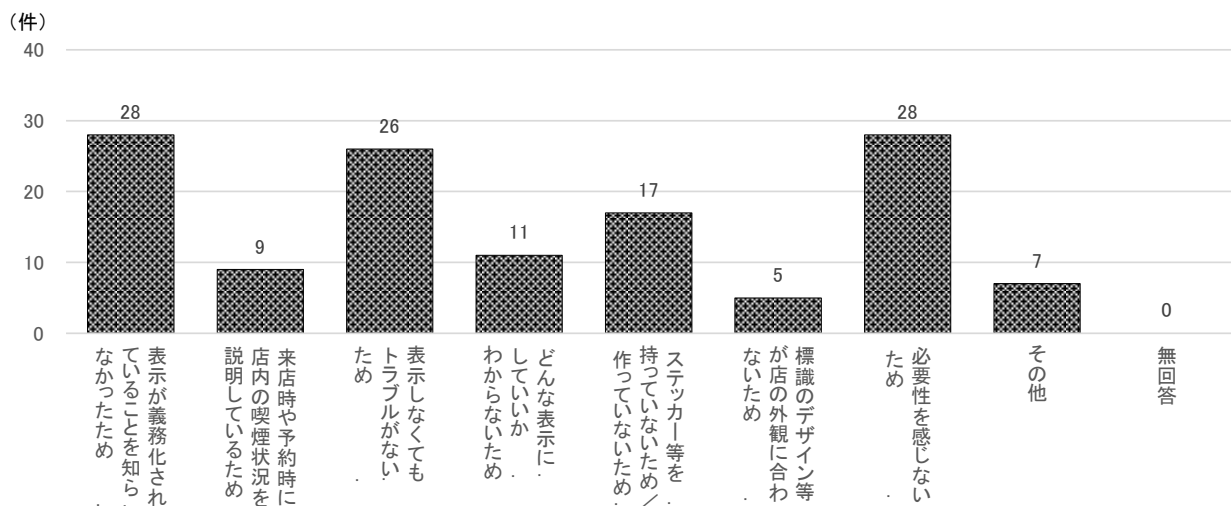
一般飲食店・遊興飲食店別にみても、ほぼ同様の傾向となっているが、一般飲食店は「必要性を感じないため」が 21 件と最も多くなっている。

図表 2-3-11-1 表示していない理由 (複数回答)

単位:件数

業種	表示が義務化されなかったため	来店時や予約時に店の喫煙状況を説明しているため	表示しなくてもトラブルがないため	どんな表示にしていなくてもいいから	ステッカー等を作っていないため	店舗の外観に合わせたデザイン等	必要性を感じないため	その他	無回答
全体	28	9	26	11	17	5	28	7	0
一般飲食店	14	4	13	5	7	4	21	4	0
遊興飲食店	14	5	13	6	10	1	7	3	0

図表 2-3-11-2 表示していない理由 (全体) (複数回答)



＜その他の意見 (主なもの)＞ ※全面施行後は違反事例となる可能性があるものも含まれます。

- ・ 本社の指示待ち
- ・ 条例が緩和されないかとまだ思っているため

(12)店頭掲示用のステッカーの利用希望 <問 25>

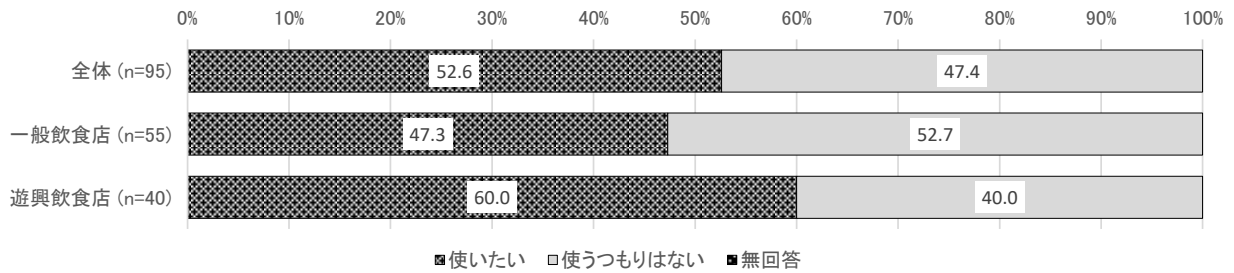
問 23 で表示していないと回答している店舗で、都作成の店頭掲示用ステッカーの利用希望について「使いたい」が 52.6%、「使うつもりはない」が 47.4%となっている。

一般飲食店・遊興飲食店別にみると、一般飲食店では「使うつもりはない」が 52.7%と半数を超える結果となっている。

図表 2-3-12-1 店頭掲示用のステッカーの利用希望

業種	上段:件数			下段:構成比
	使いたい	使うつもりはない	無回答	合計
全体 (n=95)	50 52.6%	45 47.4%	0 0.0%	95 100.0%
一般飲食店 (n=55)	26 47.3%	29 52.7%	0 0.0%	55 100.0%
遊興飲食店 (n=40)	24 60.0%	16 40.0%	0 0.0%	40 100.0%

図表 2-3-12-2 店頭掲示用のステッカーの利用希望



4. 東京都への要望について

(1) 受動喫煙防止の取組のための東京都への要望(複数回答)〈問 26〉

受動喫煙防止の取組のために東京都へ要望することは、「新制度について飲食店を含む事業者にもっと周知してほしい」が136件と最も多く、次いで「団体や飲食店の取組を、経済的・技術的に支援をしてほしい」が130件、「行政による公衆喫煙所の整備をもっと進めてほしい」が108件となっている。

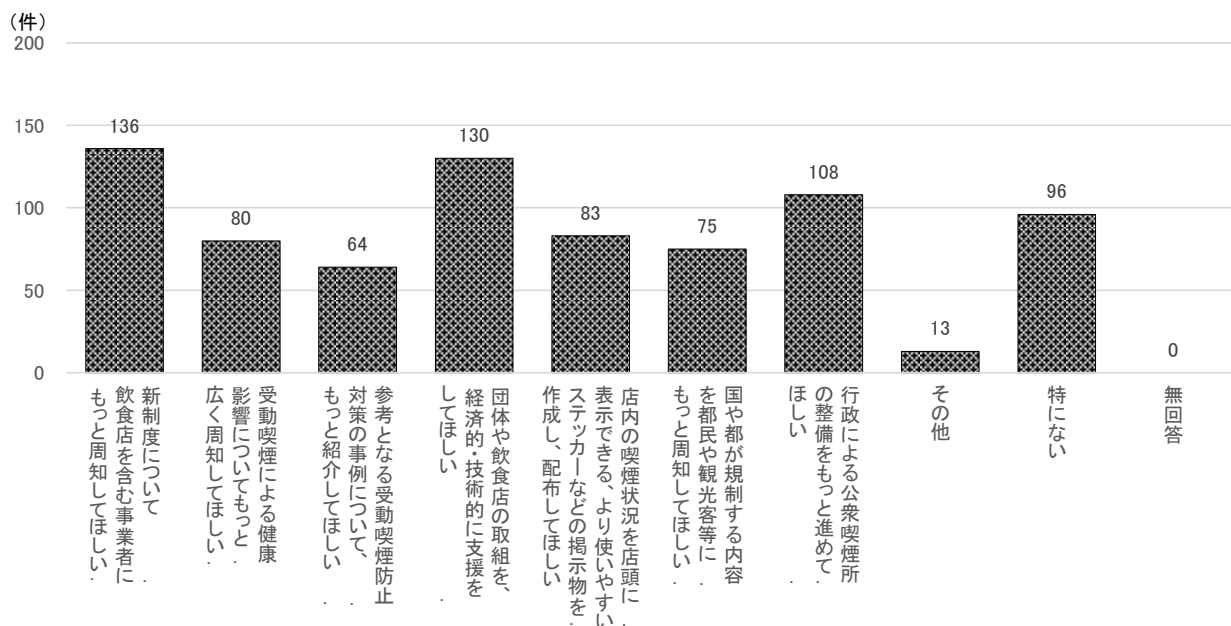
一般飲食店・遊興飲食店別にみても、ほぼ同様の構成比となっているが、一般飲食店では「受動喫煙による健康影響についてもっと広く周知してほしい」も53件と多くなっている。

図表 2-4-1-1 受動喫煙防止の取組のための東京都への要望（複数回答）

単位: 件数

業種	新制度について飲食店を含む事業者にもっと周知してほしい	受動喫煙による健康影響についてもっと広く周知してほしい	参考となる受動喫煙防止対策の事例について、もっと紹介してほしい	団体や飲食店の取組を、経済的・技術的に支援をしてほしい	店内の喫煙状況を店頭に表示できる、より使いやすいステッカーなどの掲示物を作成し、配布してほしい	国や都が規制する内容を都民や観光客等にもっと周知してほしい	行政による公衆喫煙所の整備をもっと進めてほしい	その他	特にない	無回答
全体	136	80	64	130	83	75	108	13	96	0
一般飲食店	80	53	37	78	51	41	60	6	67	0
遊興飲食店	56	27	27	52	32	34	48	7	29	0

図表 2-4-1-2 受動喫煙防止の取組のための東京都への要望（全体）（複数回答）



(2) 受動喫煙防止の取組のための東京都への要望(新制度施行後の対応策別)(複数回答)

<問 26>

新制度施行後の対応策別にみると、屋内を全面禁煙にしている店舗は「新制度について飲食店を含む事業者にもっと周知してほしい」が多く、喫煙専用室、喫煙可能室(店)、喫煙目的室を設置した店舗は「団体や飲食店の取組を、経済的・技術的に支援をしてほしい」が多い傾向にある。

図表 2-4-2 受動喫煙防止の取組のための東京都への要望(問 16 新制度施行後の対応策別)

(複数回答)

上段:件数 下段:構成比

新制度施行後の対応策	も飲新 食制 店度 周につ 知含 しむ して ほ業 し者 いに	広影 く響 周 知 つ 知 し て ほ も し と	受動 喫煙 によ る健 康	も参 対考 との 紹事 介例 につ いて ほ も し と	し団 て体 ほや し飲 し食 い店 の 取 組 を	作ス 成示 しで 、可 配る 布な してよ ほり し使 い 物や をす い	店内 の喫 煙状 況を 店頭 に 表 示 可 能 な よ り 使 い や す い	もを 都民 や都 が規 制す る内 容 を周 知し てほ しい	ほの し整 政に よる 公衆 喫煙 場 所	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全体	136 34.0%	80 20.0%	64 16.0%	130 32.5%	83 20.8%	75 18.8%	108 27.0%	13 3.3%	96 24.0%	0 0.0%		
屋内・屋外とも全面禁煙にした ／すでにしていた	71 36.0%	46 23.4%	30 15.2%	64 32.5%	38 19.3%	36 18.3%	51 25.9%	5 2.5%	47 23.9%	0 0.0%		
「喫煙専用室」を設置した	16 39.0%	8 19.5%	11 26.8%	16 39.0%	9 22.0%	10 24.4%	15 36.6%	1 2.4%	8 19.5%	0 0.0%		
「指定たばこ専用喫煙室」 を設置した	5 35.7%	1 7.1%	1 7.1%	7 50.0%	5 35.7%	5 35.7%	5 35.7%	0 0.0%	2 14.3%	0 0.0%		
屋内の一部を「喫煙可能室」とした	1 25.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	2 50.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%		
屋内全部を「喫煙可能室(店)」とし、 客席の全てを喫煙可能とした	9 23.7%	2 5.3%	3 7.9%	10 26.3%	5 13.2%	3 7.9%	8 21.1%	1 2.6%	16 42.1%	0 0.0%		
喫煙目的施設の要件を満たして屋内の 一部を「喫煙目的室」とした	0 0.0%	0 0.0%	2 66.7%	1 33.3%	0 0.0%	1 33.3%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%		
喫煙目的施設の要件を満たして屋内全部を「喫煙 目的室(店)」とし、客席の全てを喫煙可能とした	4 21.1%	2 10.5%	1 5.3%	10 52.6%	1 5.3%	3 15.8%	5 26.3%	1 5.3%	4 21.1%	0 0.0%		
屋内を全面禁煙とし、屋外に喫煙場所 を設置した／すでにしていた	29 41.4%	18 25.7%	14 20.0%	20 28.6%	21 30.0%	15 21.4%	19 27.1%	4 5.7%	13 18.6%	0 0.0%		
検討中もしくは改修中につき、 一旦禁煙にした	1 9.1%	2 18.2%	2 18.2%	2 18.2%	2 27.3%	2 18.2%	2 18.2%	0 0.0%	3 27.3%	0 0.0%		
検討中 その他	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	2 66.7%	0 0.0%		

第3部 調査の結果(業種別)

1. 回答者の属性

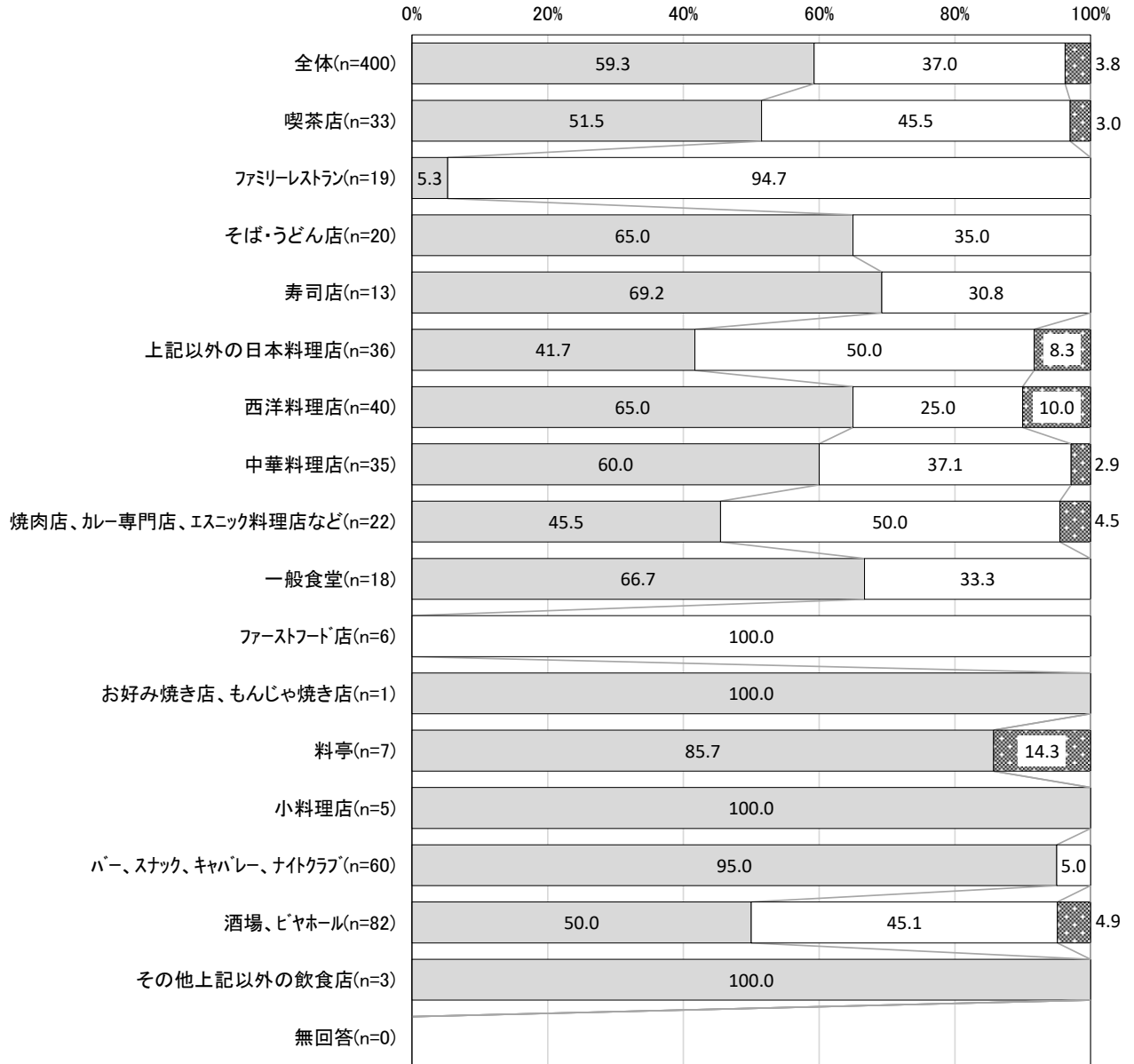
(1) 経営形態 <問3>

ファミリーレストラン、上記以外の日本料理店、焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など、ファーストフード店では、チェーン店の割合が高く、それ以外の業種では自営店の割合が高くなっている。

図表 3-1-1-1 経営形態

業種	上段:件数 下段:構成比			
	自営店	チェーン店	その他	無回答
全体 (n=400)	237 59.3%	148 37.0%	15 3.8%	0 0.0%
喫茶店 (n=33)	17 51.5%	15 45.5%	1 3.0%	0 0.0%
ファミリーレストラン (n=19)	1 5.3%	18 94.7%	0 0.0%	0 0.0%
そば・うどん店 (n=20)	13 65.0%	7 35.0%	0 0.0%	0 0.0%
寿司店 (n=13)	9 69.2%	4 30.8%	0 0.0%	0 0.0%
上記以外の日本料理店 (n=36)	15 41.7%	18 50.0%	3 8.3%	0 0.0%
西洋料理店 (n=40)	26 65.0%	10 25.0%	4 10.0%	0 0.0%
中華料理店 (n=35)	21 60.0%	13 37.1%	1 2.9%	0 0.0%
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など (n=22)	10 45.5%	11 50.0%	1 4.5%	0 0.0%
一般食堂 (n=18)	12 66.7%	6 33.3%	0 0.0%	0 0.0%
ファーストフード店 (n=6)	0 0.0%	6 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
お好み焼き店、もんじゃ焼き店 (n=1)	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
料亭 (n=7)	6 85.7%	0 0.0%	1 14.3%	0 0.0%
小料理店 (n=5)	5 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ (n=60)	57 95.0%	3 5.0%	0 0.0%	0 0.0%
酒場、ビヤホール (n=82)	41 50.0%	37 45.1%	4 4.9%	0 0.0%
その他上記以外の飲食店 (n=3)	3 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
無回答 (n=0)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

図表 3-1-1-2 経営形態



□自営店 □チェーン店 ■その他 □無回答

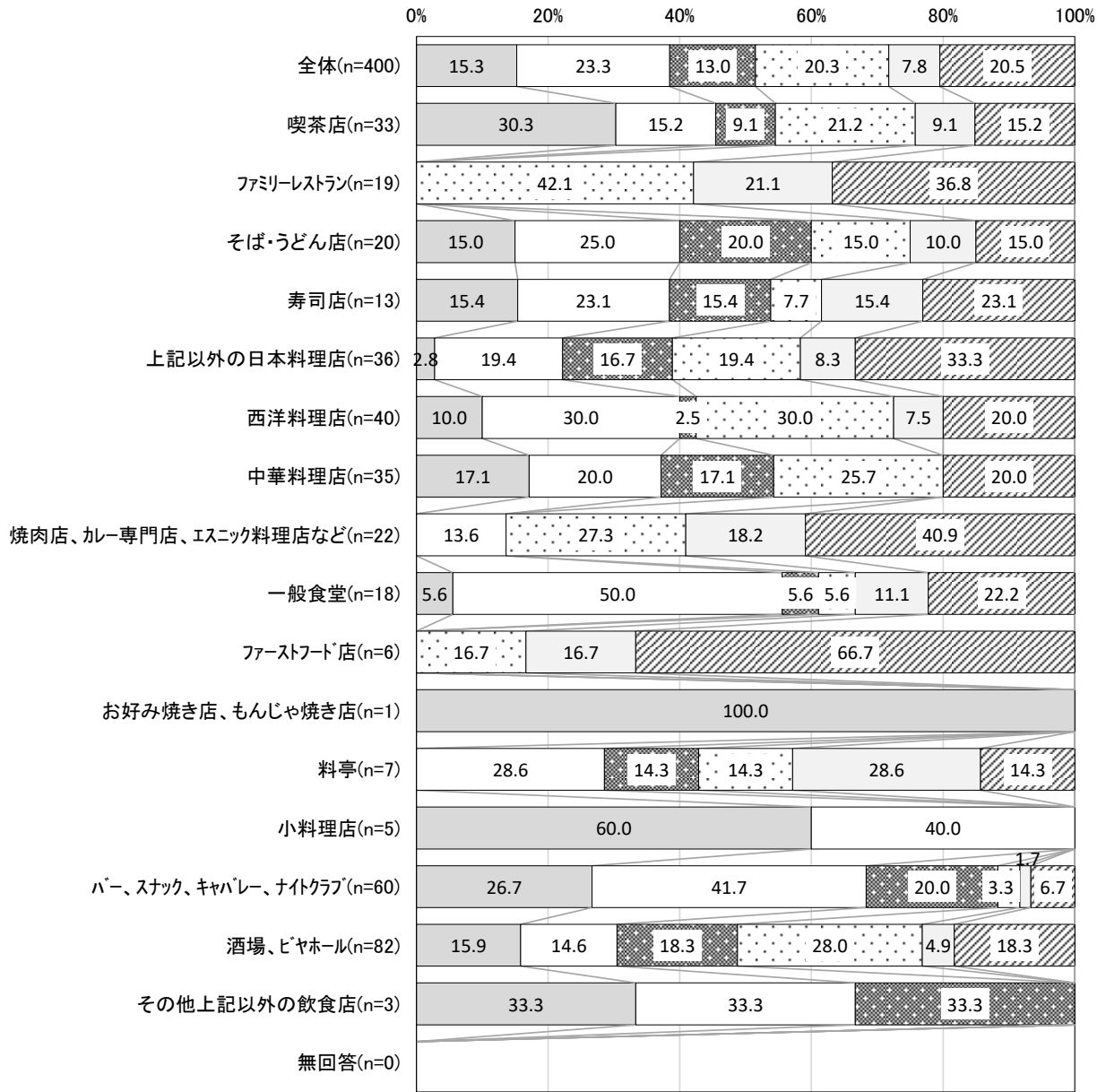
(2)従業員数 <問4>

従業員がいない店舗の割合は、ほとんどの業種で、1割から3割となっている。お好み焼き店、もんじゃ焼き店、小料理店では、従業員のいない店舗の割合が100%、60.0%と特に高くなっている一方、ファミリーレストラン、ファーストフード店では0%、上記以外の日本料理店、一般食堂では2.8%、5.6%と低くなっている。

図表 3-1-2-1 従業員数

業種	従業員は いない(家族 経営含む)	上段:件数 下段:構成比					無回答
		1~4人	5~9人	10~29人	30~49人	50人以上	
全体(n=400)	61 15.3%	93 23.3%	52 13.0%	81 20.3%	31 7.8%	82 20.5%	0 0.0%
喫茶店(n=33)	10 30.3%	5 15.2%	3 9.1%	7 21.2%	3 9.1%	5 15.2%	0 0.0%
ファミリーレストラン(n=19)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	8 42.1%	4 21.1%	7 36.8%	0 0.0%
そば・うどん店(n=20)	3 15.0%	5 25.0%	4 20.0%	3 15.0%	2 10.0%	3 15.0%	0 0.0%
寿司店(n=13)	2 15.4%	3 23.1%	2 15.4%	1 7.7%	2 15.4%	3 23.1%	0 0.0%
上記以外の日本料理店(n=36)	1 2.8%	7 19.4%	6 16.7%	7 19.4%	3 8.3%	12 33.3%	0 0.0%
西洋料理店(n=40)	4 10.0%	12 30.0%	1 2.5%	12 30.0%	3 7.5%	8 20.0%	0 0.0%
中華料理店(n=35)	6 17.1%	7 20.0%	6 17.1%	9 25.7%	0 0.0%	7 20.0%	0 0.0%
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など(n=22)	0 0.0%	3 13.6%	0 0.0%	6 27.3%	4 18.2%	9 40.9%	0 0.0%
一般食堂(n=18)	1 5.6%	9 50.0%	1 5.6%	1 5.6%	2 11.1%	4 22.2%	0 0.0%
ファーストフード店(n=6)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 16.7%	1 16.7%	4 66.7%	0 0.0%
お好み焼き店、もんじゃ焼き店(n=1)	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
料亭(n=7)	0 0.0%	2 28.6%	1 14.3%	1 14.3%	2 28.6%	1 14.3%	0 0.0%
小料理店(n=5)	3 60.0%	2 40.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ(n=60)	16 26.7%	25 41.7%	12 20.0%	2 3.3%	1 1.7%	4 6.7%	0 0.0%
酒場、ビヤホール(n=82)	13 15.9%	12 14.6%	15 18.3%	23 28.0%	4 4.9%	15 18.3%	0 0.0%
その他上記以外の飲食店(n=3)	1 33.3%	1 33.3%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
無回答(n=0)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

図表 3-1-2-2 従業員数



□従業員はいない(家族経営含む) □1~4人 □5~9人 □10~29人 □30~49人 □50人以上 ■無回答

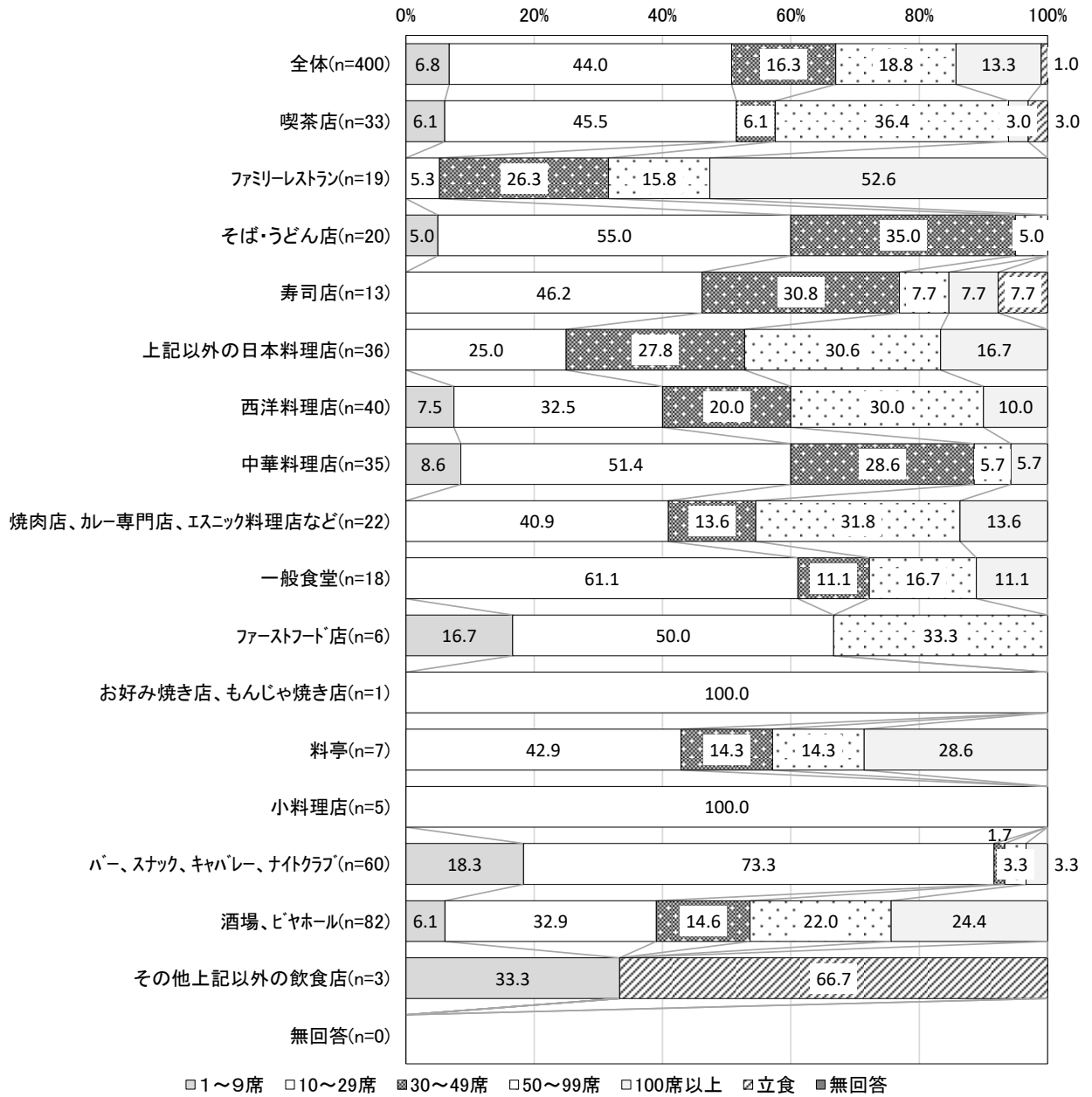
(3)客席数 <問5>

ファミリーレストラン、料亭、酒場、ビヤホールは、客席数が比較的多い傾向にある。

図表 3-1-3-1 客席数

業種	上段:件数					下段:構成比	
	1~9席	10~29席	30~49席	50~99席	100席以上	立食	無回答
全体(n=400)	27 6.8%	176 44.0%	65 16.3%	75 18.8%	53 13.3%	4 1.0%	0 0.0%
喫茶店(n=33)	2 6.1%	15 45.5%	2 6.1%	12 36.4%	1 3.0%	1 3.0%	0 0.0%
ファミリーレストラン(n=19)	0 0.0%	1 5.3%	5 26.3%	3 15.8%	10 52.6%	0 0.0%	0 0.0%
そば・うどん店(n=20)	1 5.0%	11 55.0%	7 35.0%	1 5.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
寿司店(n=13)	0 0.0%	6 46.2%	4 30.8%	1 7.7%	1 7.7%	1 7.7%	0 0.0%
上記以外の日本料理店(n=36)	0 0.0%	9 25.0%	10 27.8%	11 30.6%	6 16.7%	0 0.0%	0 0.0%
西洋料理店(n=40)	3 7.5%	13 32.5%	8 20.0%	12 30.0%	4 10.0%	0 0.0%	0 0.0%
中華料理店(n=35)	3 8.6%	18 51.4%	10 28.6%	2 5.7%	2 5.7%	0 0.0%	0 0.0%
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など(n=22)	0 0.0%	9 40.9%	3 13.6%	7 31.8%	3 13.6%	0 0.0%	0 0.0%
一般食堂(n=18)	0 0.0%	11 61.1%	2 11.1%	3 16.7%	2 11.1%	0 0.0%	0 0.0%
ファーストフード店(n=6)	1 16.7%	3 50.0%	0 0.0%	2 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
お好み焼き店、もんじゃ焼き店(n=1)	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
料亭(n=7)	0 0.0%	3 42.9%	1 14.3%	1 14.3%	2 28.6%	0 0.0%	0 0.0%
小料理店(n=5)	0 0.0%	5 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ(n=60)	11 18.3%	44 73.3%	1 1.7%	2 3.3%	2 3.3%	0 0.0%	0 0.0%
酒場、ビヤホール(n=82)	5 6.1%	27 32.9%	12 14.6%	18 22.0%	20 24.4%	0 0.0%	0 0.0%
その他上記以外の飲食店(n=3)	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 66.7%	0 0.0%
無回答(n=0)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

図表 3-1-3-2 客席数



(4)客席面積 <問6>

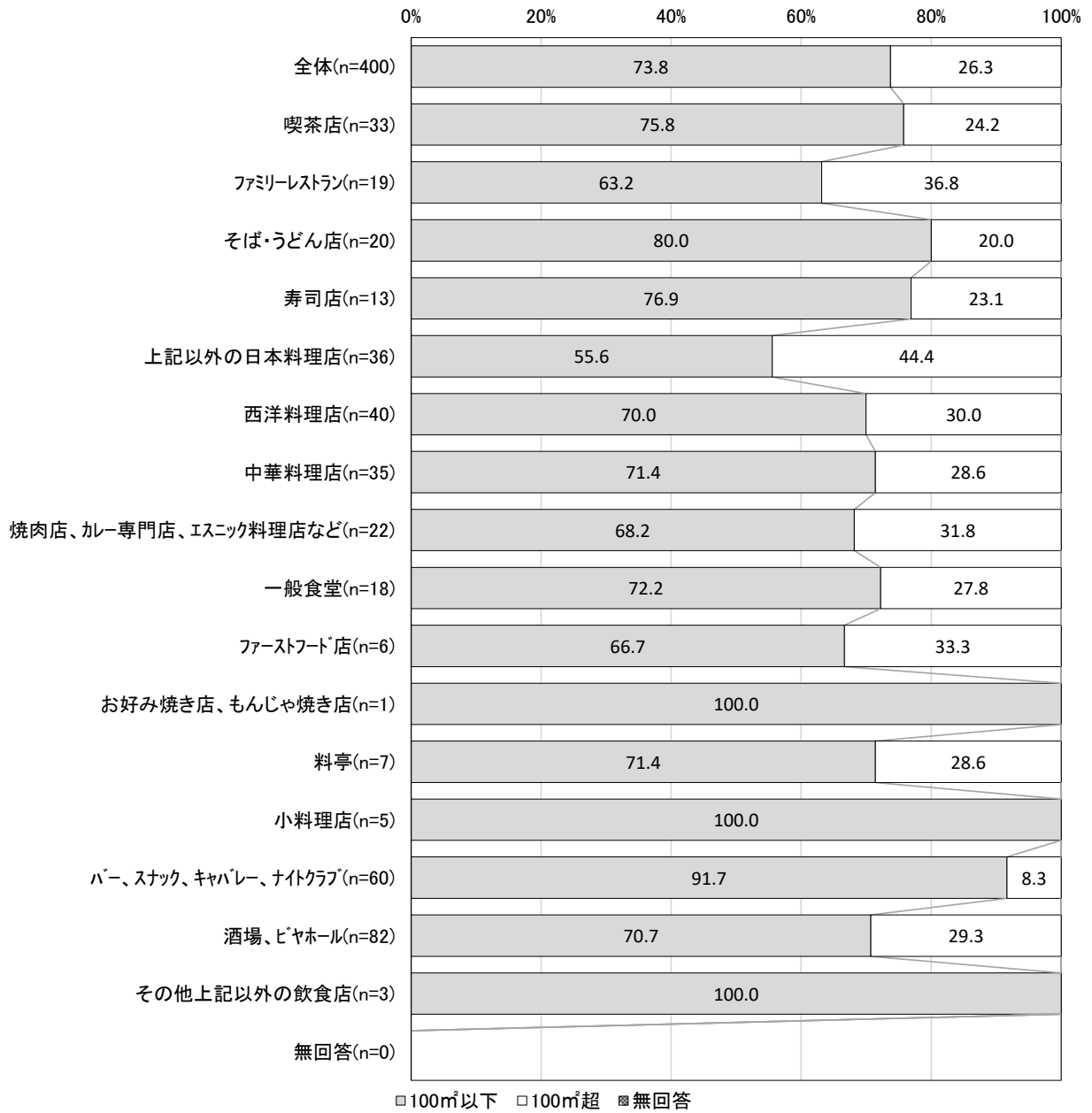
客席面積が100㎡超である店が多い業種は、ファミリーレストランや上記以外の日本料理店である。

それ以外の業種では、客席面積100㎡以下の店が7～9割となっている。

図表 3-1-4-1 客席面積

業種	上段:件数 下段:構成比		
	100㎡以下	100㎡超	無回答
全体(n=400)	295 73.8%	105 26.3%	0 0.0%
喫茶店(n=33)	25 75.8%	8 24.2%	0 0.0%
ファミリーレストラン(n=19)	12 63.2%	7 36.8%	0 0.0%
そば・うどん店(n=20)	16 80.0%	4 20.0%	0 0.0%
寿司店(n=13)	10 76.9%	3 23.1%	0 0.0%
上記以外の日本料理店(n=36)	20 55.6%	16 44.4%	0 0.0%
西洋料理店(n=40)	28 70.0%	12 30.0%	0 0.0%
中華料理店(n=35)	25 71.4%	10 28.6%	0 0.0%
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など(n=22)	15 68.2%	7 31.8%	0 0.0%
一般食堂(n=18)	13 72.2%	5 27.8%	0 0.0%
ファーストフード店(n=6)	4 66.7%	2 33.3%	0 0.0%
お好み焼き店、もんじゃ焼き店(n=1)	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
料亭(n=7)	5 71.4%	2 28.6%	0 0.0%
小料理店(n=5)	5 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ(n=60)	55 91.7%	5 8.3%	0 0.0%
酒場、ビヤホール(n=82)	58 70.7%	24 29.3%	0 0.0%
その他上記以外の飲食店(n=3)	3 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
無回答(n=0)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

図表 3-1-4-2 客席面積



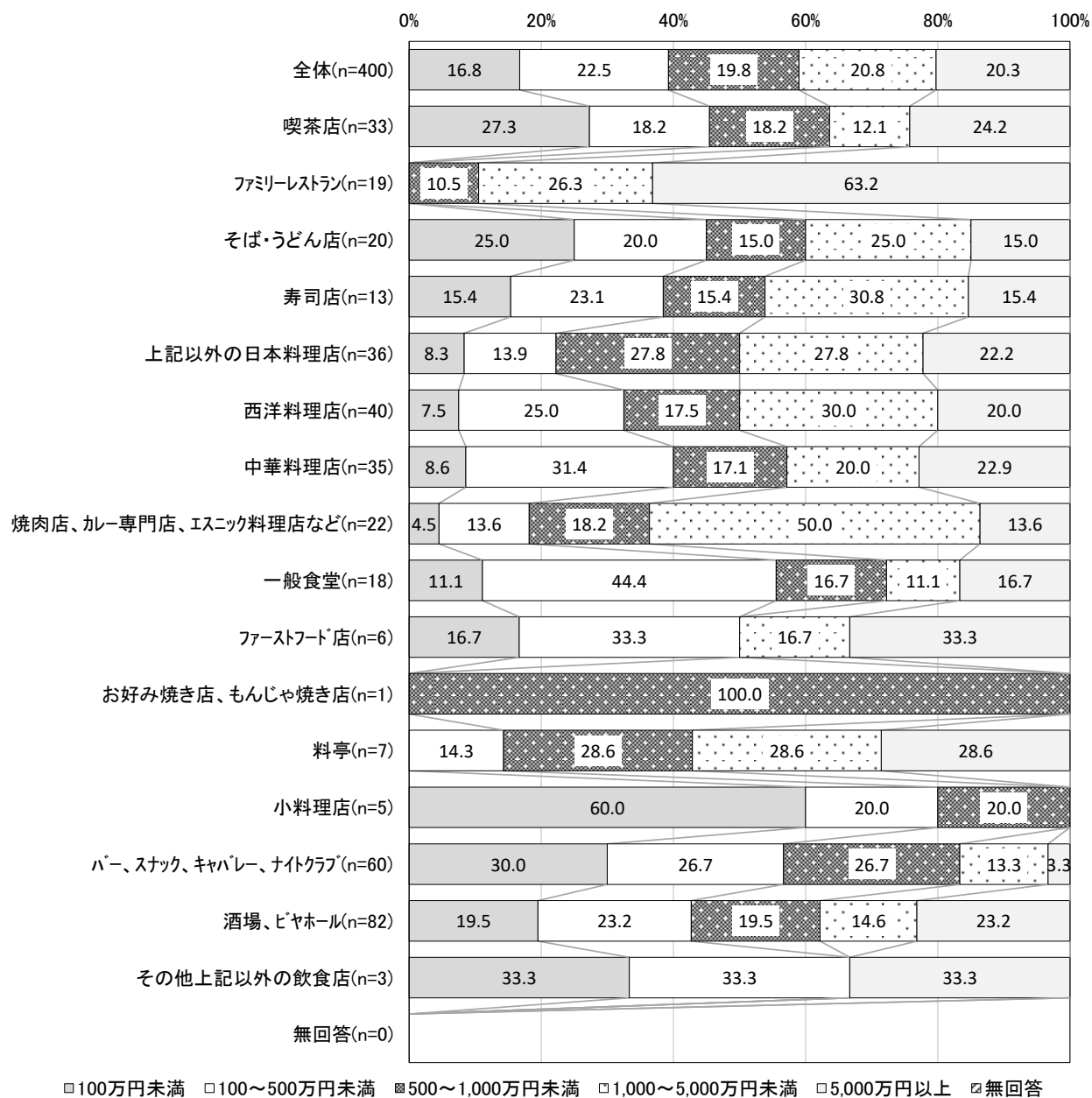
(5)資本金 <問7>

資本金 5,000 万円以上の店が多かった業種は、ファミリーレストランで、約6割である。それ以外の業種では、資本金 5,000 万円未満の店が約7割程度となっている。

図表 3-1-5-1 資本金

業種	上段:件数 下段:構成比					無回答
	100万円未満	100～500万円未満	500～1,000万円未満	1,000～5,000万円未満	5,000万円以上	
全体 (n=400)	67 16.8%	90 22.5%	79 19.8%	83 20.8%	81 20.3%	0 0.0%
喫茶店 (n=33)	9 27.3%	6 18.2%	6 18.2%	4 12.1%	8 24.2%	0 0.0%
ファミリーレストラン (n=19)	0 0.0%	0 0.0%	2 10.5%	5 26.3%	12 63.2%	0 0.0%
そば・うどん店 (n=20)	5 25.0%	4 20.0%	3 15.0%	5 25.0%	3 15.0%	0 0.0%
寿司店 (n=13)	2 15.4%	3 23.1%	2 15.4%	4 30.8%	2 15.4%	0 0.0%
上記以外の日本料理店 (n=36)	3 8.3%	5 13.9%	10 27.8%	10 27.8%	8 22.2%	0 0.0%
西洋料理店 (n=40)	3 7.5%	10 25.0%	7 17.5%	12 30.0%	8 20.0%	0 0.0%
中華料理店 (n=35)	3 8.6%	11 31.4%	6 17.1%	7 20.0%	8 22.9%	0 0.0%
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など (n=22)	1 4.5%	3 13.6%	4 18.2%	11 50.0%	3 13.6%	0 0.0%
一般食堂 (n=18)	2 11.1%	8 44.4%	3 16.7%	2 11.1%	3 16.7%	0 0.0%
ファーストフード店 (n=6)	1 16.7%	2 33.3%	0 0.0%	1 16.7%	2 33.3%	0 0.0%
お好み焼き店、もんじゃ焼き店 (n=1)	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
料亭 (n=7)	0 0.0%	1 14.3%	2 28.6%	2 28.6%	2 28.6%	0 0.0%
小料理店 (n=5)	3 60.0%	1 20.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ (n=60)	18 30.0%	16 26.7%	16 26.7%	8 13.3%	2 3.3%	0 0.0%
酒場、ビヤホール (n=82)	16 19.5%	19 23.2%	16 19.5%	12 14.6%	19 23.2%	0 0.0%
その他上記以外の飲食店 (n=3)	1 33.3%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	0 0.0%
無回答 (n=0)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

図表 3-1-5-2 資本金



2. 受動喫煙に関する制度について

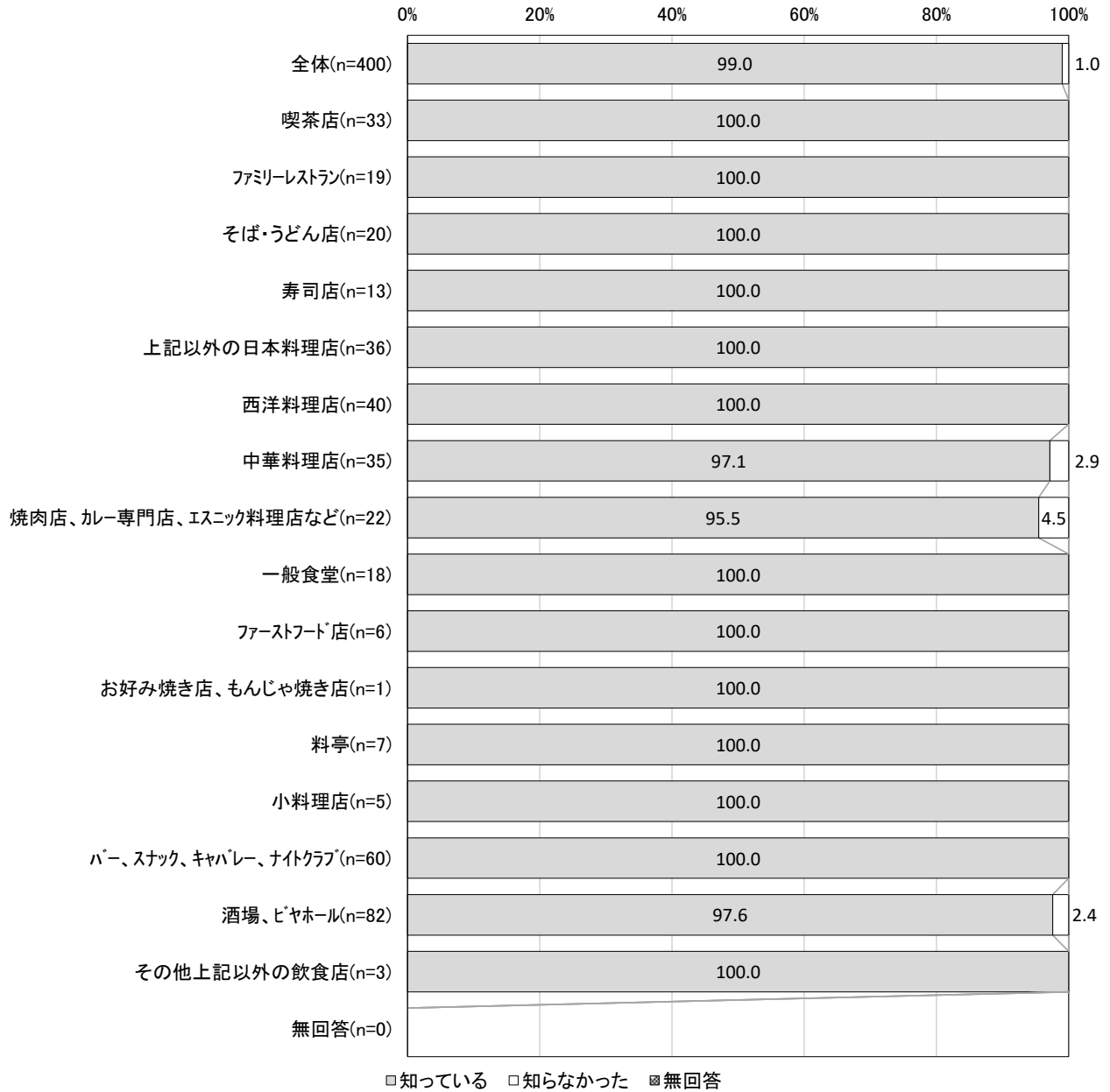
(1)健康への影響の認知度 <問8>

全ての業種で認知度は9割を超えており、高い認知状況となっている。

図表 3-2-1-1 健康への影響の認知度

業種	上段:件数 下段:構成比		
	知っている	知らなかった	無回答
全体(n=400)	396 99.0%	4 1.0%	0 0.0%
喫茶店(n=33)	33 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
ファミリーレストラン(n=19)	19 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
そば・うどん店(n=20)	20 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
寿司店(n=13)	13 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
上記以外の日本料理店(n=36)	36 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
西洋料理店(n=40)	40 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
中華料理店(n=35)	34 97.1%	1 2.9%	0 0.0%
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など(n=22)	21 95.5%	1 4.5%	0 0.0%
一般食堂(n=18)	18 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
ファーストフード店(n=6)	6 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
お好み焼き店、もんじゃ焼き店(n=1)	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
料亭(n=7)	7 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
小料理店(n=5)	5 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ(n=60)	60 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
酒場、ビヤホール(n=82)	80 97.6%	2 2.4%	0 0.0%
その他上記以外の飲食店(n=3)	3 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
無回答(n=0)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

図表 3-2-1-2 健康への影響の認知度



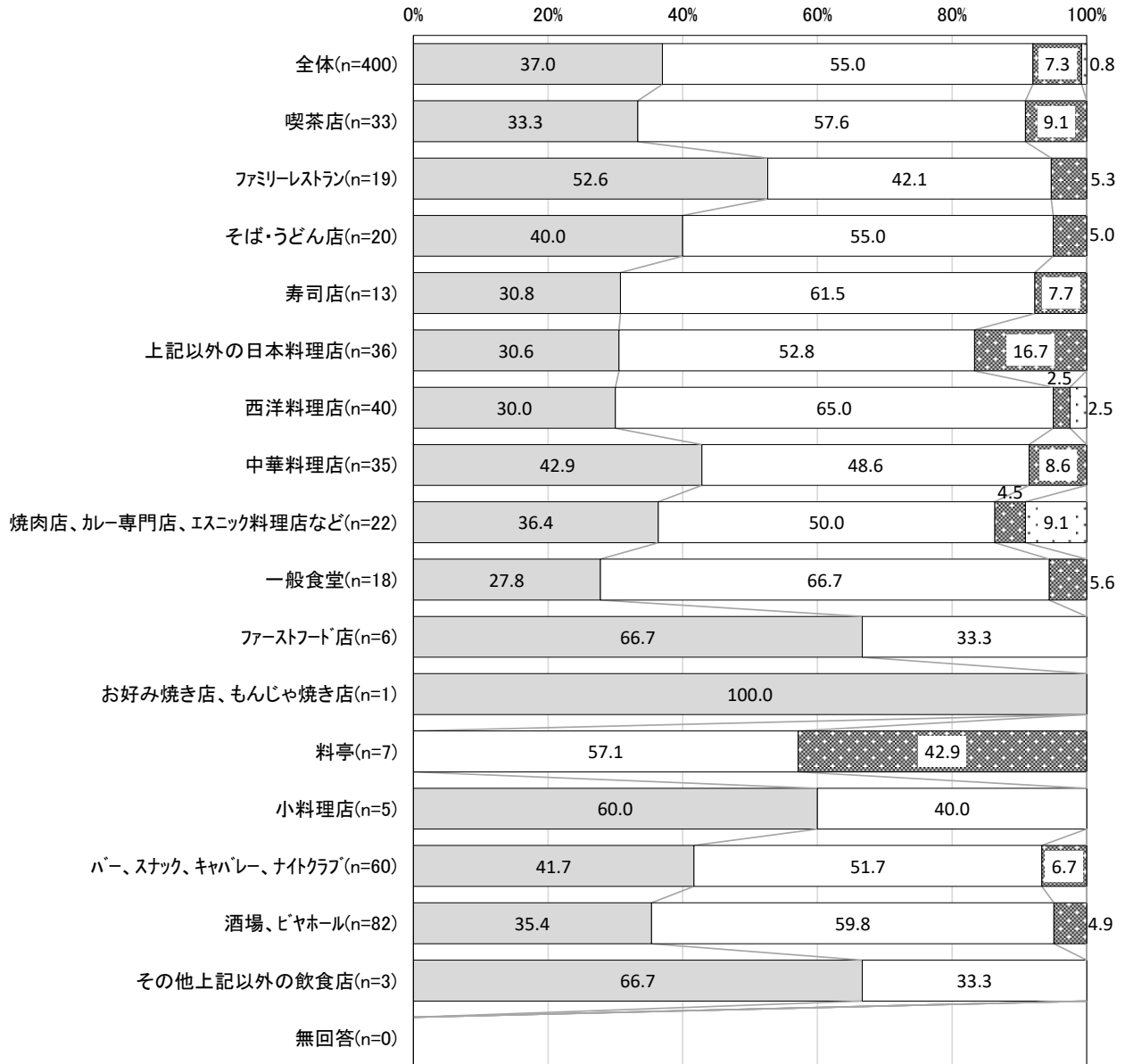
(2)改正健康増進法の認知度 <問9>

改正健康増進法の認知度について、知っている人（「内容までよく理解している」「だいたい理解している」「名前だけは知っている」の計）はどの業種でも約9割と高い認知度になっている。特に、ファーストフード店、小料理店では、「内容までよく理解している」が66.7%、60.0%と比較的多くなっている。一方、焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店などでは、「名前を聞いたことがない/知らない」が9.1%と比較的多くなっている。

図表 3-2-2-1 改正健康増進法の認知度

業種	上段:件数 下段:構成比				
	内容までよく理解している	だいたい理解している	名前だけは知っている	名前を聞いたことがない/知らない	無回答
全体(n=400)	148 37.0%	220 55.0%	29 7.3%	3 0.8%	0 0.0%
喫茶店(n=33)	11 33.3%	19 57.6%	3 9.1%	0 0.0%	0 0.0%
ファミリーレストラン(n=19)	10 52.6%	8 42.1%	1 5.3%	0 0.0%	0 0.0%
そば・うどん店(n=20)	8 40.0%	11 55.0%	1 5.0%	0 0.0%	0 0.0%
寿司店(n=13)	4 30.8%	8 61.5%	1 7.7%	0 0.0%	0 0.0%
上記以外の日本料理店(n=36)	11 30.6%	19 52.8%	6 16.7%	0 0.0%	0 0.0%
西洋料理店(n=40)	12 30.0%	26 65.0%	1 2.5%	1 2.5%	0 0.0%
中華料理店(n=35)	15 42.9%	17 48.6%	3 8.6%	0 0.0%	0 0.0%
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など(n=22)	8 36.4%	11 50.0%	1 4.5%	2 9.1%	0 0.0%
一般食堂(n=18)	5 27.8%	12 66.7%	1 5.6%	0 0.0%	0 0.0%
ファーストフード店(n=6)	4 66.7%	2 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
お好み焼き店、もんじゃ焼き店(n=1)	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
料亭(n=7)	0 0.0%	4 57.1%	3 42.9%	0 0.0%	0 0.0%
小料理店(n=5)	3 60.0%	2 40.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ(n=60)	25 41.7%	31 51.7%	4 6.7%	0 0.0%	0 0.0%
酒場、ビヤホール(n=82)	29 35.4%	49 59.8%	4 4.9%	0 0.0%	0 0.0%
その他上記以外の飲食店(n=3)	2 66.7%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
無回答(n=0)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

図表 3-2-2-2 改正健康増進法の認知度



□内容までよく理解している □内容までよく理解していない ■名前だけは知っている □名前を聞いたことがない/知らない □無回答

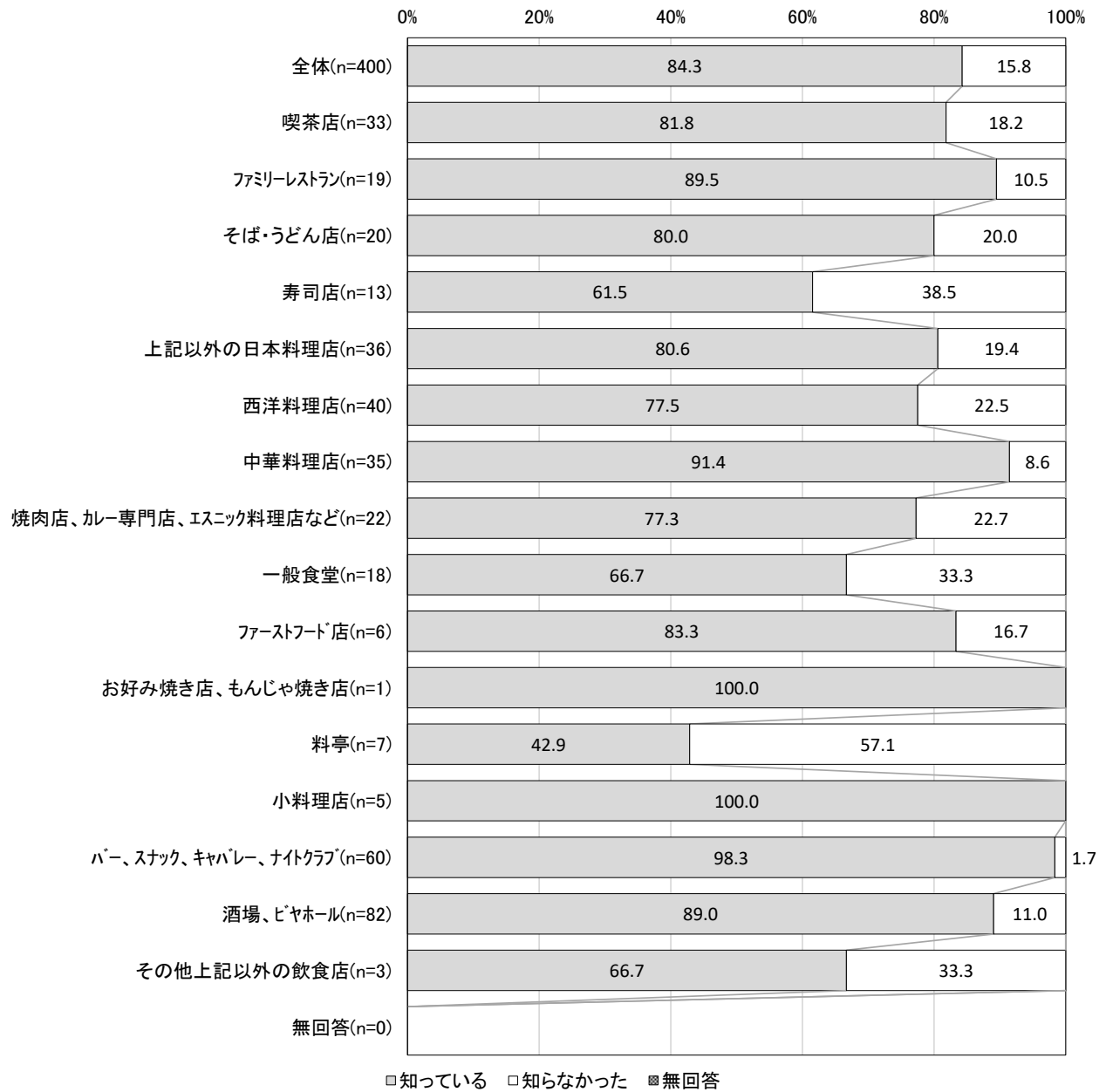
(3)改正健康増進法での原則屋内禁煙についての認知度 <問 10>

ほぼ全ての業種で認知度は7割を超えているが、寿司店、一般食堂は、61.5%、66.7%とやや低く、料亭は42.9%と特に低くなっている。

図表 3-2-3-1 改正健康増進法での原則屋内禁煙についての認知度

業種	上段:件数 下段:構成比		
	知っている	知らなかった	無回答
全体 (n=400)	337 84.3%	63 15.8%	0 0.0%
喫茶店 (n=33)	27 81.8%	6 18.2%	0 0.0%
ファミリーレストラン (n=19)	17 89.5%	2 10.5%	0 0.0%
そば・うどん店 (n=20)	16 80.0%	4 20.0%	0 0.0%
寿司店 (n=13)	8 61.5%	5 38.5%	0 0.0%
上記以外の日本料理店 (n=36)	29 80.6%	7 19.4%	0 0.0%
西洋料理店 (n=40)	31 77.5%	9 22.5%	0 0.0%
中華料理店 (n=35)	32 91.4%	3 8.6%	0 0.0%
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など (n=22)	17 77.3%	5 22.7%	0 0.0%
一般食堂 (n=18)	12 66.7%	6 33.3%	0 0.0%
ファーストフード店 (n=6)	5 83.3%	1 16.7%	0 0.0%
お好み焼き店、もんじゃ焼き店 (n=1)	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
料亭 (n=7)	3 42.9%	4 57.1%	0 0.0%
小料理店 (n=5)	5 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ (n=60)	59 98.3%	1 1.7%	0 0.0%
酒場、ビヤホール (n=82)	73 89.0%	9 11.0%	0 0.0%
その他上記以外の飲食店 (n=3)	2 66.7%	1 33.3%	0 0.0%
無回答 (n=0)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

図表 3-2-3-2 改正健康増進法での原則屋内禁煙についての認知度



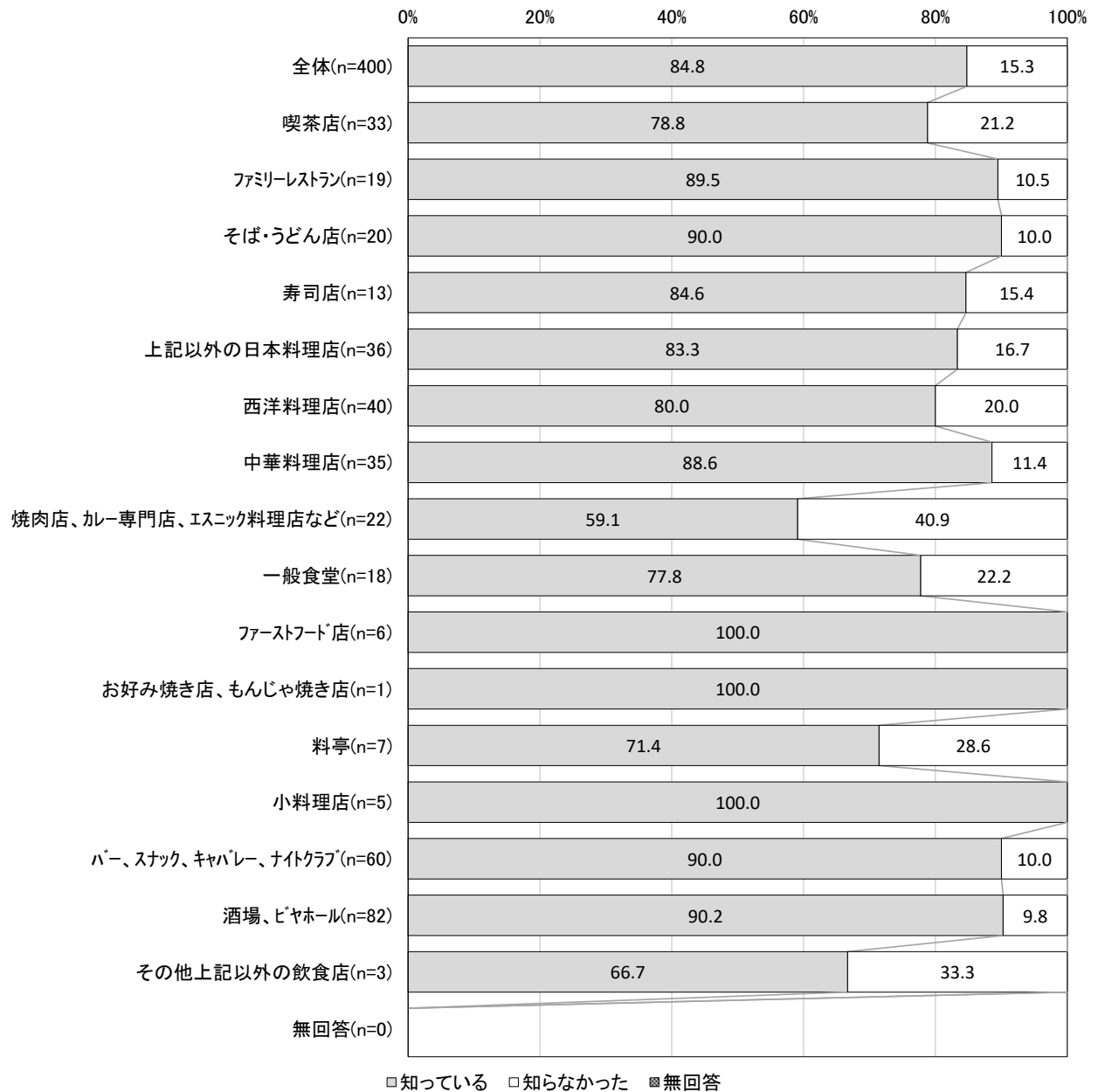
(4)改正健康増進法での受動喫煙防止対策の責務について <問 11>

ほぼ全ての業種で認知度は約8割~9割となっているが、料亭では71.4%とやや低く、焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店などは59.1%と特に低くなっている。

図表 3-2-4-1 改正健康増進法での受動喫煙防止対策の責務について

業種	上段:件数 下段:構成比		
	知っている	知らなかった	無回答
全体 (n=400)	339 84.8%	61 15.3%	0 0.0%
喫茶店 (n=33)	26 78.8%	7 21.2%	0 0.0%
ファミリーレストラン (n=19)	17 89.5%	2 10.5%	0 0.0%
そば・うどん店 (n=20)	18 90.0%	2 10.0%	0 0.0%
寿司店 (n=13)	11 84.6%	2 15.4%	0 0.0%
上記以外の日本料理店 (n=36)	30 83.3%	6 16.7%	0 0.0%
西洋料理店 (n=40)	32 80.0%	8 20.0%	0 0.0%
中華料理店 (n=35)	31 88.6%	4 11.4%	0 0.0%
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など (n=22)	13 59.1%	9 40.9%	0 0.0%
一般食堂 (n=18)	14 77.8%	4 22.2%	0 0.0%
ファーストフード店 (n=6)	6 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
お好み焼き店、もんじゃ焼き店 (n=1)	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
料亭 (n=7)	5 71.4%	2 28.6%	0 0.0%
小料理店 (n=5)	5 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ (n=60)	54 90.0%	6 10.0%	0 0.0%
酒場、ビヤホール (n=82)	74 90.2%	8 9.8%	0 0.0%
その他上記以外の飲食店 (n=3)	2 66.7%	1 33.3%	0 0.0%
無回答 (n=0)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

図表 3-2-4-2 改正健康増進法での受動喫煙防止対策の責務について



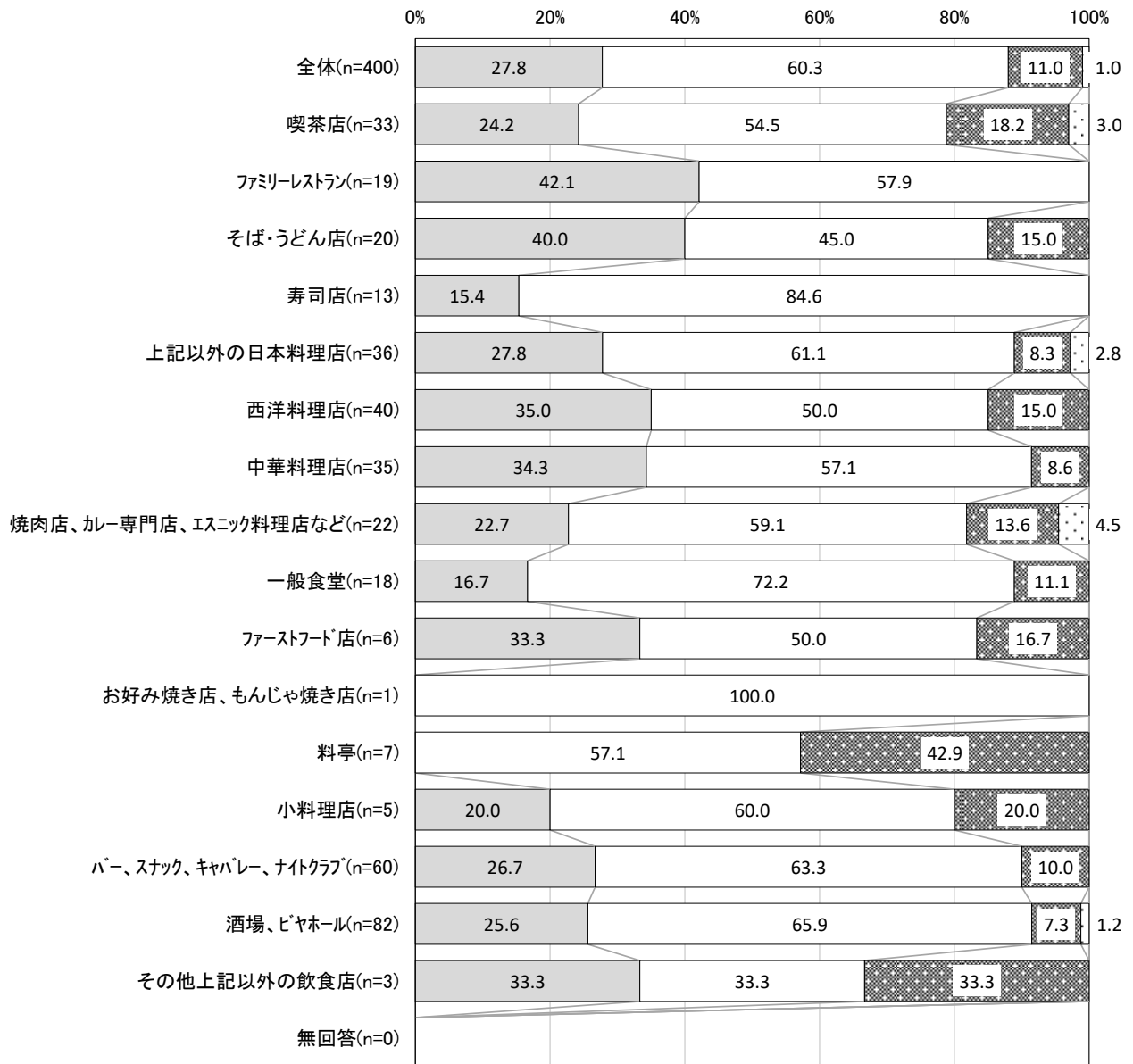
(5) 東京都受動喫煙防止条例の認知度 <問 12>

どの業種でも東京都受動喫煙防止条例の認知度について、知っている人（「内容までよく理解している」「だいたい理解している」「名前だけ知っている」の計）は9割を超えており、認知度は高い。特に、ファミリーレストラン、そば・うどん店では「内容までよく理解している」が、42.1%、40.0%と他の業種と比べて高い。

図表 3-2-5-1 東京都受動喫煙防止条例の認知度

業種	上段:件数 下段:構成比				
	内容までよく理解している	だいたい理解している	名前だけは知っている	名前を聞いたことがない/知らない	無回答
全体(n=400)	111 27.8%	241 60.3%	44 11.0%	4 1.0%	0 0.0%
喫茶店(n=33)	8 24.2%	18 54.5%	6 18.2%	1 3.0%	0 0.0%
ファミリーレストラン(n=19)	8 42.1%	11 57.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
そば・うどん店(n=20)	8 40.0%	9 45.0%	3 15.0%	0 0.0%	0 0.0%
寿司店(n=13)	2 15.4%	11 84.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
上記以外の日本料理店(n=36)	10 27.8%	22 61.1%	3 8.3%	1 2.8%	0 0.0%
西洋料理店(n=40)	14 35.0%	20 50.0%	6 15.0%	0 0.0%	0 0.0%
中華料理店(n=35)	12 34.3%	20 57.1%	3 8.6%	0 0.0%	0 0.0%
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など(n=22)	5 22.7%	13 59.1%	3 13.6%	1 4.5%	0 0.0%
一般食堂(n=18)	3 16.7%	13 72.2%	2 11.1%	0 0.0%	0 0.0%
ファーストフード店(n=6)	2 33.3%	3 50.0%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%
お好み焼き店、もんじゃ焼き店(n=1)	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
料亭(n=7)	0 0.0%	4 57.1%	3 42.9%	0 0.0%	0 0.0%
小料理店(n=5)	1 20.0%	3 60.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ(n=60)	16 26.7%	38 63.3%	6 10.0%	0 0.0%	0 0.0%
酒場、ビヤホール(n=82)	21 25.6%	54 65.9%	6 7.3%	1 1.2%	0 0.0%
その他上記以外の飲食店(n=3)	1 33.3%	1 33.3%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%
無回答(n=0)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

図表 3-2-5-2 東京都受動喫煙防止条例の認知度



□内容までよく理解している □だいたい理解している ■名前だけは知っている □名前を聞いたことがない/知らない □無回答

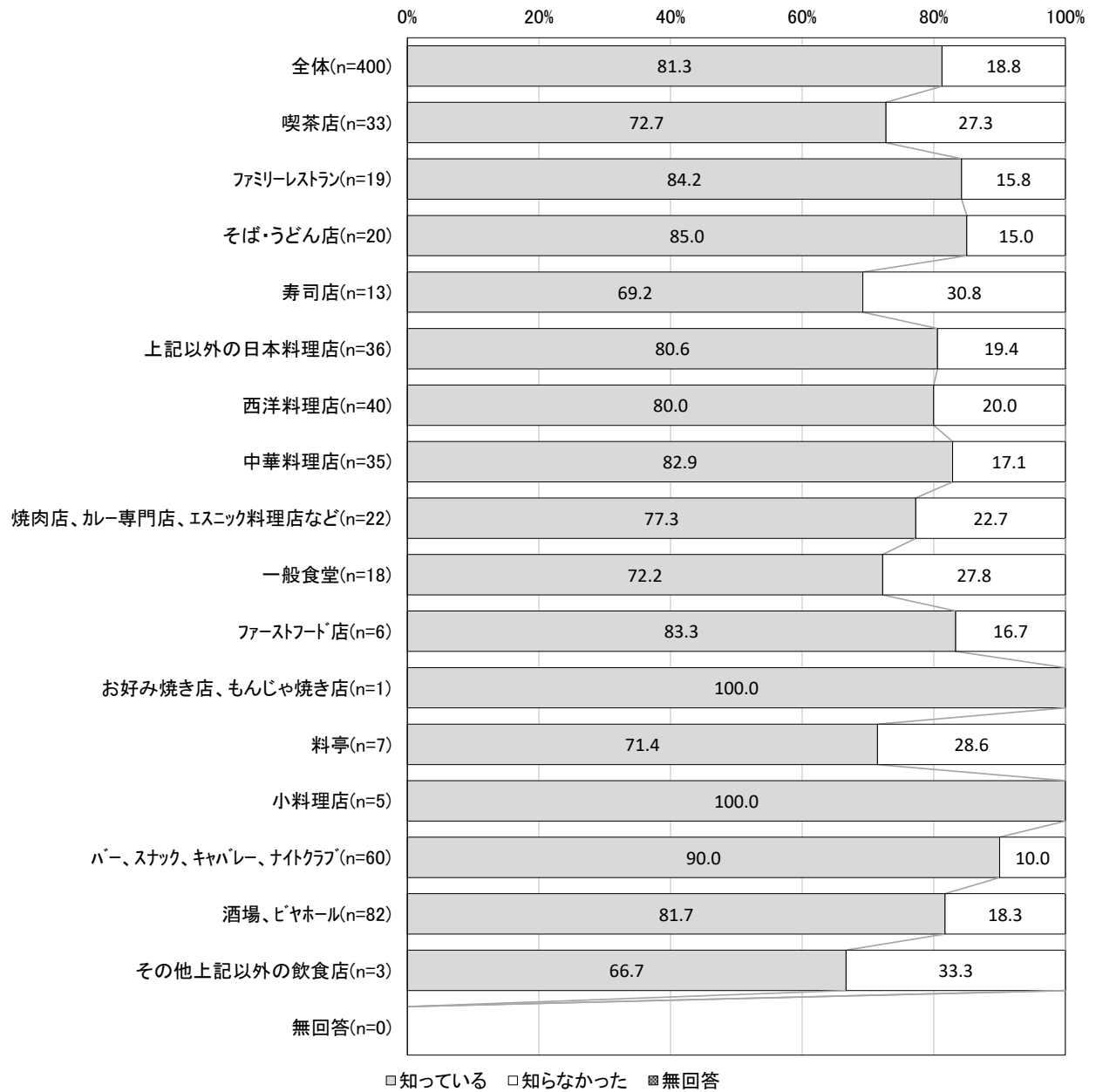
(6)東京都受動喫煙防止条例の喫煙可能室についての認知度 <問 13>

業種によってばらつきがあるが、概ね7割～8割の認知度となっている。特にバー、スナック、キャバレー、ナイトクラブでは「知っている」が90.0%と比較的高くなっている。

図表 3-2-6-1 東京都受動喫煙防止条例の喫煙可能室についての認知度

業種	上段:件数 下段:構成比		
	知っている	知らなかった	無回答
全体 (n=400)	325 81.3%	75 18.8%	0 0.0%
喫茶店 (n=33)	24 72.7%	9 27.3%	0 0.0%
ファミリーレストラン (n=19)	16 84.2%	3 15.8%	0 0.0%
そば・うどん店 (n=20)	17 85.0%	3 15.0%	0 0.0%
寿司店 (n=13)	9 69.2%	4 30.8%	0 0.0%
上記以外の日本料理店 (n=36)	29 80.6%	7 19.4%	0 0.0%
西洋料理店 (n=40)	32 80.0%	8 20.0%	0 0.0%
中華料理店 (n=35)	29 82.9%	6 17.1%	0 0.0%
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など (n=22)	17 77.3%	5 22.7%	0 0.0%
一般食堂 (n=18)	13 72.2%	5 27.8%	0 0.0%
ファーストフード店 (n=6)	5 83.3%	1 16.7%	0 0.0%
お好み焼き店、もんじゃ焼き店 (n=1)	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
料亭 (n=7)	5 71.4%	2 28.6%	0 0.0%
小料理店 (n=5)	5 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ (n=60)	54 90.0%	6 10.0%	0 0.0%
酒場、ビヤホール (n=82)	67 81.7%	15 18.3%	0 0.0%
その他上記以外の飲食店 (n=3)	2 66.7%	1 33.3%	0 0.0%
無回答 (n=0)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

図表 3-2-6-2 東京都受動喫煙防止条例の喫煙可能室についての認知度



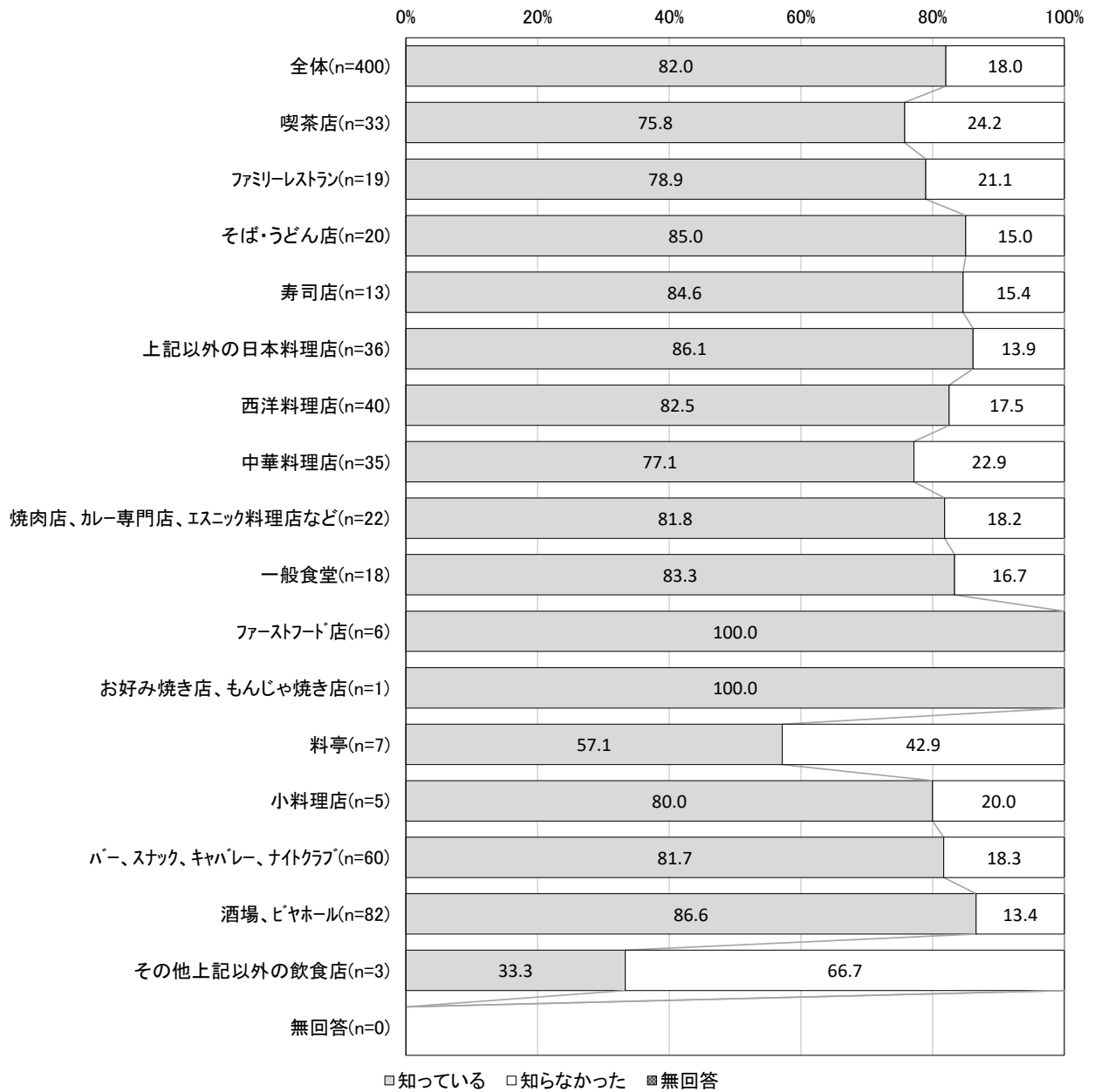
(7)違反時の指導や過料の対象についての認知度 <問 14>

業種によってばらつきがあるが、概ね7割～8割の認知度となっている。ファーストフード店、お好み焼き店、もんじゃ焼き店は「知っている」が100%と高い。一方、料亭、その他上記以外の飲食店では、57.1%、33.3%と比較的低い。

図表 3-2-7-1 違反時の指導や過料の対象についての認知度

業種	上段:件数 下段:構成比		
	知っている	知らなかった	無回答
全体 (n=400)	328 82.0%	72 18.0%	0 0.0%
喫茶店 (n=33)	25 75.8%	8 24.2%	0 0.0%
ファミリーレストラン (n=19)	15 78.9%	4 21.1%	0 0.0%
そば・うどん店 (n=20)	17 85.0%	3 15.0%	0 0.0%
寿司店 (n=13)	11 84.6%	2 15.4%	0 0.0%
上記以外の日本料理店 (n=36)	31 86.1%	5 13.9%	0 0.0%
西洋料理店 (n=40)	33 82.5%	7 17.5%	0 0.0%
中華料理店 (n=35)	27 77.1%	8 22.9%	0 0.0%
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など (n=22)	18 81.8%	4 18.2%	0 0.0%
一般食堂 (n=18)	15 83.3%	3 16.7%	0 0.0%
ファーストフード店 (n=6)	6 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
お好み焼き店、もんじゃ焼き店 (n=1)	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
料亭 (n=7)	4 57.1%	3 42.9%	0 0.0%
小料理店 (n=5)	4 80.0%	1 20.0%	0 0.0%
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ (n=60)	49 81.7%	11 18.3%	0 0.0%
酒場、ビヤホール (n=82)	71 86.6%	11 13.4%	0 0.0%
その他上記以外の飲食店 (n=3)	1 33.3%	2 66.7%	0 0.0%
無回答 (n=0)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

図表 3-2-7-2 違反時の指導や過料の対象についての認知度



(8)受動喫煙に関する情報の入手方法(複数回答)〈問 15〉

どの業種も傾向はほぼ同じであり、「東京都の広報誌やチラシ、情報番組など」、「区市町村窓口・保健所など(広報誌やチラシ、講演会など)」、「テレビ・ラジオ」、「同業者や近隣店舗からの情報(口コミ)」が多くなっている。

図表 3-2-8 受動喫煙に関する情報の入手方法(複数回答)

業種	単位:件数													
	区市町村窓口・保健所など(広報誌やチラシ、講習会など)	東京都の広報誌やチラシ、情報番組など	同業者や近隣店舗からの情報(口コミ)	加盟している団体(協会や組合など)※講習会や機関誌を含む	業界紙・専門誌	サイト等(会社や飲食店検索サイト)の営業スタッフ	飲食店検索サイトのメールマガジン	一般の新聞・雑誌	テレビ・ラジオ	区市町村、保健所などを除く)	インターネット(東京都、区市町村、保健所などを除く)	駅や街なかのポスター・デジタルサイネージなど	その他	特になし
全体	139	148	110	62	41	28	26	84	117	90	9	17	27	0
喫茶店	13	9	8	5	2	0	2	5	8	6	0	3	2	0
ファミリーレストラン	6	8	7	6	4	2	3	7	6	6	2	1	3	0
そば・うどん店	5	9	3	3	3	2	1	6	4	4	0	0	1	0
寿司店	3	5	1	1	1	1	2	3	2	3	0	1	3	0
上記以外の日本料理店	9	12	11	5	7	2	2	9	13	8	2	2	2	0
西洋料理店	18	15	11	8	7	4	2	7	13	11	0	1	3	0
中華料理店	15	18	5	5	2	1	1	9	10	9	0	0	2	0
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	4	7	6	3	1	1	4	6	4	2	1	1	4	0
一般食堂	7	4	3	2	1	0	0	3	6	2	0	1	0	0
ファーストフード店	0	1	1	2	2	0	0	0	2	2	0	0	2	0
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
料亭	2	3	1	1	0	0	0	3	1	1	0	0	2	0
小料理店	1	3	0	2	0	0	0	1	2	1	0	0	0	0
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	25	24	26	11	3	2	2	9	20	11	2	1	1	0
酒場、ビヤホール	28	29	26	8	8	13	7	15	23	23	2	6	2	0
その他上記以外の飲食店	2	1	1	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3. 現在（新制度施行後）の受動喫煙防止対策について

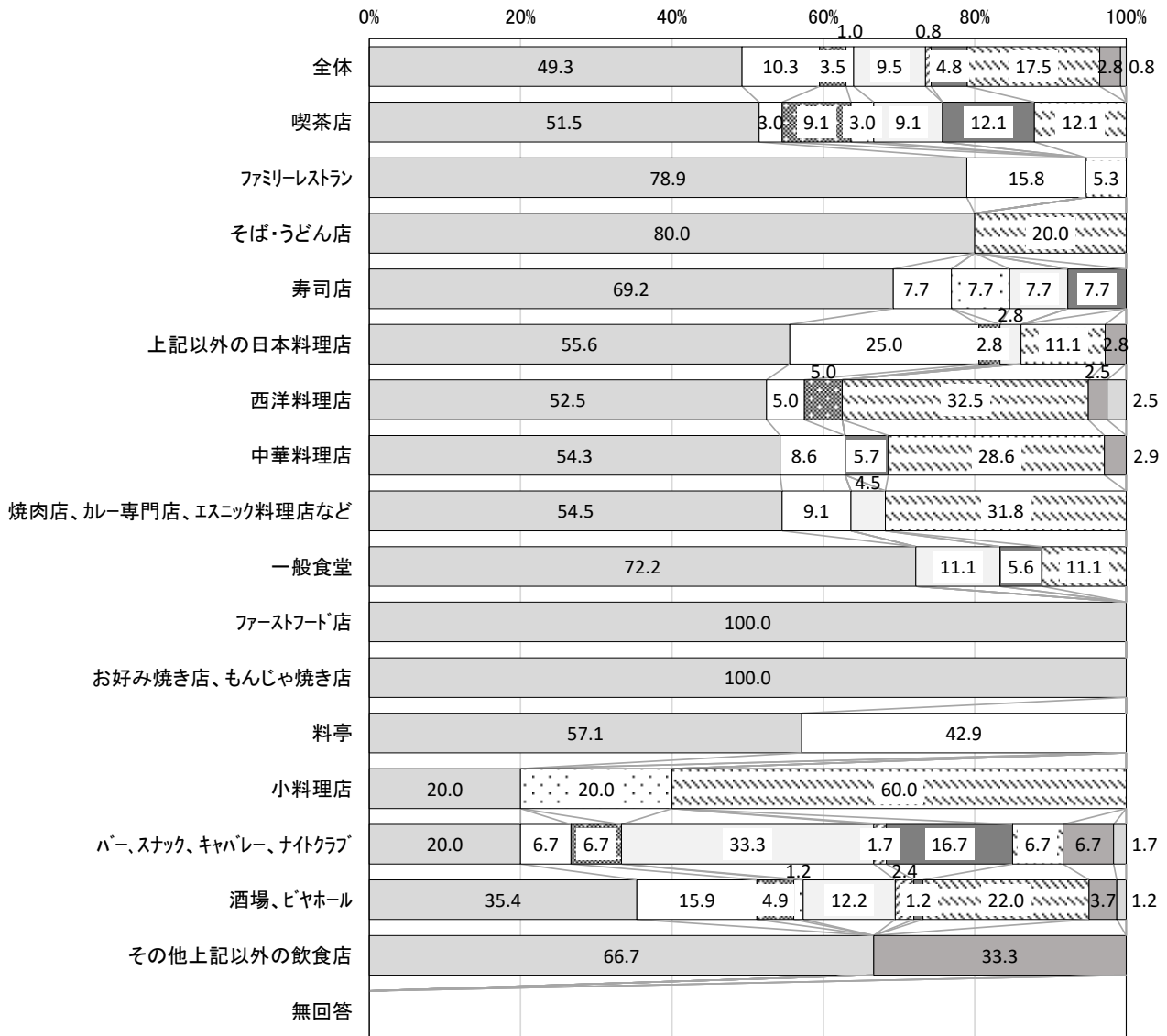
(1)新制度施行後の対応策 <問 16>

ほぼ全ての業種において、屋内全面禁煙（「屋内・屋外とも全面禁煙にした／すでにしていた」、「屋内を全面禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置した／すでにしていた」の計）の割合が高く、一般飲食店では6割以上となっている。一方、バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブでは「屋内全部を「喫煙可能室(店)」とし、客席の全てを喫煙可能とした」の割合が比較的高く、料亭では「喫煙専用室」を設置した」の割合が比較的高い。

図表 3-3-1-1 新制度施行後の対応策

業種	上段:件数 下段:構成比													
	す 屋 内 ・ 屋 外 と も 全 面 禁 煙 に し た ／ す で に し て い た	喫 煙 専 用 室 」 を 設 置 し た	指 定 た ば こ 専 用 喫 煙 室 」 を 設 置 し た	屋 内 の 一 部 を 「 喫 煙 可 能 室 」 と し た	客 席 の 全 て を 喫 煙 可 能 と し た	屋 内 全 部 を 「 喫 煙 可 能 室 (店)」 と し た	喫 煙 目 的 施 設 の 要 件 を 満 た し て 「 喫 煙 可 能 室 (店)」 と し た	喫 煙 目 的 施 設 の 要 件 を 満 た し て 「 喫 煙 可 能 と し た (店)」 と し た	喫 煙 目 的 施 設 の 要 件 を 満 た し て 「 喫 煙 可 能 と し た (店)」 と し た	す で に し て い た 喫 煙 場 所 を 設 置 し た ／ す で に し て い た	屋 内 を 全 面 禁 煙 と し、 屋 外 に 喫 煙 場 所 を 設 置 し た	一 旦 禁 煙 に し た 後 改 修 中 に つ き、 検 討 中 も し く は	検 討 中 そ の 他	無 回 答
全体	197 49.3%	41 10.3%	14 3.5%	4 1.0%	38 9.5%	3 0.8%	19 4.8%	70 17.5%	11 2.8%	3 0.8%	0 0.0%			
喫茶店	17 51.5%	1 3.0%	3 9.1%	1 3.0%	3 9.1%	0 0.0%	4 12.1%	4 12.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%			
ファミリーレストラン	15 78.9%	3 15.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 5.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%			
そば・うどん店	16 80.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%			
寿司店	9 69.2%	1 7.7%	0 0.0%	1 7.7%	1 7.7%	0 0.0%	1 7.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%			
上記以外の日本料理店	20 55.6%	9 25.0%	1 2.8%	0 0.0%	1 2.8%	0 0.0%	0 0.0%	4 11.1%	1 2.8%	0 0.0%	0 0.0%			
西洋料理店	21 52.5%	2 5.0%	2 5.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	13 32.5%	1 2.5%	1 2.5%	0 0.0%			
中華料理店	19 54.3%	3 8.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 5.7%	10 28.6%	1 2.9%	0 0.0%	0 0.0%			
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	12 54.5%	2 9.1%	0 0.0%	0 0.0%	1 4.5%	0 0.0%	0 0.0%	7 31.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%			
一般食堂	13 72.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 11.1%	0 0.0%	1 5.6%	2 11.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%			
ファーストフード店	6 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%			
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%			
料亭	4 57.1%	3 42.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%			
小料理店	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 60.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%			
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	12 20.0%	4 6.7%	4 6.7%	0 0.0%	20 33.3%	1 1.7%	10 16.7%	4 6.7%	4 6.7%	1 1.7%	0 0.0%			
酒場、ビヤホール	29 35.4%	13 15.9%	4 4.9%	1 1.2%	10 12.2%	2 2.4%	1 1.2%	18 22.0%	3 3.7%	1 1.2%	0 0.0%			
その他上記以外の飲食店	2 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%			
無回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%			

図表 3-3-1-2 新制度施行後の対応策



- 全面禁煙にした／すでにしていた
- 「喫煙専用室」を設置した
- 「指定たばこ専用喫煙室」を設置した
- 屋内の一部を「喫煙可能室」とした
- 屋内全部を「喫煙可能室(店)」とし、客席の全てを喫煙可能とした
- 喫煙目的施設の要件を満たして屋内の一部を「喫煙目的室」とした
- 喫煙目的施設の要件を満たして屋内全部を「喫煙目的室(店)」とし、客席の全てを喫煙可能とした
- 屋内を全面禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置した／すでにしていた
- 検討中もしくは改修中につき、一旦禁煙にした
- 検討中
その他
- 無回答

(2) 全面禁煙にした理由(複数回答) <問 17>

ほぼ全ての業種において、「改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例で受動喫煙防止対策が必要になったため」が多く、次いで「お客様の受動喫煙による健康影響を防ぐため」が多くなっている。一方、ファーストフード店は「所属する組合やチェーン本部の方針のため」が多くなっている。

図表 3-3-2 全面禁煙にした理由 (複数回答)

業種	単位:件数															
	改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例で受動喫煙防止対策が必要になったため	健康影響を防ぐため	お客様の受動喫煙による健康影響を防ぐため	お客様の要望があったため	従業員の受動喫煙による健康影響を防ぐため	従業員からの要望があったため	空調設備などの費用がかからないため	完全分煙するのはお店のスペース上難しいため	全面禁煙の店としてアピールするため	料理や飲み物の味や香りを楽しんでもらうため	売上が上がるため	本部の方針のため	所属する組合やチェーン本部の方針のため	入居しているビル等の方針のため	その他	特になし
全体	159	70	37	41	12	24	64	33	48	8	37	26	10	16	0	
喫茶店	10	1	0	0	0	0	2	2	3	0	3	4	1	1	0	
ファミリーレストラン	16	5	3	3	3	3	2	4	1	2	8	2	0	0	0	
そば・うどん店	13	8	1	4	0	1	4	1	4	0	1	0	0	2	0	
寿司店	4	2	2	3	1	0	2	1	2	1	1	1	1	1	0	
上記以外の日本料理店	17	5	6	5	1	1	7	4	4	1	2	3	1	1	0	
西洋料理店	22	14	9	4	3	3	11	9	14	2	3	0	0	1	0	
中華料理店	13	6	3	4	0	2	3	4	4	2	4	4	1	4	0	
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	8	6	1	5	1	1	6	2	5	0	2	2	1	3	0	
一般食堂	5	4	3	3	1	1	2	0	1	0	2	1	2	0	0	
ファーストフード店	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	1	1	0	
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
料亭	2	1	0	0	0	1	1	0	2	0	0	1	0	0	0	
小料理店	2	2	2	0	0	0	2	2	2	0	0	0	2	0	0	
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	13	5	1	2	0	2	6	2	2	0	0	3	0	0	0	
酒場、ビヤホール	34	9	4	6	2	8	15	2	4	0	7	4	0	2	0	
その他上記以外の飲食店	0	2	2	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(3) 全面禁煙以外にした理由(複数回答) <問 18>

ほぼ全て業種において、「改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例で受動喫煙防止対策が必要になったため」が多く、次いで「喫煙者にも非喫煙者にも利用してほしいため」が多くなっている。

図表 3-3-3 全面禁煙以外にした理由 (複数回答)

業種	単位:件数															
	喫煙防止対策が必要になったため	改正健康増進法・東京都受動喫煙防止	健康影響を防ぐため	お客様の受動喫煙による健康影響を防ぐため	お客様からの要望があったため	従業員の受動喫煙による健康影響を防ぐため	従業員からの要望があったため	喫煙者にも非喫煙者にも利用してほしいため	完全分煙の店としてアピールするため	料理や飲み物の味や香りを楽しんでもらうため	売上が上がるため	本部の方針のため	所属する組合やチェーン本部の方針のため	入居しているビル等の方針のため	その他	特にな
全体	62	15	38	13	8	41	12	7	9	14	3	1	15	0		
喫茶店	4	1	5	0	0	3	0	0	2	1	0	0	2	0		
ファミリーレストラン	2	1	2	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0		
そば・うどん店	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
寿司店	2	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0		
上記以外の日本料理店	8	3	2	1	1	5	3	1	0	2	0	1	1	0		
西洋料理店	2	1	1	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0		
中華料理店	2	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0		
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	2	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0		
一般食堂	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0		
ファーストフード店	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
料亭	3	1	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0		
小料理店	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	17	3	12	4	1	12	3	1	2	1	1	0	5	0		
酒場、ビヤホール	18	4	10	5	2	14	5	2	4	8	2	0	4	0		
その他上記以外の飲食店	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

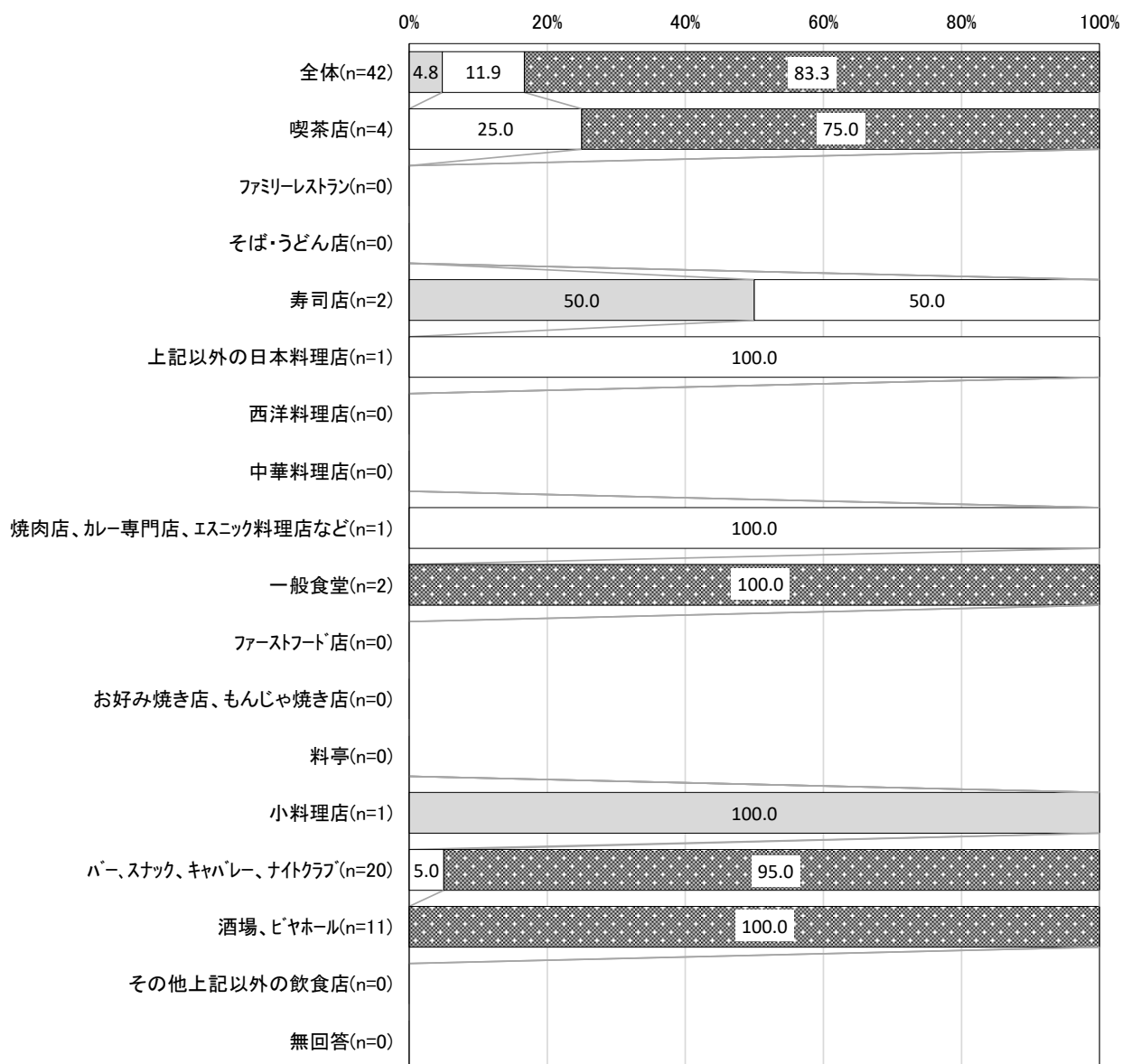
(4)喫煙可能室(店)の今後の方針について <問 19>

業種によってばらつきがあるが、「未定」が比較的多くなっており、バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブでは 95.0%と割合が高い。

図表 3-3-4-1 喫煙可能室 (店) の今後の方針について

業種	上段:件数 下段:構成比			
	全 面 禁 煙 に す る 予 定	を い ず れ は 屋 内 を 「 喫 煙 専 用 室 」 と す る 予 定	未 定	無 回 答
全体 (n=42)	2 4.8%	5 11.9%	35 83.3%	0 0.0%
喫茶店 (n=4)	0 0.0%	1 25.0%	3 75.0%	0 0.0%
ファミリーレストラン (n=0)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
そば・うどん店 (n=0)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
寿司店 (n=2)	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%
上記以外の日本料理店 (n=1)	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
西洋料理店 (n=0)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
中華料理店 (n=0)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など (n=1)	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
一般食堂 (n=2)	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%	0 0.0%
ファーストフード店 (n=0)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
お好み焼き店、もんじゃ焼き店 (n=0)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
料亭 (n=0)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
小料理店 (n=1)	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ (n=20)	0 0.0%	1 5.0%	19 95.0%	0 0.0%
酒場、ビヤホール (n=11)	0 0.0%	0 0.0%	11 100.0%	0 0.0%
その他上記以外の飲食店 (n=0)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
無回答 (n=0)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

図表 3-3-4-2 喫煙可能室（店）の今後の方針について



□いずれは屋内を全面禁煙にする予定 □いずれは「喫煙専用室」を設置する予定 ■未定 □無回答

(5)問 16 の取組(予定)を決める際に参考にしたもの(複数回答)〈問 20〉

全体的に、「東京都が発行している施設管理者向けハンドブックや東京都のホームページ等」が多い傾向にある。そば・うどん店、一般食堂、料亭では「区市町村窓口・保健所等への問合せ(広報誌含む)」が多い。また、ファミリーレストランでは「加盟している団体(協会や組合など)※講習会や機関誌を含む」が多い。

図表 3-3-5 問 16 の取組(予定)を決める際に参考にしたもの(複数回答)

業種	単位:件数														
	東京都受動喫煙防止対策相談窓口 (0570・069690) (もくもくゼロ)への問合せ	東京都受動喫煙防止対策相談窓口 での助言、既存喫煙室の計測等 (喫煙専用室等設置に係る東京都 専門アドバイザー派遣事業(現地 喫煙専用室等設置に係る東京都 管理者向けハンドブックや 東京都のホームページ等	区市町村窓口・保健所等へ の問合せ(広報誌含む)	加盟している団体 (協会や組合など) ※講習会や機関誌を含む	東京都や区市町村が開催する 事業者説明会、各種講習会等	国(厚生労働省)の情報 (ホームページ等)	業界誌・専門誌	一般の新聞・雑誌	テレビ・ラジオ	インターネット (「3」「4」ラ に 属するものを除く)	同業者や近隣店舗からの情報 (口コミ)	その他	特 に な い	無 回 答	
全体	27	23	117	54	43	22	49	17	30	47	43	46	13	118	0
喫茶店	0	1	13	3	2	2	2	0	1	2	1	2	1	13	0
ファミリーレストラン	3	3	3	3	7	3	3	2	1	3	3	1	1	6	0
そば・うどん店	1	1	3	5	4	1	4	1	3	1	2	0	0	7	0
寿司店	1	2	3	2	1	1	2	1	1	1	1	1	2	3	0
上記以外の日本料理店	2	1	17	5	6	3	6	3	3	4	6	6	0	6	0
西洋料理店	3	4	17	9	1	1	6	3	3	3	5	6	2	12	0
中華料理店	1	1	9	3	3	0	3	2	3	7	3	1	0	15	0
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	1	1	4	0	1	0	3	0	1	1	2	3	2	9	0
一般食堂	2	0	1	4	1	1	3	0	3	2	1	1	1	5	0
ファーストフード店	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5	0
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
料亭	0	0	2	3	1	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0
小料理店	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	4	3	17	7	8	6	8	2	6	13	5	17	1	10	0
酒場、ビヤホール	8	6	27	9	8	4	9	3	4	7	13	6	3	21	0
その他上記以外の飲食店	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	1	0
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

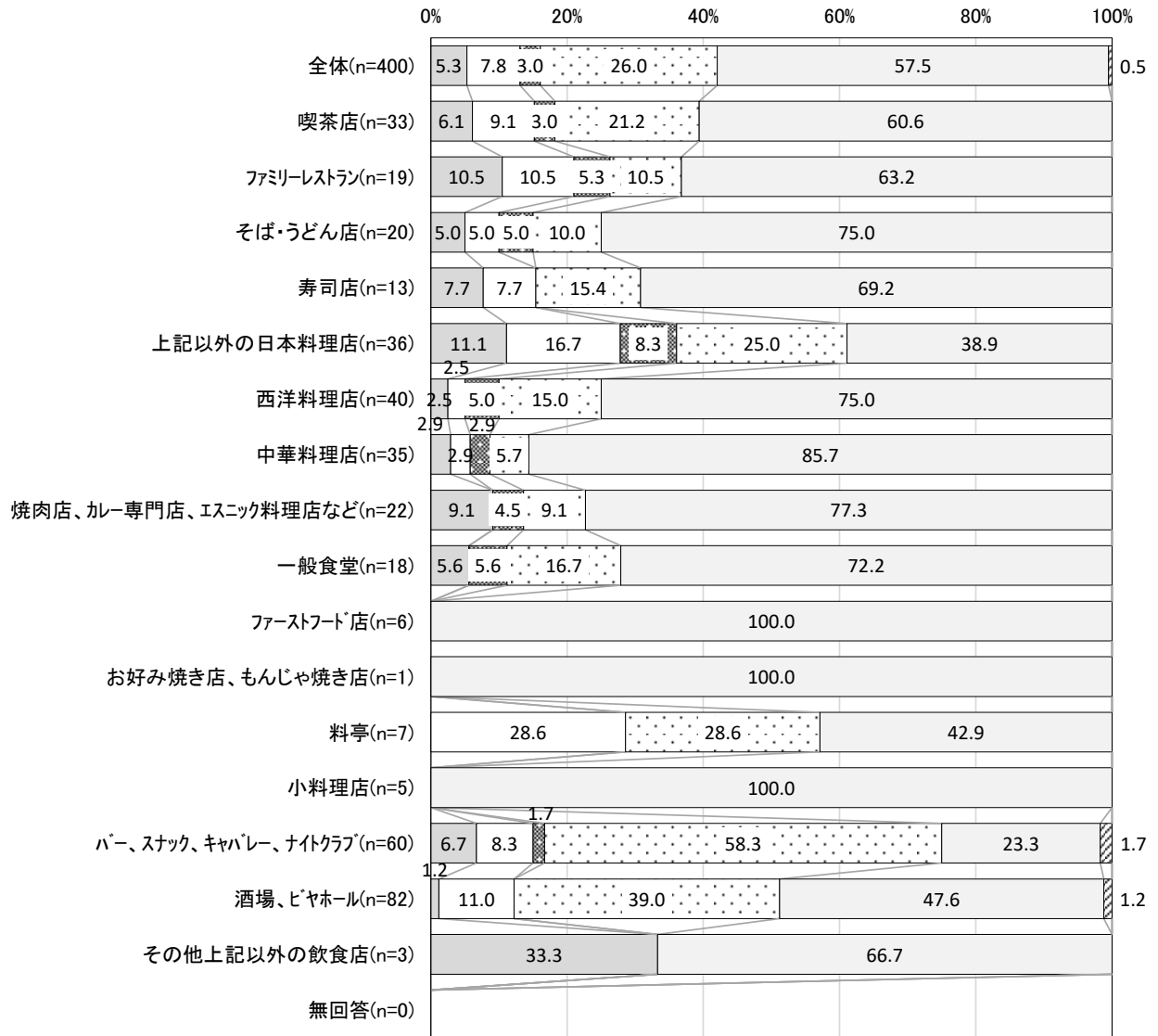
(6)「新型コロナウイルス対策について <問 21>

多くの業種の6割以上が「特に何もしていない（以前から禁煙だった場合を含む）」となっているが、料亭、バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ、酒場、ビヤホールは、「店舗を臨時休業としたため、喫煙室について対応はしていない」が比較的割合が高い。

図表 3-3-6-1 新型コロナウイルス対策について

業種	上段:件数 下段:構成比							
	喫煙室を一時閉鎖した	喫煙室の利用人数制限や、注意書きの掲示等を行った	（喫煙室を撤去した）	新型コロナウイルス感染症対策を契機に禁煙とした	店舗を臨時休業としたため、喫煙室について対応はしていない	（特に何もしていない場合を含む）	その他	無回答
全体 (n=400)	21 5.3%	31 7.8%	12 3.0%	104 26.0%	230 57.5%	2 0.5%	0 0.0%	
喫茶店 (n=33)	2 6.1%	3 9.1%	1 3.0%	7 21.2%	20 60.6%	0 0.0%	0 0.0%	
ファミリーレストラン (n=19)	2 10.5%	2 10.5%	1 5.3%	2 10.5%	12 63.2%	0 0.0%	0 0.0%	
そば・うどん店 (n=20)	1 5.0%	1 5.0%	1 5.0%	2 10.0%	15 75.0%	0 0.0%	0 0.0%	
寿司店 (n=13)	1 7.7%	1 7.7%	0 0.0%	2 15.4%	9 69.2%	0 0.0%	0 0.0%	
上記以外の日本料理店 (n=36)	4 11.1%	6 16.7%	3 8.3%	9 25.0%	14 38.9%	0 0.0%	0 0.0%	
西洋料理店 (n=40)	1 2.5%	1 2.5%	2 5.0%	6 15.0%	30 75.0%	0 0.0%	0 0.0%	
中華料理店 (n=35)	1 2.9%	1 2.9%	1 2.9%	2 5.7%	30 85.7%	0 0.0%	0 0.0%	
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など (n=22)	2 9.1%	0 0.0%	1 4.5%	2 9.1%	17 77.3%	0 0.0%	0 0.0%	
一般食堂 (n=18)	1 5.6%	0 0.0%	1 5.6%	3 16.7%	13 72.2%	0 0.0%	0 0.0%	
ファーストフード店 (n=6)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	
お好み焼き店、もんじゃ焼き店 (n=1)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	
料亭 (n=7)	0 0.0%	2 28.6%	0 0.0%	2 28.6%	3 42.9%	0 0.0%	0 0.0%	
小料理店 (n=5)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ (n=60)	4 6.7%	5 8.3%	1 1.7%	35 58.3%	14 23.3%	1 1.7%	0 0.0%	
酒場、ビヤホール (n=82)	1 1.2%	9 11.0%	0 0.0%	32 39.0%	39 47.6%	1 1.2%	0 0.0%	
その他上記以外の飲食店 (n=3)	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	
無回答 (n=0)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	

図表 3-3-6-2 新型コロナウイルス対策について



- 喫煙室を一時閉鎖した
- 新型コロナウイルス感染症対策を契機に禁煙とした(喫煙室を撤去した)
- 特に何もしていない (以前から禁煙だった場合を含む)
- 無回答
- 喫煙室の利用人数制限や、密にならないようにするための注意書きの掲示等を行った
- 店舗を臨時休業としたため、喫煙室について対応はしていない
- その他

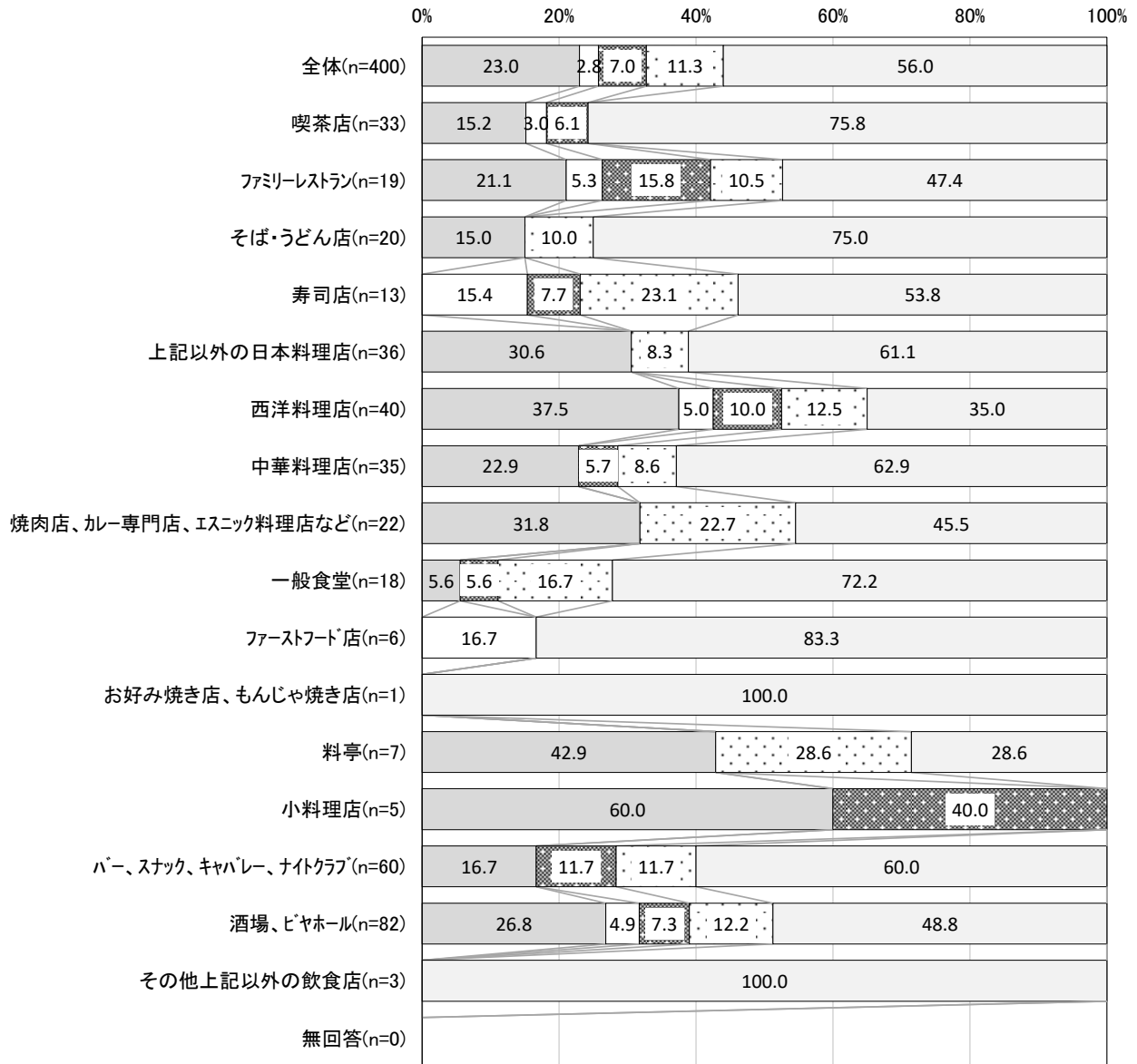
(7)屋外の喫煙場所などの状況について <問 22>

ほとどの業種においても「屋外に喫煙場所を設置しておらず、喫煙している客はいない」が多いが、西洋料理店、料亭、小料理店では「屋外に喫煙場所（灰皿等）を設置」も多くなっている。

図表 3-3-7-1 屋外の喫煙場所などの状況について

業種	上段:件数 下段:構成比					
	(屋外に灰皿等喫煙場所を設置)	客席外に喫煙用の設置	敷地内に客が喫煙している	敷地外に客が喫煙している	敷地外に喫煙場所を設置している客はいない	敷地外に喫煙場所を設置して
全体 (n=400)	92 23.0%	11 2.8%	28 7.0%	45 11.3%	224 56.0%	0 0.0%
喫茶店 (n=33)	5 15.2%	1 3.0%	2 6.1%	0 0.0%	25 75.8%	0 0.0%
ファミリーレストラン (n=19)	4 21.1%	1 5.3%	3 15.8%	2 10.5%	9 47.4%	0 0.0%
そば・うどん店 (n=20)	3 15.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 10.0%	15 75.0%	0 0.0%
寿司店 (n=13)	0 0.0%	2 15.4%	1 7.7%	3 23.1%	7 53.8%	0 0.0%
上記以外の日本料理店 (n=36)	11 30.6%	0 0.0%	0 0.0%	3 8.3%	22 61.1%	0 0.0%
西洋料理店 (n=40)	15 37.5%	2 5.0%	4 10.0%	5 12.5%	14 35.0%	0 0.0%
中華料理店 (n=35)	8 22.9%	0 0.0%	2 5.7%	3 8.6%	22 62.9%	0 0.0%
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など (n=22)	7 31.8%	0 0.0%	0 0.0%	5 22.7%	10 45.5%	0 0.0%
一般食堂 (n=18)	1 5.6%	0 0.0%	1 5.6%	3 16.7%	13 72.2%	0 0.0%
ファーストフード店 (n=6)	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	5 83.3%	0 0.0%
お好み焼き店、もんじゃ焼き店 (n=1)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%
料亭 (n=7)	3 42.9%	0 0.0%	0 0.0%	2 28.6%	2 28.6%	0 0.0%
小料理店 (n=5)	3 60.0%	0 0.0%	2 40.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ (n=60)	10 16.7%	0 0.0%	7 11.7%	7 11.7%	36 60.0%	0 0.0%
酒場、ビヤホール (n=82)	22 26.8%	4 4.9%	6 7.3%	10 12.2%	40 48.8%	0 0.0%
その他上記以外の飲食店 (n=3)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%	0 0.0%
無回答 (n=0)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

図表 3-3-7-2 屋外の喫煙場所などの状況について



- 屋外に喫煙場所(灰皿等)を設置
- 屋外に喫煙場所を設置していないが、敷地外で客が喫煙している
- 屋外に喫煙用の客席を設置
- 屋外に喫煙場所を設置しておらず、喫煙している客はいない
- ▣ 屋外に喫煙場所を設置していないが、敷地内で客が喫煙している
- 無回答

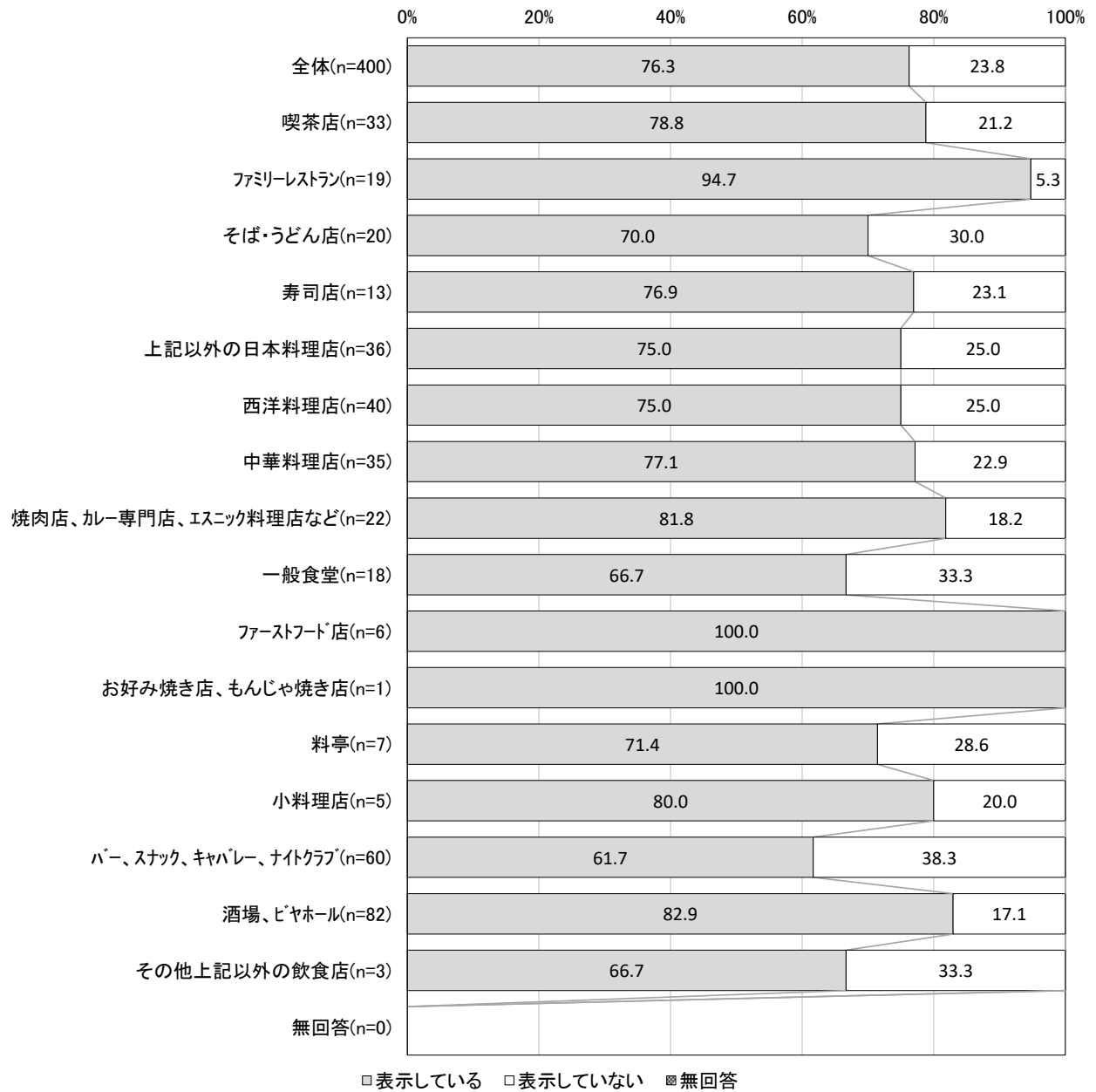
(8)店内の禁煙・分煙状況の表示について <問 23>

業種によってばらつきがあるが、概ね7割～8割が「表示している」となっており、ファミリーレストランでは94.7%と比較的高い。一方、バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブでは61.7%と比較的低い。

図表 3-3-8-1 店内の禁煙・分煙状況の表示について

業種	上段:件数 下段:構成比		
	表示している	表示していない	無回答
全体(n=400)	305 76.3%	95 23.8%	0 0.0%
喫茶店(n=33)	26 78.8%	7 21.2%	0 0.0%
ファミリーレストラン(n=19)	18 94.7%	1 5.3%	0 0.0%
そば・うどん店(n=20)	14 70.0%	6 30.0%	0 0.0%
寿司店(n=13)	10 76.9%	3 23.1%	0 0.0%
上記以外の日本料理店(n=36)	27 75.0%	9 25.0%	0 0.0%
西洋料理店(n=40)	30 75.0%	10 25.0%	0 0.0%
中華料理店(n=35)	27 77.1%	8 22.9%	0 0.0%
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など(n=22)	18 81.8%	4 18.2%	0 0.0%
一般食堂(n=18)	12 66.7%	6 33.3%	0 0.0%
ファーストフード店(n=6)	6 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
お好み焼き店、もんじゃ焼き店(n=1)	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
料亭(n=7)	5 71.4%	2 28.6%	0 0.0%
小料理店(n=5)	4 80.0%	1 20.0%	0 0.0%
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ(n=60)	37 61.7%	23 38.3%	0 0.0%
酒場、ビヤホール(n=82)	68 82.9%	14 17.1%	0 0.0%
その他上記以外の飲食店(n=3)	2 66.7%	1 33.3%	0 0.0%
無回答(n=0)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

図表 3-3-8-2 店内の禁煙・分煙状況の表示について



(9)表示していない理由(複数回答)〈問 24〉

業種によって、ばらつきがある。喫茶店、そば・うどん店、寿司店、焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店などでは「必要性を感じないため」、上記以外の日本料理店、西洋料理店では「表示が義務化されていることを知らなかったため」が多くなっている。

図表 3-3-9 表示していない理由 (複数回答)

業種	単位:件数											
	なて表説来店 か示明内店 っががの時 た義義の喫 め務務煙 を化化予 を化化約 知ささ況 られたを た	説明して いるため	店内の喫 煙状況を 知らせる ため	表示がな くても	わかし ていな いか ため	どんな 表示に した ため	作っ ていな いた ため	ステ ッ カ ー 等 を 使 う た め	が店 の 外 観 に 合 わ な い た め	標識 の デ ザ イ ン 等 を 使 う た め	た必 要 性 を 感 じ な い た め	そ の 他
全体	28	9	26	11	17	5	28	7	0			
喫茶店	0	0	0	0	2	0	3	2	0			
ファミリーレストラン	0	0	0	0	0	0	1	0	0			
そば・うどん店	0	0	2	0	0	1	4	0	0			
寿司店	0	0	1	1	0	0	2	0	0			
上記以外の日本料理店	4	1	3	1	1	1	2	1	0			
西洋料理店	4	1	3	1	1	1	3	0	0			
中華料理店	2	1	1	1	2	1	2	0	0			
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	1	0	1	0	0	0	2	0	0			
一般食堂	2	1	2	0	1	0	2	1	0			
ファーストフード店	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
料亭	1	0	1	0	0	0	0	0	0			
小料理店	1	0	0	0	0	0	0	0	0			
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	9	4	9	4	6	1	3	2	0			
酒場、ビヤホール	3	1	3	2	4	0	4	1	0			
その他上記以外の飲食店	1	0	0	1	0	0	0	0	0			
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

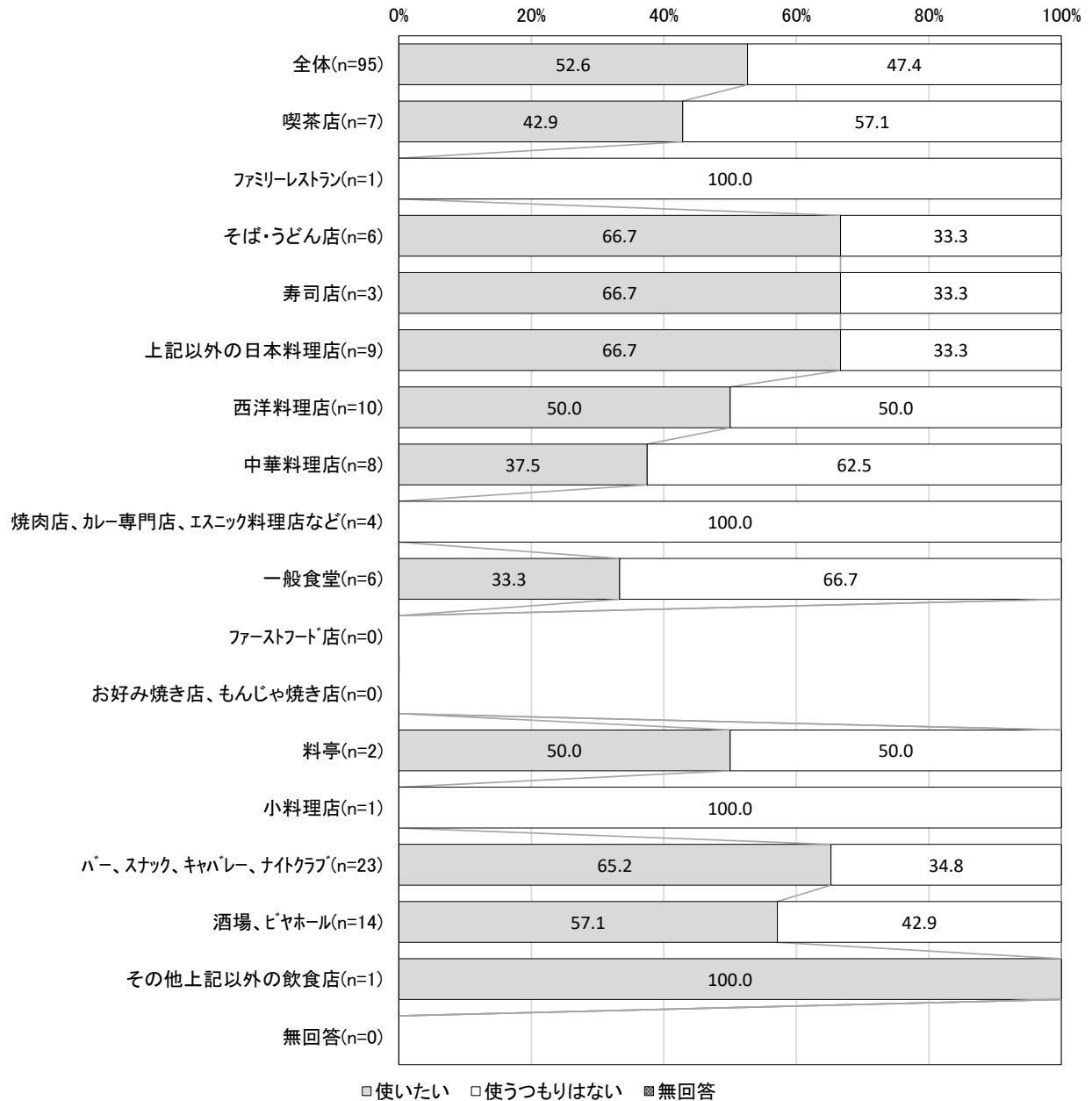
(10)店頭掲示用のステッカーの利用希望 <問 25>

問 23 で表示していないと回答している店で、店頭掲示用ステッカーの利用希望について、「使いたい」はそば・うどん店、寿司店、上記以外の日本料理店、バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブなどで6割を超えており、比較的高くなっている。

図表 3-3-10-1 店頭掲示用のステッカーの利用希望

業種	上段:件数 下段:構成比		
	使 いた い	り 使 は う な い も	無 回 答
全体 (n=95)	50 52.6%	45 47.4%	0 0.0%
喫茶店 (n=7)	3 42.9%	4 57.1%	0 0.0%
ファミリーレストラン (n=1)	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%
そば・うどん店 (n=6)	4 66.7%	2 33.3%	0 0.0%
寿司店 (n=3)	2 66.7%	1 33.3%	0 0.0%
上記以外の日本料理店 (n=9)	6 66.7%	3 33.3%	0 0.0%
西洋料理店 (n=10)	5 50.0%	5 50.0%	0 0.0%
中華料理店 (n=8)	3 37.5%	5 62.5%	0 0.0%
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など (n=4)	0 0.0%	4 100.0%	0 0.0%
一般食堂 (n=6)	2 33.3%	4 66.7%	0 0.0%
ファーストフード店 (n=0)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
お好み焼き店、もんじゃ焼き店 (n=0)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
料亭 (n=2)	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%
小料理店 (n=1)	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ (n=23)	15 65.2%	8 34.8%	0 0.0%
酒場、ビヤホール (n=14)	8 57.1%	6 42.9%	0 0.0%
その他上記以外の飲食店 (n=1)	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
無回答 (n=0)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

図表 3-3-10-2 店頭掲示用のステッカーの利用希望



4. 東京都への要望について

(1) 受動喫煙防止の取組のための東京都への要望(複数回答) <問 26>

業種によりばらつきがあるが、どの業種でも「新制度について飲食店を含む事業者にもっと周知してほしい」、「団体や飲食店の取組を、経済的・技術的に支援をしてほしい」、「行政による公衆喫煙所の整備をもっと進めてほしい」が多い傾向にある。また、中華料理店で、「店内の喫煙状況を店頭に表示できる、より使いやすいステッカーなどの掲示物を作成し、配布してほしい」が多い。さらに、ファーストフード店、料亭で、「参考となる受動喫煙防止対策の事例について、もっと紹介してほしい」が多い。

図表 3-4-1 受動喫煙防止の取組のための東京都への要望 (複数回答)

業種	単位:件数												
	も飲食店を周知してほしい	新制度について事業者	広く周知してほしい	受動喫煙による健康	参考となる事例について、もっと紹介してほしい	経済的・技術的に支援をしてほしい	団体や飲食店の取組を、作成し、配布してほしい	店内の喫煙状況を店頭に表示できる、より使いやすいステッカーなどの掲示物を作成し、配布してほしい	国や都が規制する内容を周知してほしい	ほの整備をもっと進めてほしい	行政による公衆喫煙所の整備	その他	特にな
全体	136	80	64	130	83	75	108	13	96	0			
喫茶店	6	3	1	7	4	0	7	1	13	0			
ファミリーレストラン	6	6	2	8	5	4	5	0	4	0			
そば・うどん店	5	3	4	8	3	3	3	1	8	0			
寿司店	5	3	1	6	2	1	3	0	4	0			
上記以外の日本料理店	14	8	9	14	10	8	13	1	6	0			
西洋料理店	17	13	4	11	11	10	9	0	10	0			
中華料理店	11	7	7	11	11	6	9	0	11	0			
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	8	6	4	5	3	7	5	0	5	0			
一般食堂	5	0	2	6	1	2	3	2	4	0			
ファーストフード店	1	1	2	1	1	0	2	0	2	0			
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0			
料亭	1	2	2	1	0	2	2	0	1	0			
小料理店	1	1	0	1	0	0	3	0	2	0			
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	23	8	7	18	14	12	15	3	12	0			
酒場、ビヤホール	31	16	18	32	18	20	28	4	14	0			
その他上記以外の飲食店	2	3	1	0	0	0	1	0	0	0			
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

第4部 その他の意見

受動喫煙防止に関する意見・要望

①規制内容に関する意見

(ア) 全面禁煙にするべき [3件]

- ・ 例外を設けず、一律全面禁煙化！
- ・ 喫煙は悪！ 禁煙をもっと厳しく推進してほしい。
- ・ 日本たばこ産業さんには悪いですが、喫煙は「百害あって一利なし」、国民の健康を守る為、全エリアを禁煙エリアとすべきと考えます。当店はうどん屋ですが、本当に「食べ物の味」を堪能していただきたい、たばこの煙ははっきり言って「邪魔です」。

(イ) 店内における喫煙の可否は経営者及び客が判断すべき [10件]

- ・ お店に委ねればいい。
- ・ 居酒屋部門は確実に客数が減った。もう少し柔軟な対応で、店舗に任せて欲しい。
- ・ 都も100平米以下の個人店に関しては、店主判断で喫煙可にして欲しい。また、この法律によって喫煙できるお店が大幅に減り、足を運ぶお店が少なくなり残念。また、喫煙所は煙がすごい場合が多く、喫煙者にはとても厳しい。結果的に健康には良いのかもしれないが、厳しすぎるように思う。

(ウ) たばこの値上げまたは販売の中止をすべき [9件]

- ・ たばこは、世の中から排除してほしい。
- ・ もともと煙草が苦手ですが、喫煙する客に注意はしにくいので、煙草の販売自体を禁止してもらおうほうが良いです。
- ・ 理想はたばこの販売を禁止してほしい。そうすれば店が頭を悩ませる事はない。

(エ) 新制度に賛成 [6件]

- ・ 喫煙しないため素晴らしい制度と思う一方、お客様からクレームが来ることもある。
- ・ 全ての店舗が禁煙になった為、不公平感なく感じております。

(オ) 新制度に反対 [14件]

- ・ 決まった事なので行っているのだが、反対。
- ・ お酒を提供する深夜営業のお店にはそこまで徹底する事はないと思います。

(カ) 都独自のルールに反対 [2件]

- ・ 地方自治体が国の方針より厳しい条例を施行するとは甚だ遺憾。法の不平等だ。
- ・ できれば東京都も国の定める規制と一緒にしてほしい。

(キ) 資金または店舗面積の問題から、対策が難しい [2件]

- ・ 大型店、チェーン店にはスペースが有るが、小型店、個人店には喫煙スペースを作る場所が無い。
- ・ 小さい店はその都度の対応しか出来ない。吸わないお客様がいれば禁煙にするのは当たり前と言う考え方をしている。

(ク) 新制度がわかりにくい [7件]

- ・ 基準がわかりにくい。
- ・ 細かすぎてわかりにくい。シンプルに分かりやすくしてほしい。

②規制による影響に関する意見

(ア) 禁煙にすると客が減る、売上が減る [7件]

- ・ 世界的に禁煙がブーム、当たり前になっているが、禁煙によって売上額に影響があること(業種や業態)も一考していただきたいです。
- ・ 紙たばこ喫煙のお客様メインだったのにこんな決まり事ができたせいで売上激減、時期的にコロナの影響もあってこのままでは会社倒産の危機。健康も良いがその分生きるか死ぬかの状況に立たされて苦しむ人間がいることも知って欲しい。
- ・ この制度により、売上が下がる又は下がったという声は聞こえるが、上がる、上がったという声は一切ない。健康というだけで出来た制度とはとても思えない。

(イ) 法、条例の施行によって路上喫煙やたばこのポイ捨てが増える [9件]

- ・ 店内で吸えないと知らずに入店したお客様が店の駐車場で喫煙をするようになったので吸殻のポイ捨てが増えました。店の敷地内では吸えない決まりも作って欲しいです。
- ・ 近隣の居酒屋等が禁煙にしたため、うちの店の前の道路に吸い殻が捨てられていて毎日拾っているの、とても迷惑です。
- ・ 喫煙可能店や喫煙場所が激減することにより当店のように駅近の立地場所では路上での喫煙が目立ちポイ捨ての事例が激増し大変困っている。パトロールや注意警告を徹底することなどで何とかしてもらえないか。防止法は良いが、これでは逆に街が汚れ、たばこの煙が街中や路上に垂れ流される事態となる。実際になっている。

(ウ) 禁煙にしてよかった [5件]

- ・ 従業員から評判が良い。
- ・ 店舗の汚れも減り、タバコを吸われないお客様からも好意見が多いので、禁煙にして良かったと思います。
- ・ 飲食店側としても、自分が顧客となって外食する時にしても、たばこの煙や匂いを気にしなくてよくなったのはとても良い事だと思っています。

(エ) 顧客の禁煙化への一定の理解が得られている／禁煙化への影響や問題はない [8件]

- ・ たばこを吸う人は減っていくので、特段の対策をせずに禁煙で対応できる。
- ・ パンフレットなどで周知を徹底していただいたので、室内を禁煙にすることができた。喫煙していたお客様にも説明し、理解してもらったので、よかった。

③今後の施策に関する要望

(ア) 違反に対する取り締まりや罰則等の処分を確実に行ってほしい [9件]

- ・ 少し喫煙者にしてみれば厳しすぎると思いますが、決めてしまった以上徹底的に取り締りしてほしいです。スナックやらナイトクラブ等々も、営業時間が深夜だとしても徹底して取り締りして貰いたいです。そうしないと公平性に欠けるので是非実施して貰いたいです。
- ・ しっかり指導してほしい。
- ・ 表向きだけで特に実施していない店がたくさんある

(イ) 普及啓発に力を入れてほしい〔11件〕

- ・ 情報の浸透、周知を徹底して欲しい。
- ・ 宣伝が足りない 真面目にやっている人間がばかを見る世界はダメです。
- ・ お客様の理解が足りないのでテレビなど公共のメディアで周知してほしい。

(ウ) 喫煙者へのマナー指導や路上喫煙の規制を強化してほしい〔18件〕

- ・ 街中での歩きたばこを罰金の対象にしてほしい。
- ・ 喫煙者がルールを守らなく非常に店側としても困っている。敷地内禁煙といっても聞いてくれないか逆切れされる。もっと罰則を重くしてもらい違法な喫煙者を排除してほしい。
- ・ 喫煙を認められている敷地外での喫煙者をもっと取り締まって欲しい。
- ・ 路上の歩きたばこの禁止をもっと徹底してほしい。住宅地を平気で歩きたばこをしながら歩いている人を取り締まってほしい。

(エ) 公衆喫煙所を整備してほしい〔18件〕

- ・ 店舗外での喫煙所の設置数を増やしてほしい。
- ・ 駅周辺に喫煙スペースをもっと増やせば路上喫煙が少なくなる。
- ・ 駅の出口に喫煙所を作って欲しい。喫煙できる場所を案内出来ないの、店舗近隣の喫煙所リストを作って欲しい。

(オ) 対策を講じるための補助金を出してほしい/補助金の申請をより簡単にしてほしい〔3件〕

(※ 都では、中小飲食店に対する喫煙専用室等設置に係る補助金制度があります。)

- ・ 喫煙室などを作る際、設置費用の補助金などを出してほしい。
- ・ できれば設備投資に関わる補助を申請しやすくして欲しい。
- ・ 新しく喫煙室を設置するのにはお金がかかる。現在のコロナウイルス蔓延によって、店舗にはそこにお金を回す余裕がない。国や都から助成金等で、サポートされることを望んでいる。受動喫煙対応等に積極的に取り組む飲食店には環境配慮優良店等のステッカーもよいかもしいない。都内における禁煙対策に、お客様は慣れてきているが、飲食店離れに拍車がかかっていると思われる。

(カ) 禁煙化による経済的損失に対する補助を出してほしい〔2件〕

- ・ 禁煙店への税優遇などを期待します。
- ・ 現在、コロナ禍であり飲食店の売り上げは軒並み下がっています。休業していたこともあり、禁煙対応をしての店舗運営とダブルパンチの状態です。すべて健康のためには大切なことと理解していますが、このまま売り上げが経たないままだと私たちも生活ができません。打開策を打ち出していただけるように期待しています。

(キ) ステッカーについての意見〔4件〕

- ・ 元より禁煙にしていたので、特にありませんが、今の状況にあわせた店頭に表示するステッカー等があると助かります。
- ・ 表示ステッカーをもう少し大きく見栄えのあるものにしてほしいです。
- ・ iQOS は喫煙に値しないと認知している方もいる。iQOS も禁止というステッカーなり対応をしてもらいたい。

(ク) 喫煙者にも配慮してほしい〔10件〕

- ・ 喫煙者はまだ一定数いることを前提とした制度が必要。
- ・ 自分は吸わないけれど、吸う人も吸わない人も出来るだけ共存出来る世の中であって欲しいです。

(ケ) その他施策の要望 [2件]

- ・ 店内が全面禁煙なのでこの近くのスモキングエリア(店外)はどこかと聞かれる事が多いので、禁煙エリアより喫煙エリアの地図や案内などを増やしてほしい。
- ・ 加熱式たばこは、問題外にして欲しい。
- ・ たばこも、いろいろな種類があります。電子タバコにしてもいろいろあります。違いがすべてわかる一覧表も欲しいです。害の有無、ニコチン、タールの有無等々。

④その他[15件]

- ・ 自分自身が喫煙者なので、不便を感じるが、時代の流れなので仕方がないと思います。
- ・ お客様の理解を得られるように努力していきたい。
- ・ コロナでオリンピック延期、お店の経営、営業も儘ならないのにタイミングが悪すぎる。

第5部 参考資料

飲食店における受動喫煙防止にかかるアンケート

Q1 **I.貴店についておたずねします。**
お店の主な業種を教えてください。 単数回答

- 1. 喫茶店
- 2. ファミリーレストラン
- 3. そば・うどん店
- 4. 寿司店
- 5. 上記以外の日本料理店（天ぷら料理、うなぎ料理、かに料理、牛丼、鍋料理、しゃぶしゃぶなど）
- 6. 西洋料理店（フランス料理、イタリア料理など）
- 7. 中華料理店（ラーメン店も含む）
- 8. 焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など
- 9. 一般食堂（定食屋など）
- 10. ファーストフード店
- 11. お好み焼き店、もんじゃ焼き店
- 12. 料亭
- 13. 小料理店
- 14. バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ
- 15. 酒場、ビヤホール（居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど）
- 16. その他上記以外の飲食店（たこ焼き屋、甘味処など）【FA】

Q2 **お店の地域（所在地）を教えてください。** 単数回答

- 1. 区中央部（千代田区、中央区、港区、文京区、台東区）
- 2. 区南部（品川区、大田区）
- 3. 区西南部（目黒区、世田谷区、渋谷区）
- 4. 区西部（新宿区、中野区、杉並区）
- 5. 区西北部（豊島区、北区、板橋区、練馬区）
- 6. 区東北部（荒川区、足立区、葛飾区）
- 7. 区東部（墨田区、江東区、江戸川区）
- 8. 西多摩（青梅市、福生市、あきる野市、羽村市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町、檜原村）
- 9. 南多摩（八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市）
- 10. 北多摩西部（立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市）
- 11. 北多摩南部（武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市）
- 12. 北多摩北部（小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市）
- 13. 島しょ（大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈村、青ヶ島村、小笠原村）

Q3 **お店の経営形態を教えてください。** 単数回答

- 1. 自営店
- 2. チェーン店
- 3. その他【 】

Q4 **従業員数（オーナー様を除く）を教えてください。** 単数回答

- 1. 従業員はいない（家族経営含む）
- 2. 1～4人
- 3. 5～9人
- 4. 10～29人
- 5. 30～49人
- 6. 50人以上

Q5 **お店の客席数を教えてください。** 単数回答

- 1. 1～9席
- 2. 10～29席
- 3. 30～49席
- 4. 50～99席
- 5. 100席以上
- 6. 立食（収容可能人数：【 】人）

Q6	<p>お店の客席面積を教えてください。 ※客席面積は、店舗の面積ではなく、客席から明確に区分できる厨房、トイレ、廊下、会計レジ、従業員専用スペース等の面積を除いたお客様が利用する面積をお答えください。</p>	単数回答
<p><input type="radio"/> 1. 100平方メートル以下 <input type="radio"/> 2. 100平方メートル超</p>		
Q7	<p>お店の資本金を教えてください。</p>	単数回答
<p><input type="radio"/> 1. 100万円未満 <input type="radio"/> 2. 100～500万円未満 <input type="radio"/> 3. 500～1,000万円未満 <input type="radio"/> 4. 1,000～5,000万円未満 <input type="radio"/> 5. 5,000万円以上</p>		
Q8	<p>II.受動喫煙に関する制度についておたずねします。 受動喫煙が健康に影響すること※を知っていますか。</p> <p>※「受動喫煙」とは、室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいいます。たばこの煙は、喫煙者が吸い込む主流煙と、火がついている部分から立ちのぼる副流煙、喫煙者が吐き出す呼出煙に分けられ、副流煙と呼出煙を吸い込むことを受動喫煙といいます。中でも、副流煙にはニコチンや一酸化炭素などの有害物質や発がん性物質が主流煙の何倍も含まれています。</p>	単数回答
<p><input type="radio"/> 1. 知っている <input type="radio"/> 2. 知らなかった</p>		
Q9	<p>2020年4月1日に全面施行された改正健康増進法についてご存知ですか。 ※改正健康増進法は、法律により全国的に喫煙環境などの規定を定めたもの、東京都受動喫煙防止条例は、改正健康増進法をもとに都独自の規定を定めたものです。</p>	単数回答
<p><input type="radio"/> 1. 内容までよく理解している <input type="radio"/> 2. だいたい理解している <input type="radio"/> 3. 名前だけは知っている <input type="radio"/> 4. 名前を聞いたことがない／知らない</p>		
Q10	<p>改正健康増進法では、2人以上の人が利用するすべての施設は原則屋内禁煙となり、基準を満たした喫煙室※以外では喫煙が禁止されていることを知っていますか。</p> <p>※喫煙室には以下の4種類があります。 「喫煙専用室」…たばこを吸うための喫煙室（飲食等不可） 「指定たばこ専用喫煙室」…加熱式たばこのみ吸うことができる喫煙室（飲食等可） 「喫煙可能室」…従業員のいない小規模飲食店の喫煙室（飲食等可） 以下の4つの要件を満たした場合のみ、設置できます。 【1】2020年4月1日時点ですでに営業している 【2】客席部分の床面積が100平方メートル以下 【3】中小企業または個人経営 【4】従業員がいない（【4】は都独自の規定です） 「喫煙目的室」…喫煙を主目的とする「喫煙目的施設」（シガーバー等の飲食店、たばこ販売店、公衆喫煙所）にのみ設置できる喫煙室（シガーバー等の飲食店が設置する場合：飲食等可） シガーバー等の喫煙を主目的とする飲食店が「喫煙目的施設」に該当するためには、以下2つの要件を満たす必要があります。 （居酒屋・レストランなど飲食目的の店は設置不可） 【1】たばこの対面販売（出張販売を含む）をしていること 【2】「通常主食と認められる食事」を主として提供していないこと</p> <p>いずれも、技術的な基準や標識の掲示などの要件があります。</p>	単数回答
<p><input type="radio"/> 1. 知っている <input type="radio"/> 2. 知らなかった</p>		

Q11	改正健康増進法では、施設管理者の方に、喫煙禁止場所の喫煙器具・設備の撤去、喫煙者への喫煙の中止の依頼、標識の掲示（店頭喫煙場所があるかを表示／喫煙室入口に表示）などの受動喫煙を防止するための責務が発生していることを知っていますか。	単数回答
<input type="radio"/> 1. 知っている <input type="radio"/> 2. 知らなかった		
Q12	2020年4月1日に全面施行された東京都受動喫煙防止条例についてご存知ですか。 ※改正健康増進法は、法律により全国的に喫煙環境などの規定を定めたもの、東京都受動喫煙防止条例は、改正健康増進法をもとに都独自の規定を定めたものです。	単数回答
<input type="radio"/> 1. 内容までよく理解している <input type="radio"/> 2. だいたい理解している <input type="radio"/> 3. 名前だけは知っている <input type="radio"/> 4. 名前を聞いたことがない／知らない		
Q13	東京都受動喫煙防止条例では、従業員が1人でもいれば、「喫煙可能室※（喫煙しながら飲食等ができる喫煙室）」を設置できないことを知っていますか。 ※「喫煙可能室」とは、喫煙しながら飲食等ができる喫煙室です。 以下の4つの要件を満たした飲食店のみ、設置できます。 【1】2020年4月1日時点ですでに営業している 【2】客席部分の床面積が100平方メートル以下 【3】中小企業または個人経営 【4】従業員がいない（【4】は都独自の規定です）	単数回答
<input type="radio"/> 1. 知っている <input type="radio"/> 2. 知らなかった		
Q14	改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例では、制度に違反した場合に、保健所からの指導や過料の対象となることを知っていますか。	単数回答
<input type="radio"/> 1. 知っている <input type="radio"/> 2. 知らなかった		
Q15	受動喫煙防止に関する新制度についての情報をどのような方法で知りましたか。	複数回答
<input type="checkbox"/> 1. 区市町村窓口・保健所など（広報誌やチラシ、講習会など） <input type="checkbox"/> 2. 東京都の広報誌やチラシ、情報番組など <input type="checkbox"/> 3. 同業者や近隣店舗からの情報（口コミ） <input type="checkbox"/> 4. 加盟している団体（協会や組合など） ※講習会や機関誌を含む <input type="checkbox"/> 5. 業界紙・専門誌 <input type="checkbox"/> 6. ビール会社や飲食店検索サイト等の営業スタッフ <input type="checkbox"/> 7. 飲食店検索サイトのメールマガジン <input type="checkbox"/> 8. 一般の新聞・雑誌 <input type="checkbox"/> 9. テレビ・ラジオ <input type="checkbox"/> 10. インターネット（「1」「2」に属するものを除く） <input type="checkbox"/> 11. 駅や街なかのポスター・デジタルサイネージなど <input type="checkbox"/> 12. その他【 】 <input type="checkbox"/> 13. 特にない		

Ⅲ.貴店の現在（新制度開始後）の受動喫煙防止対策についておうかがいします。
新制度が2020年4月1日に全面施行されましたが、受動喫煙防止に向けた貴店の対応策について教えてください。

※以下をご参照の上、ご回答ください。

「喫煙専用室」…たばこを吸うための喫煙室（飲食等不可）
「指定たばこ専用喫煙室」…加熱式たばこのみ吸うことができる喫煙室（飲食等可）
「喫煙可能室」…従業員がいない小規模飲食店の喫煙室（飲食等可）

以下の4つの要件を満たした場合のみ、設置できます。

- 【1】2020年4月1日時点ですでに営業している
- 【2】客席部分の床面積が100平方メートル以下
- 【3】中小企業または個人経営
- 【4】従業員がいない（【4】は都独自の規定です）

「喫煙目的室」…喫煙を主目的とする「喫煙目的施設」（シガーバー等の飲食店、たばこ販売店、公衆喫煙所）にのみ設置できる喫煙室（シガーバー等の飲食店が設置する場合：飲食等可）

シガーバー等の喫煙を主目的とする飲食店が「喫煙目的施設」に該当するためには、以下2つの要件を満たす必要があります。

（居酒屋・レストランなど飲食目的の店は設置不可）

- 【1】たばこの対面販売（出張販売を含む）をしていること
- 【2】「通常主食と認められる食事」を主として提供していないこと

いずれも、技術的な基準や標識の掲示などの要件があります。

Q16

単数回答

- 1. 屋内・屋外とも全面禁煙にした／すでになっていた
- 2. 「喫煙専用室」を設置した
- 3. 「指定たばこ専用喫煙室」を設置した
- 4. 屋内の一部を「喫煙可能室」とした（従業員がいない飲食店のみ設置可）
- 5. 屋内全部を「喫煙可能室（店）」とし、客席の全てを喫煙可能とした（従業員がいない飲食店のみ設置可）
- 6. 喫煙目的施設の要件を満たして屋内の一部を「喫煙目的室」とした（喫煙を主目的とする飲食店のみ設置可）
- 7. 喫煙目的施設の要件を満たして屋内全部を「喫煙目的室（店）」とし、客席の全てを喫煙可能とした（喫煙を主目的とする飲食店のみ設置可）
- 8. 屋内を全面禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置した／すでになっていた
- 9. 検討中もしくは改修中につき、一旦禁煙にした
- 10. 検討中 その他【 】

Q17

Q16で「1.屋内・屋外とも全面禁煙にした／すでになっていた」、「8.屋内を全面禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置した／すでになっていた」と回答した方におうかがいします。
全面禁煙にした理由は何ですか。

複数回答

- 1. 改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例で受動喫煙防止対策が必要になったため
- 2. お客様の受動喫煙による健康影響を防ぐため
- 3. お客様からの要望があったため
- 4. 従業員の受動喫煙による健康影響を防ぐため
- 5. 従業員からの要望があったため
- 6. 空調設備などの費用がかからないため
- 7. 完全分煙するのはお店のスペース上難しいため
- 8. 全面禁煙の店としてアピールするため
- 9. 料理や飲み物の味や香りを楽しんでもらうため
- 10. 売上が上がることが見込まれるため
- 11. 所属する組合やチェーン本部の方針のため
- 12. 入居しているビル等の方針のため
- 13. その他【 】
- 14. 特になし

Q18	Q16で2～7, 9の対応をしたと回答した方におうかがいします。 その理由は何ですか。	複数回答
<input type="checkbox"/> 1. 改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例で受動喫煙防止対策が必要になったため <input type="checkbox"/> 2. お客様の受動喫煙による健康影響を防ぐため <input type="checkbox"/> 3. お客様からの要望があったため <input type="checkbox"/> 4. 従業員の受動喫煙による健康影響を防ぐため <input type="checkbox"/> 5. 従業員からの要望があったため <input type="checkbox"/> 6. 喫煙者にも非喫煙者にも利用してほしいため <input type="checkbox"/> 7. 完全分煙の店としてアピールするため <input type="checkbox"/> 8. 料理や飲み物の味や香りを楽しんでもらうため <input type="checkbox"/> 9. 売上が上がることが見込まれるため <input type="checkbox"/> 10. 所属する組合やチェーン本部の方針のため <input type="checkbox"/> 11. 入居しているビル等の方針のため <input type="checkbox"/> 12. その他【 】 <input type="checkbox"/> 13. 特にない		

Q19	Q16で「4.屋内の一部を「喫煙可能室」とした」、「5.屋内全部を「喫煙可能室（店）」とし、客席の全てを喫煙可能とした」と回答した方におうかがいします。 喫煙可能室については、改正健康増進法の経過措置（期間未定）※となっていますが、今後、全面禁煙にする、もしくは喫煙専用室等を設置する予定はありますか。 ※新制度への移行に伴う影響を減らすための一時的な対応	単数回答
<input type="radio"/> 1. いずれは屋内を全面禁煙にする予定 <input type="radio"/> 2. いずれは「喫煙専用室」を設置する予定 <input type="radio"/> 3. 未定		

Q20	Q16の取り組みを決める際に参考にしたものはどれですか。	複数回答
<input type="checkbox"/> 1. 東京都受動喫煙防止対策相談窓口（0570-069690（もくもくゼロ））への問合せ <input type="checkbox"/> 2. 喫煙専用室等設置に係る東京都専門アドバイザー派遣事業（現地での助言、既存喫煙室の計測等） <input type="checkbox"/> 3. 東京都が発行している施設管理者向けハンドブックや東京都ホームページ等 <input type="checkbox"/> 4. 区市町村窓口・保健所等への問合せ（広報誌含む） <input type="checkbox"/> 5. 加盟している団体（協会や組合など）※講習会や機関誌を含む <input type="checkbox"/> 6. 東京都や区市町村が開催する事業者説明会、各種講習会等 <input type="checkbox"/> 7. 国（厚生労働省）の情報（ホームページ等） <input type="checkbox"/> 8. 業界誌・専門誌 <input type="checkbox"/> 9. 一般の新聞・雑誌 <input type="checkbox"/> 10. テレビ・ラジオ <input type="checkbox"/> 11. インターネット（「3」「4」「7」に属するものを除く） <input type="checkbox"/> 12. 同業者や近隣店舗からの情報（口コミ） <input type="checkbox"/> 13. その他【 】 <input type="checkbox"/> 14. 特にない		

Q21	新型コロナウイルス感染症対策の一環として、貴店の喫煙室に関して対応しましたか。	単数回答
<input type="radio"/> 1. 喫煙室を一時閉鎖した <input type="radio"/> 2. 喫煙室の利用人数制限や、密にならないようにするための注意書きの掲示等を行った <input type="radio"/> 3. 新型コロナウイルス感染症対策を契機に禁煙とした（喫煙室を撤去した） <input type="radio"/> 4. 店舗を臨時休業としたため、喫煙室について対応はしていない <input type="radio"/> 5. 特に何もしていない（以前から禁煙だった場合を含む） <input type="radio"/> 6. その他【 】		

Q22	屋外の喫煙場所等の状況について教えてください。	単数回答
<input type="radio"/> 1. 屋外に喫煙場所（灰皿等）を設置 <input type="radio"/> 2. 屋外に喫煙用の客席を設置（例：テラス席・屋上の席など） <input type="radio"/> 3. 屋外に喫煙場所を設置していないが、敷地内で客が喫煙している <input type="radio"/> 4. 屋外に喫煙場所を設置していないが、敷地外で客が喫煙している <input type="radio"/> 5. 屋外に喫煙場所を設置しておらず、喫煙している客はいない		

Q23	新制度においては、喫煙室を設置した場合、喫煙室と店頭に表示が必要です。 都内の飲食店においては、禁煙の場合も表示が必要です。適切に表示していますか。	単数回答
<input type="radio"/> 1. 表示している <input type="radio"/> 2. 表示していない		

Q24

Q23で「2.表示していない」と回答した方におうかがいします。
表示していない理由は何ですか。

※法及び条例により、飲食店においては店頭表示が義務化されています。
(表示されていない場合は、違反事例となる可能性があります。今後必ず表示してください。)

複数回答

- 1. 表示が義務化されていることを知らなかったため
- 2. 来店時や予約時に店内の喫煙状況を説明しているため
- 3. 表示しなくてもトラブルがないため
- 4. どんな表示にしていいいかわからないため
- 5. ステッカー等を持っていないため／作っていないため
- 6. 標識のデザイン等が店の外観に合わないため
- 7. 必要性を感じないため
- 8. その他（具体的に【 】）

Q25

Q23で「2.表示していない」と回答した方におうかがいします。
都では、店頭表示用のステッカーを作成しています。今後、店頭表示する際に、都作成のステッカーをお使いになりたいですか。



単数回答

- 1. 使いたい
- 2. 使うつもりはない

Q26

IV. 東京都への要望などについておたずねします。
受動喫煙防止の取組を進めるために、都への要望があれば教えてください。

複数回答

- 1. 新制度について飲食店を含む事業者にもっと周知してほしい
- 2. 受動喫煙による健康影響についてもっと広く周知してほしい
- 3. 参考となる受動喫煙防止対策の事例について、もっと紹介してほしい
- 4. 団体や飲食店の取組を、経済的・技術的に支援してほしい
- 5. 店内の喫煙状況を店頭に表示できる、より使いやすいステッカーなどの掲示物を作成し、配布してほしい
- 6. 国や都が規制する内容を都民や観光客等にもっと周知してほしい
- 7. 行政による公衆喫煙所の整備をもっと進めてほしい
- 8. その他【 】
- 9. 特になし

Q27

受動喫煙防止に関するご意見・ご要望など、どのようなことでも自由にご記入ください。

